

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

**国立大学法人
神戸大学**

○ 大学の概要

(1) 現 況

①大学名 国立大学法人神戸大学

②所在地 兵庫県神戸市

③役員の状況

学長名 野 上 智 行 (平成16年4月 1日～平成17年2月15日)
(平成17年2月16日～平成21年3月31日) 再任

理事数 8名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤1名)

④学部等の構成

(学 部) 文学部, 国際文化学部, 発達科学部, 法学部, 経済学部, 経営学部,
理学部, 医学部, 工学部, 農学部, 海事科学部

(研 究 科) 文学研究科, 総合人間科学研究科, 法学研究科, 経済学研究科,
経営学研究科, 医学系研究科, 文化学研究科, 自然科学研究科,
国際協力研究科

(乗船実習科) 乗船実習科

(附 属 学 校) 発達科学部附属住吉小学校, 発達科学部附属明石小学校, 発達科学
部附属住吉中学校, 発達科学部附属明石中学校, 発達科学部附属養
護学校, 発達科学部附属幼稚園

(附置研究所) 経済経営研究所

(附属図書館) 附属図書館

(附 属 病 院) 医学部附属病院

(学 部 等 の 附属施設) 発達科学部附属人間科学研究センター, 医学部附属動物実験施設,
医学部附属医学医療国際交流センター, 農学部附属食資源教育研究
センター, 海事科学部附属国際海事教育研究センター, 海事科学部

(学内共同教育 研究施設等) 附属練習船深江丸, 経済経営研究所附属政策研究リエゾンセンター
学術情報基盤センター, 連携創造センター, 遺伝子実験センター,
バイオシグナル研究センター, 大学教育研究センター, 留学生セン
ター, 内海域環境教育研究センター, 都市安全研究センター, 分子
フォトサイエンス研究センター, 国際コミュニケーションセンター,
研究基盤センター, 環境管理センター, ベンチャー・ビジネス・ラ
ボラトリー, 保健管理センター

⑤学生数及び教職員数

学生数 19,687名
(学 部12,845名, 研究科4,654名, 乗船実習科63名,
附属学校2,125名)

教職員数 2,782名
(教 員1,563名, 職 員1,219名(附属病院の看護師等医
療職を含む))

(2) 大学の基本的な目標等

神戸大学は、神戸高等商業学校として100年前の建学以来「真摯・自由・協同」の
理念を掲げて発展を遂げ、平成15年10月には神戸商船大学との統合を行い、基本的
組織として11学部、9研究科、1研究所を擁するに至り、高度に国際性に富む研究教
育を実践する総合大学として、更なる飛躍を目指している。

大学の果たすべき役割は、人類が積み重ねてきた多様な学問分野における知的資産を
継承するとともに、普遍的価値をもつ知の発見と創造に努め、かつ、教育を通じてそれ
らを次世代へ伝達していくことにある。大学に課せられたこの崇高な任務を実現するた
め、神戸大学は、その理念と創設以来育まれてきた本学の国際性豊かな研究教育の特色
を生かしつつ、大学構成員各人の知的好奇心と探究心に発する研究の水準を高め、それ
を基に豊かな教養と高度の専門性を備えた人材を育成し、これらの研究教育を通じて積
極的に社会に貢献することを基本的目標とする。

以下においては、中期的・長期的な目標の骨子を掲げるものとする。

1. 人文・人間科学系, 社会科学系, 自然科学系, 生命・医学系の4大学術系列におけ
る各研究分野の学問体系と学問的伝統を尊重するとともに、学術系列を越えた新た
な発展可能性を秘めた「学問の芽」を育てることを目指して、先端的な研究領域の
開拓に努める。
2. 総合大学としての特性を生かし、異分野間の学問的交流を通じて、新しいものの見
方や考え方を生み出しうる制度的な工夫を進め、また、大学構成員間で学問上の議
論を日常的に活発化させることによって研究の質的な向上を図る。
3. 既存の研究分野における研究水準を我が国におけるトップレベルに引き上げ、特定
領域ですでに世界的水準にある研究領域においてはその水準の維持を支援し、更に
進展させる仕組みを構築する。
4. 学部教育の目標は、幅広く深い教養、専門的・国際的素養と豊かな人間性を兼ね備
えた人材を育成することにある。このために、全学的な観点から全学共通教育の内
容とその実施体制の改革を更に推進し、また各学術系列あるいは学部においては専
門教育の内容とその実施体制の再編と充実を図る。
5. 大学院教育は、高度の専門的知識を習得させ、個人と社会が進むべき道を切り拓く
能力を涵養することを目指す。その際、研究者を養成する課程と高度専門職業
人を養成する課程の相違と特色を明確にし、教育内容と実施体制の整備に努める。
6. 国際都市神戸に位置する特色を生かし、大学としてその創設以来種々の国際的展開
を進めてきている。神戸商船大学との統合を機に海事・海洋分野を加え、これを更
に推進し、諸外国の学生、教職員との学術的交流を質的・量的に一層充実させるた
め、国際交流に関する組織の整備・拡充を図る。
7. 研究、教育と並ぶ大学の重要な使命である社会貢献に務める。そのため、産学官民
の連携を強めるとともに、社会人教育、生涯教育の一層の充実を図り、地域社会の
産業と文化の発展に貢献する。
8. 研究活動の活性化のため、競争的環境の下での外部資金の獲得に努めるとともに、
知的財産権などを取り扱う組織の充実発展を図る。
9. 事務組織については、変化する環境に柔軟に対応できるよう体制を整備するととも
に、特に法人運営にあたって必要とされる人材の養成と採用の方式を明確にする。
10. 以上の目標達成のためには、研究、教育、社会貢献、組織などに関して、常に点検、
評価、改善に努めることが不可欠であり、全学的な観点から、そのための体制整備
を進め、中期目標とその計画の進捗状況について不断の点検・評価を実施する。

全体的な状況

全体的な状況

国立大学法人神戸大学は、世界に開かれた国際都市神戸に立地する大学として、国際的で先端的な教育・研究の拠点を目指し、その実現に向けて策定された平成16年度計画を、順調に実施している。

1 教育研究等の質の向上 ー国際性豊かな教育の実現と世界最先端の研究の推進ー

1) 教育の質の向上

- ①学部教育における全学共通教育と専門教育の有機的連携を強化し、課題探求能力の向上を図るため、平成18年度からの学部教育のカリキュラムを再編成する目的をもって平成17年度に大学教育研究センターを廃止し、「大学教育推進機構」を新たに設置するための作業を終了した。
- ②本学の基本目標の1つである「国際性豊かな人材育成」を実現するため、「国際コミュニケーションセンター」を中心に外国語教育を充実させ、海外インターンシップの実施、大学院生の海外派遣とその経費援助を積極的に推進した。
- ③国際的な教育研究交流を活性化するため、シアトルと北京に海外オフィスを設置した。また、ASEAN諸国との教育研究交流のため、「ASEAN WEEK」を開催した。
- ④「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業を自治体と連携して開始した。
- ⑤就職支援を充実させるため、「就職支援室」に4名の相談員を配置するとともに、「神戸大学東京オフィス開設準備室」を設置し、首都圏での就職支援を開始した。

2) 研究の質の向上

- ①「21世紀COEプログラム」7拠点に学長裁量教員枠から教員を配置するなど、学長のリーダーシップによる重点的支援を行っている。
- ②「神戸医療産業都市」に「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」を設置し、先端融合領域の研究・人材育成を開始した。
- ③研究環境の整備を進めるため、「研究基盤センター」を設置し、専任教員5名を配置した。
- ④独創的な教育研究開発支援のため「教育研究活性化支援経費」（平成16年度 約1.2億円）を創設して地域貢献事業などを支援し、学内公募分については22件の事業を支援した。
- ⑤研究を通じた国際貢献を推進するため、JICAの事業2件を受諾し、また、スマトラ沖大地震に際して調査団を派遣するとともに、復旧・復興のための総合的研究に全学を挙げて着手した。
- ⑥本学が蓄積してきた研究成果を社会貢献に活かすべく、阪神・淡路大震災10年事業を全学的に展開するとともに、地域貢献を進めるため、3つの自治体と包括的協力協定を締結した。

2 運営体制の改善 ー学長のリーダーシップを支援するマネジメント体制の整備ー

1) 全学的な経営戦略の確立

- ①大学のマネジメントへの国際的視野の導入のため、英国で大学改革をリードした英国人学識経験者を学外理事に任用した。
- ②学長のリーダーシップの下での機動的・戦略的マネジメント支援体制を整備するため、理事等を室長とする3つのマネジメント拠点（「戦略企画室」、「情報・評価室」、「広報室」）を設置した。

2) 経営協議会の積極的活用

経営協議会委員に企業人、報道関係者、学識経験者、大学支援組織関係者を適切に配置し、中期計画・年度計画・予算計画等に関するアドバイスを受け、資産管理、業務改善等の検討を開始した。

3) 監査機能の充実

「監査室」を設置するとともに、監事・会計監査人による監査を受け、業務・財務の適正化を図った。

4) 人的資源の戦略的配置

学内の人的資源の配分方針を定め、全学供出による学長裁量教員枠（教員定員の5%）を設定し、「21世紀COEプログラム」（7拠点）等の研究拠点、「戦略企画室」等のマネジメント拠点に対し、戦略的に教員を配置した。

5) 新たな人事制度の導入

- ①任期制の「特任教員制度」を創設した。
- ②広報マネージャー等のスペシャリストの非常勤職種を創設し、それに基づく人事を実施した。

6) 優秀な人材の恒常的確保

医学部附属病院において、優秀な人材の恒常的確保を図るため、非常勤看護師や非常勤臨床工学技士の常勤化を可能とする制度を整備した。

7) 財務的資源の戦略的配分

- ①「教育研究活性化支援経費」を創設し、学内競争的環境の下に戦略的・独創的な教育研究に繋がるプロジェクトの支援を開始した。
- ②学長裁量予算枠をはじめ、部局長裁量予算枠を設定し、学長・部局長の財務面でのリーダーシップを発揮できるようにした。

8) 大学支援組織との連携強化

保護者組織である「育友会」、同窓会の連合体である「学友会」との情報共有、大学支援の方法等を協議した。

3 財務内容の改善 ー予算配分方式の全面的革新と財務内容の充実ー

1) 学長を中心とする予算編成機能の強化

法人化初年度にあたる平成16年度予算から、「財務委員会」（当初は法人化予算配分方式検討WG）での予算配分案の検討をふまえて、役員会で予算配分案を決定するという、予算配分方式の抜本的改革を実行した。

2) 外部資金その他の自己収入の改善

- ①科学研究費補助金（前年度比19.2%増）、共同研究（82.7%増）、奨学寄附金（39.9%増）の増収を実現し、厚生労働科学研究費補助金（約2.3億円）をはじめ、がん研究補助金、産業技術研究助成事業費等を獲得した。
- ②その他の公的な競争的外部資金については、「21世紀COEプログラム」（7件、約7.7億円）をはじめ、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（1件）、「専門職大学院形成支援プログラム」（1件）、「ラオス国立大学経済経営学部支援事業」（JICA、1件）を獲得した。

③寄附講座については、医学系研究科において「臨床薬効評価学講座」（寄附金総額2億円）、「立証検査医学講座」（シスメックス、1.5億円）を実現した。

3) インセンティブによる自己収入の改善

公開講座等を収入見合い事業とすること等、インセンティブの付与による部局での自己収入の増加を図った。

4) 医学部附属病院の増収対策

手術室の運用改善、及び「外来化学療法室」・「患者支援センター」の開設等により、年度計画における当初収益見込額に対して5.1%増の約171億円の収益を実現した。

5) 人件費・管理的経費の節減

- ①指定職適用等の見直しによる人件費の節減（約2,200万円）
- ②冷暖房の抑制等による光熱水料の節減や、会議資料等のWeb化による印刷費の節減等による、管理的経費の縮減
- ③医学部附属病院における物流管理の徹底や機器の一元管理による経費節減等を実現

6) 既存施設の効率的・重点的な利用と有効な施設運営

- ①「施設の有効活用に関する取り扱い要項」に基づく共用スペースの確保
- ②積極的な施設使用の許可

7) 知的財産の活用

「知的財産ポリシー」を定め、知的財産を原則大学帰属とするとともに、知的財産の有効活用を促進した。

4 施設の整備・安全管理・環境保全等 ー教育研究環境の保全と改善ー

1) 計画的な施設整備と環境整備のための評価体制の強化

- ①「施設マネジメント委員会」の設置
- ②施設環境保全調査（カルテ化）に基づく詳細な分析と評価の実施
- ③持続的な施設維持管理の実施と、これに基づく営繕の優先順位・緊急性の判断

2) 学舎等の整備

- ①社会科学系部局の総合研究棟（延床面積約9,000㎡）を新営した。
- ②理学部の総合研究棟（延床面積約5,600㎡）の改修工事を行い、教育研究施設の充実に努めた。
- ③発達科学部に学生ホール等を設置するなど、学生の生活環境の改善に努めた。
- ④地域に密着した社会貢献を進めるため、農学部附属食資源教育研究センターに繁殖育成牛舎を増築した。
- ⑤医学部附属病院にPFI事業による立体駐車場を新設し、外来者等の便宜や、周辺環境の改善を図った。

3) 安全管理体制の充実

産業医・衛生管理者・安全主任者を配置し、特に衛生管理者については法定数を上回る人数を確保するとともに、産業医、衛生管理者の巡視結果について安全衛生委員会で報告し、全学での情報共有を図った。また、巡視を実行し、その勧告に基づく安全衛生の改善を図った。

4) 環境管理体制の整備

環境管理センターを設置し、環境保全問題の一元的管理を行い、環境調査を定期的に実施するとともに、各部局等の省エネルギーを図った。

5) 文化財の保護

附属病院立体駐車場工事に伴う緊急発掘の結果出土した平家関係重要遺構を保存し、文化財の保全に努めた。

5 評価に関する活動 ー大学経営の透明性の確保ー

1) 自己評価体制の強化

学長補佐を室長とする「情報・評価室」を設置するとともに、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」（評価指針）を策定し、全学に周知した。

2) 有識者による外部評価の実施

外部有識者による外部評価を複数部局において実施し、その結果をホームページ、出版物により積極的に公表した。

3) データベースの構築

自己点検・評価のためのデータベースである「神戸大学情報データベース」（Kobe University Information Database: KUID）を構築するため、入力項目の選定作業を進め、平成17年度における完成を目指して試験入力を行った。

6 情報公開・情報管理・広報活動 ー社会に開かれた大学を目指してー

1) 個人情報の保護

- ①個人情報保護法の施行に対応するため、「情報セキュリティポリシー」の改訂や「個人情報管理規則」等の制定を行った。
- ②職員に対する学内研修会を実施し、法の趣旨の徹底を図った。

2) 広報体制の整備

- ①「広報室」を設置し、専任の教職員を配置した。
- ②大学ホームページの全面改定を行った。このホームページ（平成16年度版）は、関係調査機関により、国立大学法人では総合第1位の評価を受けた。
- ③受験生・保護者・同窓生等に向けた広報誌（『KOBE university STYLE』）、及び研究・産学連携紹介誌（『神戸大学最前線』）を新たに発行した。
- ④首都圏での広報活動・情報収集等を展開するため、「神戸大学東京オフィス開設準備室」を設置して活動を開始した。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 入学者の選抜に関する目標

中期目標	○学生受け入れ方針 ・「神戸大学が求める学生像」（平成15年 1月16日評議会決定）にふさわしい学生の受け入れ方を講じるとともに，学生定員を適切に定める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○各学部・研究科は，教育理念と目標を策定し，中期目標期間中に達成を目指す具体的な計画を公表する。	○各学部・研究科は，これまでに策定した教育理念及び教育目標を再検討する。中期目標期間中におけるその具体化計画を明らかにする。	・5部局（発達，海事，医，総合人間，国協）において，教育理念及び教育目標について再検討等を行い，4部局（発達，海事，医，総合人間）についてはパンフレット等で内容を公表した。 ・アドミッション・ポリシーについては，11学部全てが大学のHP上において公表している。 以下（ ）内の部局名称については下記の略称を用いる。 文学部→文，国際文化学部→国文，発達科学部→発達，理学部→理，医学部保健学科→保健，工学部→工，農学部→農，海事科学部→海事，総合人間科学研究科→総合人間，法学研究科→法，経済学研究科→経済，経営学研究科→経営，医学系研究科→医，文化学研究科→文化，自然科学研究科→自然科学，国際協力研究科→国協，経済経営研究所→研究所，大学教育研究センター→大教C，留学生センター→留学C，都市安全研究センター→都市安全C，国際コミュニケーションセンター→国コC，研究基盤センター→研究基盤C，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー→ベンチャー	
○大学教育研究センターは，国内外の大学教育等に関する調査研究及び全学共通教育に関する開発研究を推進し，また，全学共通教育の実施体制の見直しを実現するために，その具体的使命と運営方法を確立する。	○全学共通教育の内容及び実施体制を見直し，大学教育研究センターの組織・運営方法について平成18年度改編を目途に見直しを図る。	・平成18年度以降の全学共通教育の教育内容及び教育体制の改善・見直しを図るため，神戸大学大学教育委員会の下に設置した全学教育等専門委員会で検討を行い，平成16年7月に「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」を取りまとめた。 ・全学共通教育の実施体制の具体化にあたっては，上記専門委員会において更に検討を行った結果，当初計画より早めて平成17年7月に大学教育研究センターを発展的に拡充改組し，大学教育推進機構に改編することとした。 ・大学教育推進機構では，全学共通教育等に関する調査と開発研究を実施するとともに，全学共通授業科目に係るカリキュラムの再編成，学習環境の改善，専門教育との連携など，全学共通教育等に関わる新しい実施体制の構築を図ることとしている。	
○学生受け入れ方針に基づく具体的方策 ・各学部・研究科は，学生受け入れ方針に基づいて，選抜の方法及び学生定員について再検討を行う。	・各学部・研究科は，学生受け入れ方針の周知及び説明をホームページ，オープンキャンパス，各地で開催される大学案内等を通じて更に進めるとともに，引き続き選抜方法の改善を行う。	・8月に各学部ごとにオープンキャンパスを開催。7月，9月には近畿地区の高校教員を対象とした大学主催の進学説明会を開催。予備校等が主催する大学ガイダンスへの参加は近畿地区を中心に24回参加。その他，高校，予備校等の依頼に応じて進学説明会を積極的に行い，学生受け入れ方針の周知及び説明並びに志願者の確保を図った。 ・選抜方法改善の取り組みとしては，平成18年度入試対応として発達科学部人間環境学科及び海事科学部でAO入試導入を決定し，平成17年1月ホームページ等で公表した。 ・医学部保健学科及び海事科学部において，編入学制度の見直し改善について	

		検討を進めている。 ・自然科学研究科において、募集要項のダウンロード化、英文ホームページの立ち上げを行った。 ・経営学研究科及び国際協力研究科において、選抜方法の改善として試験科目（外国語）の見直しを行った。	
	・新学習指導要領に基づく平成18年度入試からの受験生の多様化に対処するための入学者選抜方法等を策定する。	・大学入試センター試験の利用教科・科目数,外国語における選択科目の追加,地歴公民及び理科における科目の選択方法などの見直しを行い、各学部が課す教科・科目及びその出題範囲については、6月までに公表を終えた。	
	・発達科学部人間行動学科の平成17年度AO入試導入のための準備作業を進める。	・発達科学部人間行動学科において、AO入試導入について検討を行い、AO入試を実施した。 ・発達科学部人間行動学科において、社会人入試や編入学試験の改革について検討を行った。	
	・法科大学院設置に伴い、法学部及び法学研究科博士前期・後期課程の定員を削減する。	・法科大学院設置に伴い、法学部の定員削減（昼間主コース1年次定員を180名に削減。夜間主コース廃止）及び博士前期・後期課程の定員削減を行った。	
	・社会的ニーズを考慮し、学部・研究科の学生定員の見直し等に関し、次のような事項を検討する。	・当初の検討事項以外に、平成17年度に国際文化学部及び発達科学部の学科の改組を行うこととした。また、平成17年度に文学研究科の専攻の改組を行うこと及び総合人間科学研究科に1年履修コース（定員3名）を設置することを決定した。	
	・経営学部において、公認会計士養成のための「会計プロフェッショナル育成プログラム」の設置。	・経営学研究科専門職学位課程の定員増、及び経営学部（昼間主コース）「公認会計士養成プログラム」設置について、平成18年度実施に向けて検討を進めている。これに伴い夜間主コースの廃止も検討中である。	
	・経済学研究科において、博士前期課程(専修コース)の見直し。	・経済学研究科博士前期課程専修コースの定員増及び、夜間主コースの廃止について検討を進めている。	
	・医学系研究科において、バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）の定員の見直し。	・平成18年度実施に向けて、医学系研究科バイオメディカルサイエンス専攻(修士課程)の定員の見直しを保健学専攻の定員の見直しと連動して検討している。	
	・自然科学研究科（農学系）において、既存の専攻の再編(例えば、食品化学系統に特化した専攻の設置)を行うことによる定員の見直し。	・現在、農学部学科改組検討委員会で、先ず学部レベル（学科改組）を検討しており、前期課程の検討には及んでいないが、今後、継続して検討する予定である。	
・出題及び採点の体制を含む入学者選抜のための体制を常に改善する。	・平成16年度入試の成績分布、点数分布等の分析を行うとともに、平成16年度教科委員等から作題・採点等に関する問題点等の意見聴取を行い、平成17年度入試に係る作題や採点の実施体制に反映させる。	・平成16年度入試の結果について、国語、数学（文系、理系）、英語の3教科における志願者、合格者の大学入試センター試験と個別学力検査の関連データ、個別学力検査における得点分布データを作成し、作題及び採点について分析を行った。その結果は、平成17年度入試に係る問題作成のための参考資料として、教科委員に配付した。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(2) 教育の成果に関する目標

中期目標	○学部教育 - 学部教育における全学共通教育と専門教育の関係を見直し、学部教育を通じて、課題探求能力の育成を重視する。 - 全学共通教育を、全学を挙げて取り組むべき根幹的教育として明確に位置付け、幅広く深い知識の習得、外国語運用能力や情報リテラシーの育成のための教育の場とし、その教育内容の充実を目指す。 - 学部における専門教育では、全学共通教育との有機的な連携を図り、各学部の理念と目標に従って、学生に基礎的な専門性と幅広い視野を身に付けさせるような教育を行う。 ○大学院教育 - 博士前期（修士）課程の教育においては、各専門領域に関する基礎から応用及び先端まで学べる教育体制の充実を目指す。また、研究者と高度専門職業人の養成及び社会人と留学生の受け入れを促進する。 - 博士後期（博士）課程の教育においては、独創性・創造性に富み「知のフロンティア」を開拓する能力を有し、教育研究面での国際的貢献に寄与する人材の養成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学部教育 平成16年度・17年度に、全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制について本格的な検討を進める。 ・外国語教育の実施体制を一新し、国際コミュニケーションセンターを中心に、学部生及び大学院生を対象として、総合的なコミュニケーション能力開発を目指した教育を展開する。	全学共通教育科目の開講枠を増やし、受講者数の適正化を進めるとともに、教育内容の充実を図る。更に、新たな高校教育課程を経た者が入学する平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革に向けて、カリキュラムや実施体制改善の具体案を策定する。	- 全学共通教育については、全学教育等専門委員会で検討を行い、「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」を取りまとめた。主な内容としては、教養原論の大幅な見直しや語学カリキュラムの変更、語学種の追加などによる内容豊かなカリキュラムの編成、教養原論開講数の増による大規模授業の解消、教室の増設や図書館の整備による学習環境の改善などである。 - 平成18年度からの全学共通教育の実施に係る具体案については、全学教育等専門委員会を中心として更に検討を進めている。 - 平成16年度には、全学共通授業科目のうち教養原論等の受講者数の適正化を図った。	
	＊全学共通教育の授業科目名、内容、講義数、担当、時間割の編成等を決定し、履修規則案を策定する。	- 全学共通教育の授業科目名、授業内容、開講予定数、担当教育部会については、「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」において取りまとめた。 - 平成18年度の時間割については、上記報告をもとに、全学教育等専門委員会及び全学共通授業科目時間割編成ワーキンググループで検討を行った結果、基本的な部分については既に編成を終えている。 - カリキュラムの見直し等に伴う履修規則案については現在策定中である。	
	国際コミュニケーションセンターにおいては、外国語による総合的なコミュニケーション能力の開発を目指したカリキュラム開発を行い、外国語教育の実施体制を強化する。	- 外国語による総合的なコミュニケーション能力の開発を目指したカリキュラム開発及び実施体制の強化については、「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」として取りまとめており、その中で、外国語教育カリキュラムの大幅な見直しと実施体制の改善策等が示されている。 - 平成17年7月に大学教育研究センターを大学教育推進機構に改編するが、国際コミュニケーションセンターの外国語教育に果たす役割を明確にするため、外国語教育部門を設置し、部門長には国際コミュニケーションセンター長を充てることとした。 - 平成18年度以降は国際コミュニケーションセンターが中心となって、外国語教育に係る企画・立案・実施等を担い、外国語教育の更なる充実強化を図ることとしている。	
	平成18年度以降の外国語教育の推進方策を策定する。	- 国際コミュニケーションセンターでは、外国語運用能力の開発等を目的として、平成16年度までに、ランゲージハブ室4室及びCALL教室2室を整備した。 - ランゲージハブ室には、外国人学生TAや外国語専任教員を常駐配置し、学生の学習相談や語学の課外指導を行っている。 - CALL教室は学生の自習スペースとして、また先端的な語学教育の実践の場として、有効に運用・活用している。	

		・学部教育では、3部局（経営、医、工）において、外国語試験の取扱等について検討を進めているが、平成17年度には、医学部第3年次生全員にTOEFL受験を課すこととした。	
・平成16年度から、新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容を習得させるため「情報基礎」を新設、提供することにより、適正かつ充実した情報処理教育を進める。	・新入生全員に対し情報倫理、情報機器操作等の内容の習得を目的とする「情報基礎」を新設、提供し、適正かつ充実した情報教育を進め、その要改善点を示す。	・平成16年度から、新入生全員に対して、情報倫理、情報機器操作等の内容の習得を目的とした「情報基礎」を必修科目として新設した。 ・実施にあたっては、新たなテキストとして「情報基礎2004」を作成し、講義時間内の利用だけではなく通常マニュアルとしても利用できるようなるとともに、Webを用いた教材提示や学習到達度を簡易に測定する学習システムを構築した。 ・平成17年度は、情報基礎再履修クラスを開講するなど、より効果的な授業体制の確立を目指す。	
・学生が社会現場で自ら学ぶための海外インターンシップや留学等の制度を一層充実すると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等への参加を通じて、国際交流を促進する。	・教育における国際性を強化するため、国際交流推進機構を中心にして海外インターンシップを実施するほか、留学等の制度を一層充実させると同時に、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）が実施する単位互換制度の導入について調査する。	・学生の海外インターンシップの実施を促進するため、国際交流事業促進基金から渡航費、滞在費等の一部を補助する大学独自の制度を創設した。平成16年度は、兵庫県との協力・連携により、シアトル（アメリカ合衆国）及びパース（オーストラリア）にある同県海外事務所に2名ずつ計4名を派遣した。 ・部局においては、海事科学部が海外インターンシップを展開・充実するためのコーディネータ教員を配置して、社団法人日本海事検定協会シンガポール事務所に2名の大学院生を派遣している。 ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）を活用した単位互換制度の導入については、国際交流推進室会議にて問題点の整理を行っている。	
○大学院教育 ・博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標を達成するために学生受け入れ方針と教育体制の整合性を平成18年度までに見直し、その特徴を再規定して個性を発揮しうる教育体制を確立する。	・博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標の達成のため、学生受け入れ方針と教育体制の整合性について点検を行う。	・博士前期（修士）課程においては、各研究科の理念と目標の達成のため、5研究科（文、法、経済、経営、国協）において、学生の受け入れ方針と教育体制の整合性について専攻の再編、実践的教育を行うための施設設置、留学生受入体制等を中心に点検を行った。	
・各研究科において高度な専門的知識・技術を持った職業人養成を推進するとともに、専門職大学院創設の可能性を検討する。		・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	
・博士後期（博士）課程においては、有能な研究者を養成するため、学生に学内外の共同研究や研究集会への参加と発表を促し、国際性を身に付けさせる指導体制を強化する。	・博士後期（博士）課程の学生に対して、学内外での共同研究や研究集会への参加と発表を奨励するため、旅費等の援助の方策を強化する。	・全研究科を対象に、大学院学生海外派遣事業として年4回の募集で、中国・アメリカ・韓国他数か国に37人を派遣した。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(3) 教育内容等に関する目標

中期目標	○教育理念等に応じた教育課程の編成 ・教育理念と目標を達成するための整合性かつ一貫性のある教育課程の構築を図る。 ・学際性を重視した柔軟な教育課程の編成を目指す。 ○授業形態，学習指導法等の改善 [学部] ・学部1年次における転換教育・導入教育を重視する。 ・学生が自らの能力や適性を認識し，主体的に学び，活動できるような学習とその履修体制の充実及び国際性を重視した教育を目指す。 ・カリキュラムの履修の仕方について，学生に適切な情報を効果的な方法で提供する。 [大学院] ・各専攻，コースの特性と合致した授業形態，学習指導法を開発する。 ・国際化に対応できる学生の教育を目指す。 ・社会人及び留学生に対する教育方法を充実させる。 ・学位授与の状況を分析し，必要な改善を進める。 ○適切な成績評価等 ・成績評価の客観性，公正性及び透明性の向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・教育理念に基づき，新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し，学生の学問に対する意欲と目的に対応できる新たな授業科目の設定など教育課程の改善を行う。 ・学部・学科，研究科・専攻を越えた横断的な履修制度について検討を進める。 ○授業形態，学習指導法等の改善に関する具体的方策 [学部] ・平成18年度以降，1年次において高校教育からの移行を円滑にし，かつ自ら学ぶ態度を養うために全学的に少人数教育の拡充を図る。 ・入学生及び各学年におけるガイダンスの在り方等について検討し，学生が授業の選択を自主的かつ適切に行うことができるように工夫する。 ・カリキュラムの体系化を進め，学生が基礎的かつ専門的学力を高め，広範な知識を習得できる	・新しい学問研究の動向や社会的ニーズを勘案し，学生の学問に対する意欲と目的に即応した新たな授業科目の設定など，教育課程の改善を行う。	・9部局（国文，経済，経営，理，医，工，農，自然科学，国コC）において，教育課程の改善を行った。 主な改善内容は次のとおり。 ・国際文化学部では平成17年度の学科再編に伴い，教育研究分野における履修推奨モデルを構築した。 ・経済学部では大講座を中心に上級科目の充実と，そのための見直しを実施した。 ・経営学部では社会人出身教員による，より実践的な経営教育の提供を行った。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
	・高校教育との接続を円滑にし，導入教育及び少人数教育の拡充を図る。	・高校教育との接続を円滑にするための転換・導入教育については，各学部委員会で検討した結果，発達科学部「発達科学演習」，法学部「法政基礎演習」，医学部「生命科学入門」，工学部「体験型総合学習」を実施することとした。 ・少人数教育については，4部局（法，経済，経営，工）において拡充を図った。 ・平成17年度以降は，8部局（文，国文，発達，経済，経営，理，工，海事）が，転換・導入教育及び少人数教育について更に拡充を図ることとしている。	
	・新入生及び進学生のガイダンスの方法を点検するとともに，シラバスの作成方法を改善して，学生が授業選択を適切に行うことができるように工夫する。	・新入生及び進学生のガイダンスの在り方については，発達科学部において点検見直しを行うとともに，農学部では検討を進めている。 ・全学共通教育シラバスについては，平成17年度から，授業概要，授業情報，授業記録に分けて作成し，それぞれの機能が充分発揮できるように改善した。 ・学部シラバスは，文学部，国際文化学部において学部内委員会で検討を行い，平成17年度から改善・実施することとした。	
	・全学共通教育内容の見直しに合わせ，学士課程全体のカリキュラムを見直し，その系統化を図る。	・全学部において，全学共通教育から学部専門教育におけるカリキュラムの体系化を図った。 ・経済学部において，学部と研究科の開講科目を段階化・体系化し，連携性を	

履修方法を検討するとともに、シラバスの電子化や公表の方法を全学的に改善する。 ・フィールドワーク，実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。 [大学院] ・研究者養成と高度専門職業人の養成に応じた体系的カリキュラムを提供する。 ・外国語による授業を適切に導入することや，学生に外国語論文の作成，国際共同研究や研究集会への参加及び発表等を行わせるなど，国際化に対応しうる能力の育成のためのカリキュラムを拡充する。 ・社会人と留学生に対するカリキュラムの整備を進める。 ・学位取得のための資格や論文の作成プロセス等について計画的な指導を行う。 ○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・多元的な評価方法を採り入れて，シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに，GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し，単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。	また，教育目的に合わせて博士前期（修士）課程との接続を改善する。	明示的にした。 ・経営学研究科(専門職学位課程)において，受験者に対して授業内容に関する詳細な計画を記載した授業計画書をホームページに掲載した。 ・経営学部において，大学院と連携する形での学部専門教育プログラムの体系化を行った。	
	・学生受け入れ方針と教育体系の整合性を点検する。	・全学部及び大学教育研究センターにおいて，平成18年度からの全学共通教育課程改編に伴い，学生受け入れ方針と教育体系の整合性の検討を行った。	
	・シラバスの記載事項及び記載方法並びに公表の方法について，全学共通教育，学部，研究科毎に見直す。	・大学教育研究センターにおいて，全学共通教育シラバスの改善見直しについて検討し，掲載内容を授業概要，授業情報，授業記録に分けて作成することとした。 ・発達科学部ではシラバスの記載内容の充実，改善，公表方法について再検討を行い，紙媒体を廃止し，ホームページ掲載とした。 ・理学部では授業のテーマと達成目標の掲載について検討を行った。 ・文学部及び国際文化学部では学部内委員会で検討を行った。 ・農学部及び経済学部・経済学研究科ではホームページに講義シラバス等の情報を提供した。	
	・国際コミュニケーションセンター及び国際交流推進機構等では，フィールドワーク，実験・実習等の実践的な教育及び留学や海外インターンシップなど異文化体験を取り入れた教育体制を確立する。	・国際コミュニケーションセンターにおいて，外国人教員，外国人学生を中心としたT Aとの交流により，実践的な教育を行った。 ・国際交流推進機構において，国際交流事業促進基金に基づく学生の海外派遣補助事業により学生17名を海外協定校へ派遣した。この他に神戸大学海外インターンシッププログラムにて，4名の学生をシアトル（アメリカ合衆国）及びパース（オーストラリア）へ派遣した。	
	・大学院生の個々のキャリアや進路希望に対応した授業計画や進路指導の充実に向けて，制度的検討を進める。	・経営学研究科において，履修体系と履修科目の見直しを行い，また，国内外大学と新たに交流協定を締結した。 ・自然科学研究科において，前期課程・後期課程と連動した新カリキュラムを実施し，学際性，総合性の観点から，他専攻の授業科目の履修を義務付け，修了要件とした。 ・経済学研究科において，入学後に学生の学習目的に合致する指導教員を決定することとした。 ・医学系研究科において，ベーシックプログラムの全面的改革とアドバンスドプログラムの改革を検討した。 ・文化学研究科において，倫理創生論で学際性を強化した指導を行った。 ・自然科学研究科において，学生ごとにコアとなる適切な授業科目群の設定について検討した。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
	・多元的な評価方法を採り入れて，シラバスに授業の達成目標と評価基準を明記するとともに，GPA制度（授業ごとの成績を5段階で評価し，単位当たりの平均を出して学生を評価する方法）の導入の可能性や成績評価方法の検討を進める。	・大学教育研究センターにおいて，評価専門委員会，教務委員会等でシラバスの見直しについて検討し，平成17年度から「授業概要」，「授業情報」，「授業記録」に分けそれぞれの機能が十分に発揮できるよう改善した。 ・理学部において，シラバスに「授業の達成目標」と「授業のテーマと目標」を合わせた内容で明記することを検討し，評価基準についても，引き続き検討することとした。 ・医学系研究科において，医科学専攻，バイオメディカルサイエンス専攻ともに課程の早期修了に係る研究業績評価基準を策定し評価を実施した。 ・海事科学部において，GPA制度の導入に向けて，成績評価を点数表示に変更した。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(4) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○適切な教職員の配置等 ・平成18年度以降における全学共通教育の抜本的改革の一環として、全学共通教育の実施体制を見直す。 ○適切なT Aの配置等 ・T Aを効率的、効果的に活用する体制を整える。 ○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用と整備 ・全学共通教育の実施に必要な機能（講義室、実験室、教育機器室など）を拡充整備する。 ・専門教育の環境を改善する。 ○教材、学習指導法等に関する研究開発及びF D等 ・授業の性質に応じた適切な指導法の開発・改善を目指す。 ・F D（授業法の改善活動）を全学的課題と位置づけ、取組の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・平成18年度を目途に、全学共通授業科目担当の原則を明確にし、全学で責任をもった実施体制を実現する。 ○適切なT Aの配置等に関する具体的方策 ・T Aの担当すべき業務について整理するとともに、活用方法を評価し、併せてT A個々の資質の向上を図る。 ○教育設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・全学共通教育等の実施に必要な図書館機能を整備するとともに、教養・専門図書、映像音響資料等の学生用資料を充実させる。 ・少人数講義室、演習室、学生学習室を増やし、情報機器・視聴覚機器やマルチメディア機器等を設置した教室の増設を図る。	・全学共通教育につき、平成18年度以降の担当体制を具体化し、所要の改正を行う。	・平成18年度以降の全学共通教育の担当体制については、「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」において、教育部会の編成方針等その概要を取りまとめた。 ・当該教育部会の任務、構成及び担当教育科目等の具体的な担当体制については、全学教育等専門委員会において更に検討を行った結果、「大学教育推進機構の教育部会及び担当教育科目に関する要項」を策定した。	
	・平成18年度大学教育研究センター改編の具体案を策定する。	・全学共通教育の実施体制については、「平成18年度以降の全学共通教育について（報告2）」において、大学教育研究センターを新たな組織として改編することとしている。 ・改編の具体化にあたっては、全学教育等専門委員会で検討した結果、大学教育等に係る調査研究の推進と全学共通教育の実施体制の改善・見直しを図るため、当初計画を早めて、平成17年7月に大学教育研究センターを発展的に拡充改組し、大学教育推進機構に改編することとした。	
	・T Aの授業補助の状況を整理し、その活用方策について見直しを行う。	・大学教育研究センターにおいて、授業補助業務の周知徹底を図るため、教科集団ごとにT Aに対するオリエンテーションを行った。 ・経済学部・経済学研究科において、平成17年度よりスキルアップコースや必修科目で集中的に利用することとした。 ・経営学研究科において、T Aの授業補助の状況を整理し、業務内容を標準化するとともに業務内容を周知させるため、T Aへのオリエンテーションを実施し、業務内容の共有化を図った。 ・医学系研究科、工学部、国際協力研究科において、T A担当業務の整理・効率化等について検討を行った。	
	・全学共通教育等の実施に必要な図書館機能の整備のため、全学共通教育のシラバス掲載図書等を迅速に収集する体制について検討する。	・附属図書館組織の再編において、主に全学共通教育を支援する「総合図書館」を設置し、附属図書館長直轄の館と位置つけて事務体制も強化した。学生用資料費を増額し、全学共通教育のシラバス掲載図書等の充実を図った。また、附属図書館では、各館室において学習支援に必要な資料規模を明確化する作業を行い、整備・選定体制を検討し、「学生用資料整備大綱」を策定した。	
	・平成17年度中にシステムの更新を進めるための準備を行い、I T基盤の整備充実を図る。	・平成18年1月導入予定の学術情報基盤センター統合情報基盤計算機システムの仕様策定委員会を発足し、仕様書(案)の作成を行った。	

・ I T 化に対応し，各部局，教員のホームページを充実するとともに，教育における I T の利用を促進し，教育効果を高める。 ○教材，学習指導法等に関する研究開発及び F D に関する具体的方策 ・教員相互の授業参観等を平成16年度から試験的に導入し，その経験を踏まえて適切な導入方法を定める。 ・教育内容・方法の改善と開発を目的として全学的規模での F D 研修会を充実させる。		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
	・法学部及び国際文化学部において，教員相互の授業参観等を試験的に導入し，その評価を進める。	・法学部において，一定の期間を設定し，その期間に行われている授業について，教員相互の授業参観を実施した。また，授業評価アンケートの項目を見直し，ファカルティーセミナーを一層充実させた。 ・国際文化学部において，後期授業の一部科目で試験的に教員相互の授業参観を実施した。	
	・大学教育研究センターを中心に，教育方法の改善をめざす F D 研修会を開催する。	・ F D 研修会やセミナーについては，8 部局（文，国文，発達，法，経営，医，大教 C，国コ C）で開催しており，学習指導法に関する報告や討論が行われている。 ・法学部では F D を促進するため，授業評価アンケート項目の見直しを行っている。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(5) 教育活動の評価及び教育の成果・効果の検証に関する目標

中期目標	○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標 ・教員の教育に対する意識改革，教育内容と方法に関する改善を積極的に推進する方策を策定する。 ○教育の成果と効果の検証 ・全学共通教育の実施体制の変更と拡充に伴う教育効果を検証する。 ・教育の成果と効果を質的かつ量的に把握するシステムの策定など，評価体制の整備，確立を目指す。 ・専門職大学院修了者の活動状況を調査検討し，高度専門職業人養成の理念と達成度を点検する。 ・各研究科においては，教育の目標とその達成度について検証する。 ○卒業後の進路等 ・基礎的かつ応用的な知識を身に付け，実践的な行動力を備え，社会に貢献できる有為な人材を多方面の職域に送り出す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげる目標を達成するための具体的方策 ・「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はIVを参照）において，全学共通教育並びに各部局の教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行う。 ・これらの評価結果の内容を，教育改善を進めるための諸施策並びに必要な担当者や財源の配分に反映させる。 ○教育の成果と効果の検証に関する具体的方策 ・全学共通教育の実施体制変更前後の履修結果を分析し，実施体制の改善を進める。 ・全学的に教育活動に関する評価基準を策定し，教育の質の改善を図る。	・教員の教育に対する意識改革を図るとともに，教育内容及び教育方法の改善を促進させる方策として，全学共通教育及び各部局の教育状況について評価を行うためのシステム（評価方法，評価項目，データベース化など）の検討を行う。	・各部局では，教育内容及び教育方法の改善を促進させる方策として，学生による授業アンケート，授業参観型ピアレビュー，教員による自己評価，表彰制度等を試行的段階も含めて実施した。今後も教育の状況について学生による授業評価を始めとする多面的な評価を行うための研究検討を継続して行う。	
	・教務委員会の性格を連絡調整から企画立案・実施に変更し，全学の教務に関わる責任体制を確立する。教務委員会に専門委員会を設置し，教育職員免許・各種資格取得に関わる点検・評価を進め，必要とされる制度的変更を探る。	・教務委員会の性格を企画立案・実施できる全学組織にし，全学の教務に関わる責任体制を確立した。 ・教務委員会に，教員免許関係に対応する「教職課程専門委員会」，高大連携事業に対応する「高大連携実施専門委員会」，教務関係事務を電子計算機で処理することに伴い，そのシステムの円滑な管理運営に対応する「教務システム専門員会」を設置し，制度変更を行った。	
	・カリキュラム体系の整備や教育の実施体制の改善に資するため，教育活動の自己点検・評価を更に進める。	・全部局において，カリキュラム体系の整備や教育の実施体制の改善に資するため，教育活動の自己点検・評価に関する見直し整備等を行った。主な整備の内容は，学生による授業評価アンケート項目の見直し，自己評価委員会の設置及びアンケート結果の分析，評価報告書の作成及び公表等である。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
	・学部教育の質を確保するために，可能なかぎり日本技術者教育認定機構（J A B E E）の認定を受	・工学部において，J A B E E 連絡会を設置し，認定の準備態勢を整え，建設学科2コースではJ A B E E 審査の準備をおおむね完了した。 ・農学部において，食料生産環境工学科が地域環境工学プログラム，バイオシ	

	けるように努める。	ステム工学プログラムを認定申請中若しくは実地審査済み。他のプログラムについては、学部・学科改組検討委員会等において検討予定である。	
・平成18年度までに、卒業生・修了生の活動について、進路・就職先、同窓会を含む各界からの意見聴取の方法を早期に策定し、授業の改善を図る。	・授業の改善を図るため、卒業生・修了生の就職先、同窓会を含む各界からの意見を聴取する方法を策定する。	・発達科学部において、一昨年に実施した卒業生に対する調査結果を、冊子として刊行した。 ・海事科学部において、卒業生の追跡調査の実施について検討し、平成17年度に実施予定。 ・国際協力研究科において、修了生に対するアンケート調査を実施する方針を決定した。	
・専門職大学院については、修了後の国家試験の合格率や進路の調査を行い、その改善を図るとともに、新たな専門職大学院の設置の参考にする。		・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	
・大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などを点検し、問題があれば改善する。	・大学院教育の成果については、学位授与実績や修了生の進路状況などの項目を定めて自己点検・評価を行う。	・法科大学院において、進級率等を継続的に調査するため法科大学院運営委員会で調査体制を整備した。 ・国際協力研究科において、学位授与実績の経年変化を調査し、修了生の進路状況の点検及び問題の改善について検討を行った。	
○卒業後の進路等に関する具体的方策 ・各学部の理念と目標に基づく専門的知識と活動能力を備えた人材及び各種の認定資格(司法修習生、公認会計士、技術士教育など)を取得できる人材を養成する。	・優秀論文賞等の制度の拡充等を通して、各学部の理念と目標に基づく専門的知識と知的活動能力を備えた人材養成に努める。また、日本技術者教育認定機構(J A B E E)に認定申請をし、技術者教育などの人材の養成に努めるとともに、社会的需要が高い資格の取得に必要な授業科目の編成に努める。	・国際文化学部、経済学部において、優秀論文に対する表彰を行った。 ・農学部において、J A B E E への認定申請を行うとともに、J A B E E 認定申請に係る専門科目「技術・社会・倫理」を平成17年度に開講予定である。	
	・教育職員免許及び各種資格の取得について点検を行い、必要な体制改善策を具体化する。	・全学的に実施されている教育職員免許に関する実施体制を平成17年度から学務部学務課へ集中化し、教育実習（事前事後指導・介護等体験を含む）の実施を平成17年度から、また、「教職に関する授業科目」の開講を平成18年度から実施することとした。 ・教務委員会の下に「教職課程専門委員会」を設置し、必要な体制改善策を具体化した。	
・大学院においては、各領域において専門性を身に付けた人材、自立的研究者及び国際水準の研究者などを養成する。		・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(6) 学生への支援に関する目標

中期目標	○学生への学習支援 ・学生の多様なニーズに即応できる履修及び進路に関する相談体制を整備する。 ○学生への生活支援 ・学生が豊かな学生生活を送るための環境を整備し、きめ細やかな支援を行う。 ○社会人、留学生に対する支援 ・社会人への支援方策、留学生への支援方策を整備する。 ○保護者との連携強化 ・保護者との連携強化の方策を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学習相談、助言及び支援の組織的対応に関する具体的方策 ・各研究科、学部の実情に即して、オフィスアワー制度や学生担任制や学習の助言教員制度を確立し、きめ細やかな履修指導を行う。 ・附属図書館においては、資料提供や情報検索などのサービスの迅速化と高度化を図るとともに、情報教育を積極的に支援する。 ○就職支援等に関する具体的方策 ・全学規模の就職支援室（仮称）を設置し、支援室と各部局の就職支援組織及び同窓会を連携させた就職・進路ネットワークを構築する。	・オフィスアワー制度や学生担任制の実状を点検・評価し、学習の助言制度について改善を図る。	・7部局（文、国文、経済、理、医、国協、留学C）において、オフィスアワーを設け、学生への周知を行い、学習指導等を行った。 ・医学系研究科において、学年ごとの2名の担当教員が学習相談に対応した。 ・海事科学部において、学生指導の効率化・強化のため、課程ごとに2名の指導教員を配置した。	
	・学生の意見、要望を反映させるシステムを構築するための検討委員会を設置する。	・各部局とも、学生の意見、要望を反映させるシステムとして、オフィスアワー、インターネット、メール、クラス担任制度を活用した対応を行ったが、システム構築のための検討委員会を設置するには至らなかった。	
	・情報教育をより充実したものとするため、附属図書館において情報リテラシー教育の支援を強化する。	・全学必修科目「情報基礎」において、図書館を通じた情報アクセスに係わる内容を追加し、附属図書館職員が実習指導等を担当した。附属図書館においては、情報リテラシー係を増員するなど支援体制を強化した。また、図書館ガイダンスのメニュー多様化、実施日程見直し等により、一定の受講者増を得た。	
	・附属図書館において、学習環境整備・情報環境整備等、学習図書館機能の強化を図る。	・社会科学系図書館増築に伴い、閲覧室・書庫のスペース拡充、家具・機器類更新による環境整備とともに、分類体系変更など資料アクセス環境を改善し、学生のアクセシビリティを高めた。また、自然科学系図書館内スペースの再配置その他により、各図書館室の開架閲覧室整備、座席数の増加、家具・機器更新等を実施し、学習環境を改善した。	
	・全学規模の就職支援室を設置し、就職支援事業を拡充する。	・4月に就職支援室を設置し、支援事業を拡充させた。 ・部局においても部局独自のガイダンスを実施し、充実を図った。 ・その他の支援についても来年度以降実施に向けて検討している。	
・入学時から、卒業後の進路や目標を視野に入れた学生生活を設計できるように、新入生及びその保護者を対象としたキャリアガイダンスを実施する。	・各部局の就職支援組織の実態を調査し、同窓会も含めた各部局との連携の在り方を検討する。	・現在6部局に就職支援委員会が設置されており、新たに1部局に就職支援委員会が設置された。 ・連携等については、今後ワーキンググループを立ち上げて検討することが学生委員協議会において了承された。	
		・計画は達成し、今後も引き続き実施する。	
	・「神戸大学東京オフィス設立	・4月に「神戸大学東京オフィス開設準備室」を東京凌霜クラブ内に設置した。	

	準備事業」を立ち上げ、首都圏等における学生の就職支援に必要な事項の調査・研究を行う。	「株式会社神戸学術事業会」に、首都圏における企業、マスコミ、受験産業、高等学校を主な対象とする就職支援・広報・調査活動を業務委託し、その事業を実施した。また、本学の教職員を対象に、「神戸大学東京オフィス開設準備室」の活動についての理解を深めるとともに、今後の展開について「東京オフィス」事業研修会を瀧川記念学術交流会館において開催した。	
・インターンシップ受け入れ企業等との連携強化を図る。	・インターンシップ受け入れ企業等の開拓及び連携強化を図る。	・就職支援室において、受入企業開拓のための調査を実施しており、今後も引き続き調査を実施する。	
○居住環境の整備に関する具体的方策 ・学生寮を学生の志向に合った住環境として計画的に整備する。	・学生寮を学生の志向に合った住環境として今後計画的に整備するため、他大学等の実態を調査することにより、現状の問題点を明確にし、改善策を策定する。	・学生寮改修に向けて検討を行い、現状の問題点を整理するとともに、従前の構想を見直し、本学保有の各寮の位置付けを明確にした「学生宿舍の基本的なあり方」を策定した。	
○キャンパス環境の整備拡充に関する具体的方策 ・福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へ整備拡充する。	・福利施設（食堂・売店等）を、利便性に富む「食の空間」と「憩の空間」を兼備する「ゆとりある施設」へと整備拡充するため、学生へのアンケートを実施し、学生の実生活実態を把握することにより、現状の問題点を明確にし、改善策を策定する。	・福利施設については、今年度、学生生活実態調査によるアンケートを実施し、現在取りまとめを行っている。次年度も引き続き、アンケートの結果を分析することにより、問題点を明確にし改善策を策定する。 ・部局においては、学生アメニティホール、自習室及び談話コーナーを新たに整備するとともに、委員会を新設し日常的な点検体制を確立し、キャンパス環境の整備についての検討を開始した。	
○生活相談及び健康相談に関する具体的方策 ・保健管理センターの「こころの健康相談」、「からだの健康相談」及び学生センター「学生なんでも相談室」と各部局の学生相談担当者との連携を密にする。	・楠キャンパスに「こころの健康相談」を開設し、全てのキャンパスにおいて「こころの健康相談」の利用を可能にする。	・楠キャンパスに「こころの健康相談」を開設し、全てのキャンパスにおいて「こころの健康相談」の利用が可能となった。	
	・保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び学務部職員との定期的な連絡会を開催し、「こころの健康相談」の相談者の視点から明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、各学部の保健委員会委員、保健管理センター運営委員会委員及び学生委員協議会委員と連携のうえ、方策を講じる。	・保健管理センター職員（医師・看護師）、カウンセラー及び学務部職員との定期的な連絡会「こころの健康相談」関係者懇談会を開催した。 ・カウンセラーと保健管理センター精神神経科医によるケース検討会を12月以降隔月で開催し、その場で明らかとなった「大学として取り組むべき諸問題」の解決に向け、全学の委員会等での検討を提議することとしている。	
	・各学部・研究科等の要請に応じ、教職員を対象とした「心身の健康管理」や「心身の健康を病む学生の現状や対応策」などについての研修会を実施する。	・今年度は法学研究科の要請に基づき研修会を行った。 ・事務系管理職員対象のセミナー「職場のメンタルヘルスケアにおける管理職員の役割」を開催した。 ・翌年度以降においても、各学部・研究科・事務局等の要請に応じ引き続き研修会を実施する。	
	・現在、六甲台キャンパスにおいてのみ定期健康診断に活用している健康診断自動入力・データ管理業務システムについて、深江・楠・名谷各キャンパスの健康診断においても利用できるよう、VPN（Virtual Private Network）等を用いた健康管理情報通信用のイントラネットを学内ネットワーク上に構築することを検討し、健康診断の効率化と機器の有効利用を目指す。	・VPNを用いたイントラネットの整備により、健康診断自動入力・データ管理業務システムが全てのキャンパスにおいて使用可能となり、健康診断の能率化と機器の有効利用が可能となった。	
	・日常の健康相談（「からだの健康相談」、「こころの健康相談」）や保健指導をよりの確かつ迅速に	・健康相談等のデータベース化にあたり、既に稼働している健康診断自動入力・データ管理業務システムとのリンクも視野に入れ、業務データ分析、コンテツ等の見直しを行い、引き続き検討を進める。	

	行えるようにするため、健康相談等の記録をデータベース化し、健康管理業務の拡充を図る。		
	・セクシュアル・ハラスメント相談窓口体制が十分に機能しているかどうかを検証するとともに、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等に対する相談体制の確立を図る。	・学生生活担当理事，総務担当理事，保健管理センター所長を委員として，ハラスメント対策体制検討会を設置し，ハラスメント事案に適切かつ迅速に対応するための体制確立について，相談プロセスの見直しを含め平成17年4月末までに結論を出すこととした。	
○経済的支援に関する具体的方策 ・奨学金情報を学生に周知するとともに，優秀な学生について経済的支援を行うことを検討する。	・本学ホームページを活用することにより，各種奨学金情報を学生に周知するシステムを展開するとともに，優秀な学生に対して新たな経済的支援を行うことを目的とした検討委員会を設置する。	・ホームページを利用した学生への奨学金情報は，質・量的にも改善が図られた。 ・優秀な学生への経済的支援に関しては，学生委員協議会の下に「学生サービスに関する目標・計画策定委員会」を設置し，検討を進めている。	
○正課外教育の支援に関する具体的方策 ・学生の課外活動の活性化を図る観点から，課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進する。	・課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進するため，学生団体との意見交換を行う。	・課外活動施設の整備充実及び活動場所の確保に係る支援を計画的に推進するため，学生団体との意見交換を行い，学生団体の要望事項の取りまとめを行うとともに整備計画を検討した。 ・平成16年10月の台風23号被災地（洲本市）への救援ボランティア55人に対し，バスをチャーターし支援した。	
○社会人，留学生に対する支援の具体的方策 ・社会人，留学生に対して，指導教員やチューターを中心に，履修，就職，生活相談等に関して，より効果的なガイダンスを行う。	・社会人学生に対してより効果的なガイダンスを行うため，履修，就職，生活の相談等に対応する教員を就職支援室等に置く。	・社会人学生（留学生を含む）に対してより効果的なガイダンスを行うため，12部局（文，国文，発達，法，経済，経営，医，農，文化，自然科学前期，国協，国際・研究協力部）において，履修，就職，生活相談等に対応する体制・方策について検討を行い，指導教員等による対応を行った。	
	・留学生に対して，留学生センターの相談指導部門を中心に，各部局の教員やチューターとの協力体制の下で，本人の進路希望に応じたきめ細かい履修指導，就職指導，異文化適応のための生活相談指導を行う。	・留学生センターでは教育相談指導アワーを設け，就学や生活等に関する指導を実施するとともに，留学生の就職支援のためのインターンシップや就職説明会を実施した。 ・各部局においても，留学生に対するきめ細かい履修指導，就職指導，生活相談等を実施しており，文学部・文学研究科では，留学生の学位論文作成時の日本人学生によるサポート体制を導入し，法学部・法学研究科，経済学部・経済学研究科では，留学生向け入門科目の開講やオフィスアワーを設置している。更に医学系研究科では，学生による就学相談の実施や指導教授を相談窓口と定め，留学生の抱える問題の解決にあたっている。	
○保護者との連携強化に関する具体的方策 ・教育問題，学生生活上の問題等に関し保護者との連携の方策を検討する。	・教育問題，学生生活上の問題等に関して保護者との連携方策(例えば，学業成績の状況を通知する。)を検討するため，アンケート調査等により保護者の意見を調査する。	・在籍学生の保護者で組織される「神戸大学育友会」が開催する学部別懇談会において，父母等と学部長を始めとする学部教員とが意見交換を行うことで意見を調査した。 ・工学部において，平成16年度の成績を平成17年度前期中に保護者宛に送付することとした。	
	・広報誌「Kobe university STYLE」により，キャンパスライフ等，学生関係諸情報を提供するとともに，神戸大学の最前線の情報，同窓会の状況などを紹介する。	・在学生，保護者，同窓会，受験生，神戸大学東京オフィス開設準備室等宛に，広報誌「Kobe university STYLE」を年2回（春，秋）配付し，本学の最前線の情報，学生関係の諸情報等を中心に情報を提供した。また，6月開催の育友会総会において，編集内容等についてのアンケートを実施し，集計結果を踏まえ今後の編集方針の参考にした。	

1

大学の教育研究等の質の向上

2

研究に関する目標

(1)

研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	○目指すべき研究の方向性 ・各研究分野における研究水準の全般的な向上を目指し、特定の領域での世界水準の達成、特化した領域での世界最高水準の研究を進める。 ・国際レベルでの共同研究の実施や国際的な学術集会の開催などを含めて積極的に国の内外との交流を図るとともに、対外的な競争力を養う。同時に、外国の関連する大学、研究所等との連携を図り、研究者・留学生の相互交流を積極的に推進し、教育研究の国際的な協力を図る。 ○全学的な評価体制の確立 ・研究水準の向上のために、多面的かつ多層的な点検評価を進める。そのために、部局毎の評価体制を更に整備し、全学的な恒常的評価体制を確立する。 ○大学として重点的に取り組む領域の選定 ・卓越した研究の可能性の高い課題領域を定め、大学として重点的に取り組む領域として支援する。 ・総合的な観点から研究者、研究グループを評価し、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配置し、それによって特定の分野の特色を高め、その分野の刺激により全体の活性化を図る。 ○研究成果の社会への還元 ・すべての学問分野において、研究成果は人類共有の知的資産であるという視点に立ち、社会の一員としての神戸大学の使命を果たすために、研究成果を積極的に社会へ還元するよう努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○目指すべき研究の方向性を実現し、研究水準及び成果を検証するための具体的方策	・世界的な研究レベルにある分野については、その水準の維持と研究の一層の発展を目指し、他の研究分野においても国内における第一線の研究水準を維持し、あるいはそれに到達するために、各分野における研究水準の自己点検・評価及び外部評価を行うための体制の整備を図る。	・21世紀COEプログラム採択拠点に対しては、学術研究推進機構の下にCOE推進委員会を設置して、拠点形成に向けた助言、評価を行っている。 ・バイオフィンancial研究センター（拠点名：蛋白質のシグナル伝達機能）においては、COEプログラムの中間評価において、【当初の計画は順調に実施され、現行の努力を継続することによって目的達成が可能】と評価された。 ・各部局においても自己点検・評価及び外部評価を行うための検討を行っており、文学部・文学研究科では、合同評価ワーキンググループを設置し、評価基準の策定作業に着手した。経済学部・経済学研究科では、21世紀COEプログラム採択に伴い、COREAP（経済学国際共同センター）を創設し、COE研究活動に対してCOREAP海外スタッフによる質的評価システムを導入する試みを行い、高い評価を得た。経営学研究科では教育・研究及び社会連携活動について適切なアドバイスを得るために「アドバイザリー・ボード」を設置し、産業界等の有識者から助言を得て運営に反映させている。また、医学系研究科では、医科学専攻長を室長とする研究統括室を設置し、研究関係委員会及び大学院教育関係委員会をその下におく再編案を策定した。更に、自然科学研究科では、すべての研究の評価を行うため「研究評価委員会（仮称）」を設置し、同委員会の下でプロジェクト研究の中間報告会を実施した。 ・上記のように、各部局とも、評価委員会等を中心として、評価基準・評価方法等の検討を行うとともに、研究経過報告会の実施等を通じて教員間での相互評価を行う体制を整備した。	
・研究分野が国際的性格を帯びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制を整備する。	・研究分野が国際的性格を帯びるものについては、特に海外の研究者等による評価を定期的に受ける体制について検討する。	・研究分野が国際的性格を帯びているものについては、全学的な評価の指針に基づき、研究評価の在り方を検討することとした。 ・経済経営研究所では独自の評価体制として、共同研究等で滞在する外国人研究者に対し、共同研究並びに当該研究所に関する評価レポートの提出を課している。	
・各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベース化を推進するとともに、それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮しつつ、研究水準を公	・各研究分野における研究活動に関わる諸要素を集積するデータベースを試験導入し、保守・運用体制を検討する。それと並行しながら、各研究分野の特色に配慮し	・「神戸大学情報データベース（KU I D）開発概要」が教育研究評議会で承認され、データベース項目の骨子を固めた。これに基づき、プロトタイプを構築するとともに、学内各所の既存データから効率的にデータを収集するデータ変換ツールを構築した。また、研究水準を公平かつ適正に評価するための評価項目・評価手法等については、評価委員会等において調査研究を開始した。	

平かつ適正に評価するためのシステムを開発する。	つつ、研究水準を公平かつ適正に評価するためのシステム作りを検討する。		
○評価体制についての具体的方策 ・「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」（詳細はIVを参照）は、自ら行う大学の点検評価及び外部評価はもとより、国立大学法人評価委員会の方針等に基づき、研究活動の状況について評価し、報告書を公表する。	・現在、学部・研究科に置かれている自己点検・評価組織を学内共同教育研究施設にまで拡充し、自己点検・評価及び外部評価を行う体制の整備を推進する。	・学内共同教育研究施設に関しては、規模等に応じて自己点検・評価組織、あるいは、それに相応する評価体制を整えた。 ・国立大学法人評価や認証評価に関する状況や情報はグループウェアや電子メール等により共有し評価に対する意識を高めた。 ・各部局においても自己点検・評価報告書や外部評価報告書を適宜公表した。	
○大学として重点的に取り組む領域の選定の具体的方策 ・21世紀COEプログラムや、各部局の重要な研究課題、時限的研究課題等を重点的に支援する。	・21世紀COEプログラム並びに各研究指向型センター及び部局の重要な研究課題、萌芽的研究課題等を重点的に支援する。	・21世紀COEプログラム採択拠点に対しては、研究室の優先的措置、COE助手の配置等全学的な支援を行っている。 ・間接経費を用いて新たに「教育研究活性化支援経費」を創設し、学内公募により選定した戦略的・独創的な研究課題に対して経費を配分する等重点的支援を行った。 ・各部局においても重要な研究課題、萌芽的研究課題の重点的支援を行っており、国際文化学部では、プロジェクト研究に対する支援体制を確立し、毎年、研究費の20%を「研究・教育プロジェクト」に充当し、プロジェクト委員会で審査・採択している。農学部では、企画室において研究課題を特化させ、共同研究プロジェクトチームを形成している。発達科学部では、プロジェクト研究経費支援制度に新たに重点配分枠を設け、プロジェクト研究選考委員会において審査・採択を行った。法学部・法学研究科では、研究科企画室において海外先進教育研究実践支援プログラムへの申請を検討し採択に至った。経済学部・経済学研究科では、COEに関連して、海外からの優秀な研究者の参加を受けたシンポジウムと特別講義を多数開催した。経営学部・経営学研究科では、基礎的研究や萌芽的研究に主として取り組む若手・中堅研究者への重点的予算配分をすでに実施しているが、更に、先端的研究との最適バランスを考慮する方向で研究委員会で検討している。海事科学部では、学部内予算を重点化し、一部をプロジェクト共同研究に当てる等の取り組みを進めている。都市安全研究センターでは、12月にスマトラ沖地震の発生に関してプロジェクト研究を立ち上げた。本研究ではその規模が大きいことに鑑み、学長裁量経費を充当しプロジェクト研究期間を3か年間と設定した。	
○研究活動支援のための具体的方策 ・特定の分野については世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野並びに期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。	・特定の分野については、世界的な研究拠点を形成することを目指し、講座等の枠にとらわれることなく、分野及び期間を限定して研究者、施設、設備等を重点的に配分し、また研究者が一定期間研究に専念できる体制を整える。	・21世紀COEプログラム採択拠点に対しては、研究室の優先的措置、COE助手の配置等を行っている。 ・神戸医療産業都市構想に基づきポートアイランドに設置した神戸バイオテクノロジー研究人材育成センターにおいては、バイオテクノロジー分野における先端・融合領域の研究、人材育成を特定の研究領域や大学に限定されない新しい形態により推進している。異分野の領域の研究者が複数の大学から集い、周辺施設との連携の下で研究を実施している。 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、ナノ材料、フォトニクス応用の分野の活力ある研究グループを新たに加え、また、「ナノ・フォトニクス・テクノロジー」プロジェクトを立ち上げ、実用技術の確立に向けた研究開発を開始した。 ・各学部においても世界的な研究拠点の形成を目指すため、国際協力研究科では、講座等の枠にとらわれない資源重点配分システムの整備に向け、研究科共同資料室を充実させ、国際協力・国際機関関連の情報の集約に努めた。経営学部・経営学研究科では、研究教育組織の弾力的運用を図るルールを作成しているが、これを研究科運営委員会で常時見直し検討を重ねている。	
・研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同利用施設など機能の充実を図る。	・研究活動の支援のため、教員のみならず、研究支援職員に対する研修等も含め、自発的能力向上のための機会を増やし、また、図書館・学内共同教育研究施設などの機能の充実を図る。	・教室系技術職員及び図書館職員に対して、職員としての資質向上を図る目的で自ら研修を行うとともに学外での研修に参加させた。また、学内共同教育研究施設においては、利用料金の適正化を図るとともに、機器利用登録をWeb上で行えるようにした。	
・研究に要する外部資金の獲得を促すために、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。	・研究に要する外部資金の獲得を促すため、専門家を配置して研究活動の支援体制を強化し、必要な情報の収集や、プロジェクト形成等の支援を進める。	・連携創造センターの専任教員、コーディネーターを中心に競争的資金獲得・プロジェクト支援グループを組織し、外部資金獲得に向けた支援体制を強化した。更に、研究室に出向いて教員のシーズの収集を積極的に行い、プロジェクト形成等の支援を行っている。また、企業との共同研究を積極的に提案するとともに、各省庁へのプロジェクトの応募支援も行い、共同研究件数等の大幅増を実現した。	

		・各部局においても外部資金の獲得を促すための取り組みを拡充しており，経営学部・経営学研究科では，研究委員会を通じて共同研究を組織したり，情報提供を行うことで，科学研究費補助金や日本学術振興会からの研究資金の獲得を図っている。その他民間機関や企業からの外部資金を獲得するための取り組みを更に拡充することとしている。 ・文部科学省による大学等改革推進補助金に基づく支援プログラム募集についても積極的に取り組むこととしている。また，総合人間科学研究科では，プロジェクト研究予算を設定し，プロジェクト形成の支援を行っている。特に，ヒューマンコミュニティ創成研究センター設立準備室には特別の支援を行っている。	
○人事に関わる具体的方策 ・人事の停滞が教育研究上の緊張感の欠如を引き起こし，研究の発展の阻害につながることを排除するため，それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画にどのように位置づけられているのかということを検証し，必要な改善策を講ずる。	・人事の停滞が教育研究上の緊張感の弛緩を引き起こし，教育研究の充実，発展の阻害につながることを排除するため，それぞれの学科や専攻における人事が当該組織の将来計画との関係でどのように位置づけられているのかを検証し，必要な改善策を講じる。	・検証及び必要な改善策として次の部局において実施あるいは検討した。 ・発達科学部では平成16年4月から人事委員会を発足させ，採用人事を講座単位から学部単位とする体制に移行 ・法学研究科では研究科企画室を設け，教員採用について流動性を高める措置の検討 ・経済学研究科，経営学研究科では教員集会による人事評価システム構築に向けての意見交換及び教員人事の透明性を図るためジョブセミナーの実施 ・経営学研究科では他大学出身者，産業界からの多様な人材の確保など最適な教員配置等についての検討 ・農学部，自然科学研究科及び国際協力研究科では教育研究体制を充実させる人事改善策について検討	
・人事を行うに当っては当該人事の詳細を内外に公表することを原則とする。公募制の採用については，各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を検討する。	・公募制の採用については，各分野の特質にも配慮しつつ，更に導入を検討する。	・自然科学研究科においては，全専攻で公募制を導入し，国際文化学部，農学部，法学研究科，経済学研究科，経営学研究科，経済経営研究所及び国際協力研究科においては公募制による採用を実施した。	
・任期制については，研究教育分野，職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。	・任期制については，教育研究分野，職種の状況を考慮してその導入の検討を進める。	・法学研究科においては一部で任期制を実施し，国際協力研究科及び留学生センターにおいては，任期制導入について検討を行った。	
○研究成果の社会への還元に関わる具体的方策 ・神戸大学を取り巻く一般社会との連携を強化するとともに，それぞれの学問分野の特質を生かし，国際機関，地方自治体及び関連機関，文化・芸術関連機関，TLO（技術移転機関），NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織等との多彩な連携を構築し，研究成果公表の場（フォーラム開催等）を設け，それによって研究成果を広くかつ有効に還元する。	・神戸大学を取り巻く社会との連携を強化するとともに，それぞれの学問分野の特質を生かし，国際機関，地方自治体及び関連機関，文化・芸術関連機関，TLO（技術移転機関），NPO（非営利組織）をはじめとする地域の諸組織との多彩な連携を構築し，研究成果公表の場（フォーラムの開催，広報誌への掲載等）を設け，研究成果を広くかつ有効に社会に還元する。	・文学部・文学研究科では，「地域連携センター」において，自治体の研究者・実務者，地域の専門家，市民団体リーダー等との共同研究を拡大した。 ・発達科学部では，「発達支援インスティテュート・ヒューマンコミュニティ創設研究センター設立準備室」で，自治体，学校，NPOとの連携を深め，学外研究員を委嘱し，社会との連携強化を図っている。また，「平成16年度社会貢献レポート」を刊行する準備を行っている。 ・総合人間科学研究科では，国際シンポジウム（テーマ「記憶する都市」）を11月20日，21日と開催し，同シンポジウムを基礎とした出版を計画中である。 ・経済学部・経済学研究科では，「JICA」，「財団法人21世紀ヒューマンケア研究機構」，「ひょうご経済研究所」，「関西社会経済研究所」等を通じて地域の研究活動に貢献した。 ・経営学研究科ではNPO法人「現代経営学研究所」との共催で，シンポジウム「日本的経営を鍛える」を開催した。また，ワークショップ（4回）を実施し，その内容は機関誌『ビジネス・インサイト』（第46，47，48，49号）に掲載した。 ・国際協力研究科では，トルコ国の教育と労働市場の研究をした際に，トルコ国とテレビセミナーを行い，研究成果を社会に還元した。 ・内海域機能教育研究センターでは，海藻類系統保存・分譲に関して国立環境研究所と連携し，計画通り系統株の収集を進めており，平成17年度からの公開・分譲に向けて準備を進めている。また，第10回国際系統株保全会議などで，その広報を行った。 ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは，技術分野ごとに，関連企業の技術者を含めた実用化技術検討会を開催し，実用化に向けて事業化活動を具体的に推進した。 ・兵庫県，神戸市等の地方自治体，（財）新産業創造研究機構（TLOひょうごを含む），（財）先端医療振興財団，（社）兵庫工業会，県立工業技術センター，農業技術センター等と連携し，技術シーズを発信することで研究成果を広くかつ有効に社会へ還元している。特に，みなと銀行及び県立工業技術センターとは連携に関する基本協定を締結し，両機関のネットワークを活用することでシーズの情報発信及び技術相談等を行い，県下の中小企業への研究成果の活用に積極的に取り組んでいる。	

1 大学の教育研究等の質の向上

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○既存学問分野の点検評価と新しい学問分野の設定 ・世界をリードする学術研究分野を育成する。このために研究教育の進展や社会的要請に応じ、既存の学問分野を厳格に点検評価し、新しい学問分野を形成できる組織とする。 ○研究者等の柔軟な配置 ・学部、研究科等の目標を明確化し、大学としての目標に沿った研究体制を構築できる柔軟な組織形成を目指す。 ○研究施設、設備の重点整備 ・重点研究項目に関係するプロジェクト研究等に施設、設備及び財源を重点配置するための仕組みを設定する。 ○研究資金の獲得増と重点配分 ・大学として、外部資金、競争的資金の獲得について更なる努力を重ね、また大学としての重点的研究分野に研究資金を誘導する仕組みを設定する。 ○競争的環境下での研究の質の向上 ・競争的環境下での研究の重要性を啓発し、学術研究の質の向上とそれを推進する組織の構築を目指す。 ○研究を通じての社会的貢献 ・研究を通じた社会貢献が、大学の重要な任務であることに鑑み、産学官民連携を推進する体制を整備する。 ○その他の特記事項
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○学術研究推進機構と「全学評価組織」の設置 ・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における基本戦略を実施する中枢組織としての機能を更に整備する。同時に、研究についての評価、点検、改善のためのシステムを開発する。	・全学的立場から学術研究を推進する学術研究推進機構の役割を明確にし、研究推進拠点形成における戦略的中枢組織としての機能を整備する。同時に、研究についての点検・評価・改善のためのシステム（評価方法・評価項目・データベース化など）を情報・評価室と戦略企画室が連携して段階的に開発する。更に、外部評価の在り方として、他大学の教員や実業界の有識者への委託等を検討する。	・学術研究推進機構の下にある「学術研究推進委員会」の役割を、研究開発の方向性の策定、研究開発プロジェクトの形成及び支援、研究教育の拠点形成等について審議するものとした。また、研究会を糾合し生命科学系産学官民連携専門委員会を立ち上げる等、全学の戦略的中枢組織としての機能を整備した。 ・研究についての点検・評価・改善のためのシステムを開発するために、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定した。また、外部評価のあり方を含めた評価項目・評価基準・評価方法等について調査を進めている。	
・国際的水準の研究を実現するために、既設の研究センターや21世紀COEプログラム拠点を核として、国際共同研究の実施を推奨するとともに、大学としての支援体制について整備を図る。		・21世紀COEプログラム採択拠点を中心に、シアトル（アメリカ合衆国）、北京（中国）に海外拠点を設置した。 ・学術研究推進機構及び国際交流推進機構において全学的な支援を行い、海外の研究者との国際共同研究を推進している。（この事項に関しては、年度計画に明示していないが、中期目標・計画を達成するために行った平成16年度の状況である。）	
○適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地より、プロジェクト助手（COE助手）を配置してきた実績があり、平成16年度からこの方式を更に改善し、教員定員の見直し、弾力的運用等大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を設定する。	・大型研究プロジェクト及び21世紀COEプログラム拠点に対し、全学的見地から、プロジェクト助手（COE助手）を配置してきた実績を基に、この方式を更に強化し、教員定員の見直し、弾力的運用等、大学の戦略に基づく研究者重点配置の方策を採る。	・学長裁量卒教員定員（平成15年度末定員の5%）を設け、各部局供出計画を策定するとともに、全学運営に必要となる部門への配置及び人材の戦略的雇用を可能とするため、戦略企画室、広報室、情報・評価室、環境管理センターに助手を、保健管理センターに産業医を配置した。	

・「全学評価組織」並びに各部局の「評価委員会」において、評価に基づく改善状況を定期的に点検し、点検結果の内容を研究者の適切な配置のための諸施策に有効利用することに努める。 ・研究支援職員の業務内容を点検評価し、支援業務の効率化を図る体制を検討する。 ○研究に必要な設備等の活用と整備に関する具体的方策 ・世界的水準からみて重要である課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については施設及び設備の優先的充実を図り、将来の更なる発展を期す。 ・附属図書館においては、電子資料等を含む学術情報の収集と提供、外国雑誌センター館機能、他大学等との協同及び電子図書館システムによる情報発信など、研究支援機能の整備・強化を図る。 ○研究資金の獲得と配分システムに関する具体的方策 ・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大すること踏まえ、これまでに産学官民連携等を進めてきたが、これを踏まえ、外部からの研究資金の獲得額を歳出決算額の15%程度まで増やすように努める。 ・外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために資する。		・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	
	・研究支援職員の業務内容を点検・評価し、支援業務の効率化を図る体制作りに努める。	・研究支援職員の業務内容を点検・評価するとともに、役割、運用方法、体制について検討を進めた。併せて効率化を図る体制作りに努めた。	
	・世界的水準からみて重要な課題、特に21世紀COEプログラムに採択された研究分野等については、設備の優先的な充実を図り、将来の更なる発展を期する。	・21世紀COEプログラム採択拠点に対しては、COE推進委員会等において助言、評価を行うとともに、研究室の優先的措置、COE助手の配置など全学的な支援を行っている。	
	・電子ジャーナルや基本的な二次情報データベース（引用索引データベース等）の整備状況を点検し、適切な電子的学術情報基盤の整備方策を立てる。	・附属図書館において全学の電子的学術情報基盤の整備を進め、新規に化学分野のデータベースSciFinderを導入した。サービス中のデータベースについては、アクセス統計を採取するなどにより利用コストの点検を実施している。また、平成17年度の電子ジャーナルコンソーシアムへの参加方策について全学的に検討し、全学経費投入によって参加を継続することとした。	
	・人文・社会科学分野の学術雑誌に関する全国共同利用の拠点図書館として、外国雑誌センター館機能の整備に努める。	・社会科学系図書館において国内未収の外国雑誌約1,000誌を収集し、引き続き、全国に複写等の情報サービスを実施した。また、社会科学系図書館増築に伴い、雑誌閲覧室を整備し、閲覧・利用環境を大幅に改善した。	
	・電子図書館システムのコンテンツの充実を継続して進める。	・神戸大学電子図書館システム事業を附属図書館の所掌に変更し、引き続いて、震災関係・経済関係・学内研究成果の3区分により電子化コンテンツの整備を進めた。検索機能面では、高精細・大容量画像データの提供に新方式を導入した。また、附属図書館においては、目録遡及入力事業も継続実施した。	
	・附属図書館において、海外図書館との相互利用を拡大する。	・国立大学図書館協会の「Global ILL Framework」プロジェクトに参加し、相互利用のチャンネルが米国内図書館に拡大した。	
	・研究資金として外部資金や各種競争的資金の重要性が今後格段に増大することを踏まえ、これまでの産学官民連携等を更に進め、外部からの研究資金獲得額の増加に努める。	・科学研究費補助金説明会、産学官民連携研究会を開催し、数値目標を提示のうえ、各教員の外部資金や競争的資金の獲得への取り組みを強く促した。また、研究助成金を含む競争的資金の公募情報を全学教員に発信した。 ・連携創造センターでは、兵庫県立工業技術センターやみなと銀行等の企業との組織的連携を行い、更に「一日神戸大学」としてキャラバンを行い、広くシーズを提供している。「一日神戸大学」や各フォーラムでは、技術相談窓口を設ける等、協力研究契約の締結に向け積極的に取り組んでいる。 ・各部局においても外部からの研究資金獲得に積極的に取り組んでおり、経営学部・経営学研究科では、研究委員会を通じて共同研究を組織し情報提供を行うことで、科学研究費補助金や日本学術振興会からのその他の研究資金の獲得に取り組んでいる。更に、文部科学省による大学等改革推進補助金に基づく支援プログラムに積極的に取り組むようにしている。また、海事科学部では、科学研究費補助金申請を増加させるため、全学説明会への参加に加えて、学部内説明会を開催し、申請率を昨年度0.64から今年度0.9に増加させた。科学研究費補助金の申請状況を学部内の予算配分にも反映させている。国際協力研究科では、研究科委員会において、科学研究費補助金に申請する大型研究テーマを選定し、研究者の配置を検討・調整した。医学系研究科では、バイオサイエンス研究会を定期的に開催するとともにIT研究会を立ち上げた。その他、各部局においては部局長等が教員会議等において申請を促し、採択状況についても資料配付するなど外部資金獲得への取り組みに対する啓発を行っている。	
	・外部資金や競争的資金に関わる間接経費の在り方を見直し、大学の将来構想における重点項目の実現のために活用する。	・間接経費の在り方を見直して教育研究活性化支援経費を創設し、学内公募プロジェクトを実施する等全学的レベルでの重点施策の実現を図った。 ・各部局においても配分された間接経費の有効活用を図っており、医学系研究科では、若手研究者育成、教育環境の整備等を重点的に行っている。また、医科学専攻学術研究助成制度を創設し、萌芽的研究課題を持つ9名に対し、総額500万円の研究助成を行った。	

○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 ・「全学評価組織」においては、4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動、研究組織について評価を行い、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分に反映させる。	・「全学評価組織」が4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）での研究活動、研究組織について評価を行うための体制の整備を図るとともに、その評価結果に基づき、研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分の仕組みに関して調査・研究する。	・4つの学術系列（人文・人間科学系、社会科学系、自然科学系、生命・医学系）における研究活動の評価を実施する体制整備のために、「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定した。 ・研究活動を発展させるための諸施策並びに必要な研究者や財源の配分の仕組みに関しては、全学的な検討に着手するとともに、一部の部局については評価に基づく資源配分を実施した。	
○学内外の共同研究に関する具体的方策 ・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科やセンターの枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。	・学際領域への取り組みを重視し、学部、研究科、学内共同教育研究施設の枠を越えた研究プロジェクト及び学外研究機関との研究プロジェクトを推進する。	・学部をまたがる教員のシーズを統合させテーマ提案を行うため、各部局に対し大型プロジェクト獲得への独創的なテーマのアイデアと有望な分野を照会し取りまとめを行った。これをもとに次年度以降の研究プロジェクトの立案に繋げることとしている。 ・各部局においても学外研究機関との研究プロジェクトを推進しており、経済学研究科では、韓国漢陽大学、中国山東大学との共同研究プロジェクトを実施した。経営学部・経営学研究科では、研究委員会及び国際交流委員会において、国際共同研究プロジェクトの推進支援について検討しており、9月には英国克蘭フィールド大学とサプライチェーンマネジメントの共同研究会を開催した。文化学研究科では、海外の諸大学との交流協定の拡大を進めるなど、学外の研究機関との共同研究を促進しており、中国の江南大学と新たに協定を締結した。学術情報基盤センターでは、メディア教育開発センターとのe-Learningに関する共同研究、国立情報学研究所との制約プログラミングに関する共同研究を行った。	
○地域貢献や知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・平成12年度から、全学をあげて産学官民連携を推進し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援、種々の啓発活動などを行ってきた。今後もこれらを重要項目として取り組む。	・全学をあげて産学官民連携を推進するため、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得、特許出願の大幅増(年間目標：80件)、学内（学生を含む）ベンチャー企業の立ち上げ支援等、種々の啓発活動を実施する。	・学長の直轄組織であるイノベーション支援本部において、競争的資金獲得・プロジェクト支援グループを組織し、大型研究プロジェクトを含む外部資金や各種競争的資金の獲得に取り組んでいる。また、特許出願の増大を図るために、特許セミナーを6回開催し、教員、事務職員への啓発を行った。産学官民連携を推進するために、4月に策定した「知的財産ポリシー」を各学部教授会で説明する等種々の啓発活動を行った。更に大学発ベンチャーの立ち上げに向け起業マネージャーが支援活動を行っており、外部資源（ファンド等）の活用によるステップアップした戦略的な支援に取り組む「神戸ベンチャー支援&研究会」を設立した。なお、特許出願件数は残念ながら72件にとどまった。 ・各部局においても種々の啓発活動を実施しており、工学部では、外部資金導入の積極的戦略の構築のため、産学連携による各省庁へのプロジェクト提案を推進しており、申請書作成時の協力及び採択された時の研究支援を強力に推進するために財務・研究委員会の下に戦略企画室を設置した。神戸市産業振興局等と連携し、第3回「工学フォーラム2004」を実施した。また、同窓会組織との連携の下で、教員の研究情報の社会への発信と企業との交流を目的とする「神戸工学振興懇話会」の事業である『KOB E工学サミット』の開催、『Rokko Research Wind of Engineering』の発行を支援した。国際協力研究科では、研究委員会による啓発を行っており、日本貿易振興機構（ジェトロ）との研究交流企画について検討するとともに、アジア経済研究所と研究協力を推進するための学術交流協定を締結した。	
・イノベーション支援本部を充実する。このために、既設の地域ネットワーク型の「TLOひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地域自治体や産業界、更には民としてのNPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。	・イノベーション支援本部の充実を図るため、既設の地域ネットワーク型の「TLOひょうご」との連携、外部からの実務経験者の配置、地方自治体や産業界、更には民としてのNPO（非営利組織）などとの協力体制の強化に取り組む。	・TLOひょうごに神戸大学事業部を設置し、技術評価機能の強化、シーズの掘り起こしから成果活用までの一貫的フォロー体制を確立し、研究成果の産業界での活用を図った。また、外部からの実務経験者5名を配置し、地方自治体や産業界等の協力体制を整えるなど、イノベーション支援本部の充実を図っている。また、連携創造センター・イノベーション支援本部とベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの連携強化の具体的方策を検討し、運用を一本化するため、統合に向けた新組織案を検討している。	
・神戸先端医療産業都市に設置の神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を推進	・神戸先端医療産業都市に設置された神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター及びインキュベーションセンターにおいて、先端融合領域の研究や人材育成を	・先端融合領域の研究拠点として、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターを4月より稼働させ、100%の稼働率を達成している。人材育成については、周辺機関との連携により、バイオテクノロジー基礎講座、バイオテクノロジー医工融合講座、バイオインフォマティクス養成セミナーの実施、並びに人材養成ユニットクリニカル・ゲノム・インフォマティクスを設置した。一方、	

するとともに、関連分野のベンチャー企業の創出等に努める。 ○研究施設等における研究実施体制の整備に関する具体的方策 ・学内共同研究施設及び学部附属研究施設については、現在次のような課題に関するものが設置されているが、これらは学部、研究科等における研究教育との関連において常に点検評価を行い、学問の発展、時代の要請等に応じた組織に改組や再編を行うことにより、世界に比肩しうる組織として育成する。 - 蛋白質のシグナル伝達機能，都市安全に関わる学際領域，分子と光の相互作用，内海域の生態学，植物遺伝子の機能，熱帯医学医療，人間科学，食資源。	推進するとともに、関連分野でのベンチャー企業の創出等に努める。	インキュベーションセンターでは、本学発のベンチャー企業及びベンチャー起業プロジェクトが6件入居している。起業マネージャーが支援活動を行い、ベンチャー企業の創出、経営支援等に努めている。	
	・研究基盤センターにおいては、地域社会や産業界に対して大学の保有する施設・設備の利用や技術コンサルティング、アドバイス等を相当の対価の下に提供するための具体策を検討する。	・学外利用のための機器の選定，料金の設定，規則の作成，利用体制の整備等について検討を行っている。また，学外向けにホームページで利用の需要調査について検討した。	
	・バイオシグナル研究センターにおいては、定期的な研究報告会の開催により個々の教員間での相互評価体制を整備する。また，現在進行中の21世紀COEプログラムに関する中間評価を受け，その結果を当センターの運営に反映させる。	・定期的な研究経過報告会(国際シンポジウム，学会合，若手研究者発表会，技術講習会，大学院生発表会)を積極的に行い，個々の教員間での相互評価体制を整えた。 ・COE（蛋白質のシグナル伝達機能）の中核施設として，中心的な役割を果たし，COE中間評価で最高レベルの【目的達成が可能】の評価を得た。	
	・都市安全研究センターでは，第2回の外部評価を行うとともに，神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業の一端を担う。	・第2回外部評価を実施した。また，神戸大学主催震災10周年事業に協力した。	
	・分子フォトサイエンス研究センターでは，世界との熾烈な競争の中で光科学の基礎研究を推進する国際的拠点を構築するために，研究体制の整備を推進する。	・米国の国立高磁場研究所のJ.Brooks教授と(BEDT)2FeCl4の地場誘起超伝導ギャップに関する共同研究，ロシアのロシア科学アカデミー物理研究所のS.Demishev教授と磁性不純物をドープしたスピンパイエルス系CuGeO3に関する共同研究，フランスのバルス強磁場研究所のO.Portugall博士とバルス強磁場を用いた物性に関する共同実験を実施した。 ・研究体制の整備として，研究機関研究員（非常勤講師）2名を有効活用し，博士研究員3名を採用した。	
	・内海域環境教育研究センターにおいては，海藻類系統株保存・分譲に関して，国立環境研究所等と連携し，藻類カルチャーコレクションのネットワークを構築する。	・系統株の収集を進めるほか，国立環境研究所と共同でデータベースを作成し，平成17年度からの公開・分譲の開始に向けて準備を進めている。 ・第10回国際系統株保全会議(10th International Culture Collection Congress)，分子生物学会ナショナルバイオリソースプロジェクト展示などにポスター発表を行い，その広報を行った。また，ドイツ国コンスタンツ大学名誉教授ディーター・G・ミューラー教授を招へいし，教授の収集された系統株100株を受け入れた。	
	・遺伝子実験センターは，研究活動評価体制に関する措置として，ピアレビュー体制について調査する。	・ピアレビュー体制の内容，またそれをどのように構築するかについて検討を開始した。	
	・医学部附属医学研究国際交流センター（ICMRT）は，これまでの学術国際交流・協力の推進に加え，医学部附属病院国際診療部との連携を図り，国際的に魅力ある医学医療教育研究体制を整備するため，医学医療国際交流センター（ICMRT）に改組する。	・医学医療国際交流センター（ICMRT）への改組を平成16年4月に行った。ICMRTは，国際感染症学，国際感染制御学，国際多因子病疫学，国際遺伝子医学，国際先端医学の5部門となり，各研究分野において海外研究者・留学生との学術交流の中核となる共同研究の場として，国際的に魅力ある医学医療教育研究体制を整備するものである。新設2分野の難治性疾患病態解析分野と先端医療探索応用分野の教授選考を行った。	
	・食資源教育研究センターについては農学教育研究の中核的機能を持った連携・共同機関として位	・植物系，動物系とも遺伝資源研究の発信拠点を重要と考え検討を進めている。また現在，農学部教員のフィールドを利用した研究も増加している。 ・牛舎の拡充工事が完了し，今後は黒毛和種の遺伝資源研究の場として活用す	

・大学における研究支援体制を強化するため、次の組織を充実する。 情報システム及び情報ネットワークに関する組織，低温や放射性物質に関する組織，特殊な大型機器利用に関する組織，学内における保健，労働安全及び環境管理に関する組織，産学連携及び知的財産等に関する組織。	置付け，遺伝子からフィールドにおける育種まで一貫して行える研究発信の拠点として活用を図る。	る。	
	・学術情報基盤センターは，研究及び支援センターとしての業務に関する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行う体制の整備を図る。また，学内の学部，大学院及び他大学の情報センター等と共同の研究プロジェクトを推進する。	・自己点検評価委員会を設置し，自己点検評価の方法等について議論を行った。外部評価については，基準となる評価指標を作成するために，「学術及び総合情報処理センター長会議」において検討を進めている。 ・発達科学部附属住吉校との共同プロジェクトを行った。また，メディア教育開発センターとのe-Learningに関する共同研究，国立情報学研究所との制約プログラミングに関する共同研究を行った。	
	・機器分析センター，アイソトープ総合センター，低温センターの3センターを統合した「研究基盤センター」において，センター全体としての評価項目及び評価基準について検討する。	・連携創造センターから，共同利用実験機器を研究基盤センターに多数移設し，共同実験室の大幅改修（極低温部門）を含め，研究支援機能の拡充を図った。また，機器分析部門においては，利用時間の拡大，管理体制の充実を図るため，入退室を指紋照合システムにより行うことを検討し，システムを導入した。 ・平成16年4月に，既存の3センターを統合して，研究基盤センターを設立した。当該センターは，アイソトープ部門，機器分析部門及び極低温部門の3部門からなり，運営と予算措置などについて部門間の流動性の向上を図っている。また，自己評価委員会を設置し，研究基盤センターの評価項目，評価方法等の検討を行っている。	
	・連携創造センターでは，イノベーション支援本部との連携により産学官連携支援戦略（企業との包括協定，特許を核とした共同研究）をより一層推進する。また，連携創造センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの統合を検討する。	・イノベーション支援本部と連携し，特に産学連携に関する基本協定を締結した工業技術センターやみなと銀行との連携で得た情報に基づきプロジェクトを提案する等，産学連携支援戦略を一層推進した。また，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーとの統合について当事者間で合意を見た。	
	・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは，学内他部門との連携によりナノ・フォトンクス技術を中心とする実用化指向の研究プロジェクトを推進する一方，産学連携・知財関連事業における連携創造センターとの連携強化体制を検討する。	・ナノ材料，フォトンクス応用分野の活力ある研究グループを新たに加え，また，実用化指向の観点から新研究プロジェクトを学内から募集して「ナノ・フォトンクス・テクノロジー」プロジェクトを立ち上げ，実用技術の確立に向けた研究開発を開始した。また，連携創造センター，イノベーション支援本部との役割分担，連携強化の具体的方策を検討し，運用を一本化するため，統合に向けた新組織を提案した。	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(1) 社会との連携に関する目標

中期目標	○研究，教育活動を通じて社会に貢献することの重要性を啓発し，社会との連携をより直接的，意識的に追求すべき課題と捉え，知の創造の成果を社会に還元することに対して積極的に取り組む。 ○社会人に配慮した教育の機会や環境条件の整備，高校教育界との連携など，地域社会の様々な要望に応えることを通じて，教育面での社会貢献を推進する。 ○産学官連携はもとより，民との協同も重視し，社会の多様な活動との連携，協力を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ・市民，企業人，高校生等に対する学習の場の提供（公開講座，展示会，セミナー，研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。 ・施設や設備をはじめ大学が保有する資源を活用し，地域社会や産業界が行う調査研究への支援や共同活動を一層充実する。 ・地域貢献事業を展開するとともに「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携協力の推進を図る。	・市民，企業人，高校生等に対する学習の場の提供（公開講座，展示会，セミナー，研修事業等）を充実する。地域社会のニーズや社会の情勢を見据えたタイムリーなテーマ設定と内容の充実に努める。	・3部局（法，経済，経営）でシンポジウムを，5部局（工，農，研究基盤C，ベンチャー，留学C）で公開セミナーを実施した。また，4部局（研究基盤C，留学C，都市安全C，山口誓子記念館）でオープンセンターを実施した。 ・海事科学部において学部附属練習船「深江丸」を利用した海事・海洋関連のイベント〔小学生対象の体験型海洋実習（8月23・24日，小学生31名），テクノオーシャンユース（11月13日，高校生51名）を主催し，わくわく調査船（7月27日～30日，中学生37名）を国土交通省と共催〕を実施した。 ・連携創造センターにおいて地域社会のニーズに積極的に応じるため，「一日神戸大学」を開催し，地域に出向いて大学のシーズの情報提供及び技術相談を行った。 ・神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業委員会を設置し，学術シンポジウム，国際フォーラム等を開催した。国連防災世界会議の総合防災展にも出展し，シンポジウムも開催し，また，学民連携事業として市民団体とのワークショップを開催した。	
	・全学的な統一テーマによる公開講座をはじめとして，実施学部・研究科の特色を活かした公開講座を開設する。	・公開講座を，各部局の自助努力を促す意味で収入見合い事業とし，収入の8割を実施部局に配分した。 ・全学的な統一テーマによる公開講座をはじめ，9部局（文，国文，発達，保健，工，農，海事，法，医）で，部局の特色を活かした公開講座を実施した。	
	・施設や設備をはじめ，大学が保有する資源を活用し，地域社会や産業界が行う調査・研究への支援や共同活動を一層充実する。	・研究基盤センターが保有する施設・設備を地域社会や産業界に利用可能なように，利用機器の選定，利用料金の設定等について検討を行っている。また，産業界への支援の一環として，新産業を担う大学発ベンチャー企業を対象に，大学の施設や設備等を廉価で使用するよう検討を行っている。 ・各部局においても地域社会への支援に取り組んでおり，文化学研究科では，文化庁，内閣府，兵庫県教育委員会，奈良県教育委員会，三田市市史編纂委員会，大阪市教育委員会など国，府県，市町村各レベルで委員会等の委員を務め，社会的貢献を果たしている。また，神戸新聞社等の支援を受け国際シンポジウムを開催し，更に，読売新聞社やNHK等と共同調査研究を実施した。国際コミュニケーションセンターでは，兵庫県教育委員会主催の「兵庫県高等学校英語教員集中研修講座全体オリエンテーション」においてセンター専任教員が基調講演を行い，更に同研修を本学において実施する等の取り組みを行っている。	
	・地域貢献事業を展開するとともに，「神戸大学地域連携推進連絡協議会」による地域の自治体との連携・協力の推進を図る。	・「神戸大学地域連携推進連絡協議会」を開催し，産学連携にかかる地域連携事業は連携創造センターが，社会文化事業にかかる地域連携事業は地域連携推進室が分掌して，業務の効率化を図ることにした。 ・兵庫県下地域自治体の市史編纂等の事業に協力するとともに，兵庫県文化財室や神戸市文書館，人と防災未来センターなどと連携し，地域事業の一層の推進を図った。（文学部・文学研究科）	
	・地域連携推進室を充実させて，各部局との連絡調整を図り，協力	・4学術系列より各1名の協力教員の参加を得て，地域連携推進室会議を発足した。	

・地域のNPO、NGOとの学民連携（シンポジウム開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。 ・高大連携の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。 ・附属図書館においては、夜間及び休日開館を含め、資料提供等による生涯学習の支援を行い、地域社会への貢献を図る。	教員の参加を得て自治体との地域連携事業を計画する。	・地域連携推進室において、室会議を4回開催。また、昨年度に引き続き、各部署の社会文化地域連携事業の詳細な調査を平成16年11月より実施している。 ・地域連携センターを中心に、自治体の研究者・実務者、地域の専門家、市民団体リーダー等との共同研究を昨年以上に拡大した。（文学部・文学研究科） なお、主要な事項として、以下のものが挙げられる。 ・大学がもつ高度な知識と技術を活用し、自治体と協定を締結することにより、地域に貢献することを目指し、本年度は社会文化事業にかかわる包括的な連携として12月に神戸市灘区、1月に兵庫県小野市、3月に兵庫県朝来郡生野町と協定を締結した。 ・「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（文科省）の「地域活性化への貢献」に応募し、採択された。「地域連携推進室」の指導のもと、「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」を、兵庫県・神戸市等との事業として実施した。また、3月7日(尼崎市)、9日(横浜市)で開催されたポスターセッションに参加した。 ・神戸市・読売新聞と連携し、「大震災の記憶と風化」に関する大規模アンケート調査に基づくシンポジウムを1月12日に開催した。 ・3月19日「ツーリズム」フォーラムを開催した。（経済経営研究所主催、地域連携推進室共催）	
	・地域のNPO、NGOとの学民連携（シンポジウムの開催、研修プログラムの開発など）を拡充する。	・阪神・淡路大震災「人と防災未来センター」との連携を図るとともに神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業の中でNGO、NPOと神戸大学との連携を一層拡大した。（文学部・文学研究科） ・NGO、NPO、企業などにおけるインターンシップ実施体制について検討を開始するとともに、情報論講座で試行を開始した。（国際文化学部）	
	・「阪神・淡路大震災10周年事業」として、神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業委員会の下、学術事業としてシンポジウム、フォーラムの開催、国際連携事業として海外の大学・研究機関をはじめとする諸機関とのインターネット会議や国際ワークショップを企画し、国際社会への貢献を図る。また、学民連携事業として市民団体との連携研究会の開催、市民団体による「連携市民大学（仮称）」の創設支援を行う。	・「神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業検討委員会」を設置し、その統括の下に、学民連携シンポジウム2回開催、メモリアル学術シンポジウム5回開催、国際学術フォーラムの開催、パネル展示（4回）、国際連携事業のシンポジウム開催、慰霊事業の実施、国連防災世界会議総合防災展への出展等を行った。 ・「連携市民大学（仮称）」創設に向けて検討をしている。	
	・高大連携の推進の観点から、オープン・キャンパスを充実するとともに、高校生を対象とする「体験授業」や「出前講義」の要望に積極的に応えていく。	・オープンキャンパスを8月に各学部ごとに実施し、昨年度の1.3倍に当たる約7,000名の参加者があった。 ・高大連携授業として夏休みを利用した公開授業については、兵庫県教育委員会と「高大連携特別授業に関する協定書」を交わし、人文科学系の「人文科学通論」と自然科学系の「自然科学通論」を実施し、県内の高校2年生60名の受講生があった。受講生のうち3校42名が、高校で単位認定を受けた。これについては、年度計画を早めて実施した。 ・本学学生と机を並べて受講する開放授業を2学部で実施した。平成17年度は4学部で実施予定。 ・8部署(国文、発達、法、経済、経営、理、医、工)において、高校への出前授業、本学での模擬授業、体験学習等を実施した。 ・理学部において、高校生のほか一般市民も対象としたサイエンスセミナーを実施した。	
	・附属図書館の所蔵資料を市民の生涯学習等に利用できるよう、利用規則の整備等、サービス環境の改善を検討する。	・附属図書館において利用規程を改正し、一般市民への公開をより明確に規定した。10月より総合図書館において、学外者への資料貸出を試行実施した。また、兵庫県大学図書館協議会会長館として、県下大学図書館の市民公開状況調査をとりまとめ、公共図書館に提供して連携を図った。	
	・「震災文庫」の資料の収集とデジタル化を更に進め、最大規模の関連資料コレクションとして、これを広く社会に公開する。	・附属図書館において、引き続き資料収集・デジタル化を進めるとともに、社会科学系図書館増築に伴い震災文庫閲覧室を整備した。また、震災10周年事業の一環として展示会・記念講演会を実施し、一般市民を含め多数の参加を得た。	
	・図書館所蔵貴重資料・学内研究成果情報のデジタル化を更に推進し、神戸大学電子図書館の知的資源を社会に公开发信する窓口(ポータル)機能を整備する。	・新たに科学研究費研究成果公開促進費の交付を受け、デジタル版「新聞記事文庫」のコンテンツを作成した。その他の所蔵資料・学内研究成果のデジタル化についても附属図書館において作業を行い、附属図書館ホームページにて一般公開した。	
○産学官民連携の推進に関する具			

体的方策 ・産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面からの連携を深める。 ・寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。 ・産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。	・産官民との人事交流を積極的に進め、実務家教員や社会人を講師とする講義等の拡充を図るなど、研究・教育の両面から連携を深める。	・国際文化学部では、民間企業から講師を迎え、授業を実施し、国際協力研究科では外務省国際協力部による授業を新設した。経済学部・経済学研究科では、官庁・企業・各種団体から講師を迎え特別講義を実施した。経営学部・経営学研究科では、実践的経営教育の推進を企図して、社会人出身教員の採用を積極的に進めるとともに産業界等からの支援と提言を得るため「アドバイザー・ボード」を設置する等、研究・教育の両面から産業界等との連携を深化させた。	
	・寄附講座を活用し、プライオリティの高い研究について、機動的な研究推進体制を整える。	・4月に「臨床薬効評価学講座」を、10月には「立証検査医学講座」を医学系研究科に設置し、保健学科に既設の「膠原病学講座」と合わせて、現在3つの寄附講座において、プライオリティの高い研究を行っている。	
	・産学官民連携に関する研究情報の社会への提供体制を整備する。	・神戸大学ホームページのトップページに産学官民連携・地域連携コーナーへのリンクを設け、教員の研究テーマ・技術シーズを始め産学官民連携に関する情報を提供している。また、イノベーション支援本部・連携創造センターでは、ホームページを分かりやすくリニューアルし産学官民連携に関する情報を提供している。更に、各種フォーラム等でも研究情報を提供している。また、メールマガジンにより、部局への情報提供とともに、学外に情報を積極的に提供している。神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センターの機能の一つである情報発信については、現在、周辺関連機関との連携によりホームページを立ち上げ、各種の情報を積極的に発信している。 ・各部局においても社会への研究情報の提供に取り組んでおり、経営学部・経営学研究科では、NPO法人現代経営学研究所との連携を通じて、年1回のシンポジウム、年4回のワークショップを開催し、機関誌『ビジネス・インサイト』（季刊）を発行した。また、「知的資産のマネジメント・評価・開示に関する研究会」を組織し、情報交流を推進している。更に、電子ジャーナル（経営研究）、ディスカッション・ペーパー・シリーズを経営学研究科ホームページ上で公開することで、社会へのタイムリーな情報発信体制を整備した。経済学研究科では、学会誌、経済学研究叢書、ディスカッションペーパー、『経済学研究年報』、『Kobe Economic Review』等で研究科教員の研究成果をウェブ上で公開するなど公開方法をより多様化した。農学部では、教育研究分野のシーズ発表・説明会等を行う農学バイオフォーラムを開催した。国際協力研究科では、日本貿易振興機構（ジェトロ）との協力研究企画で、公開セミナー等の実施を検討し覚書を交換した。	
○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・近隣の公私立大学等が集合する会議等において、教育研究交流を推進するとともに、大学関係に関する様々な課題について意見交換を行い、問題解決にあたっての連携を図る。	・県内大学との間で、大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図る。	・兵庫県下大学長会議等の会議や「ひょうご大学連携事業推進機構」を通じて、大学関係の諸課題について意見交換を行い、連携を図った。また、単位互換、共同研究、ひょうご講座の開設等を行い、県内他大学との連携を深めた。	
	・県内大学との連携のため、大学連携「ひょうご講座」の開設をはじめとする「ひょうご大学連携事業推進機構」の実施事業に参画する。	・昨年度に引き続き、「ひょうご大学連携事業推進機構」に参加し、その運営委員会委員長に神戸大学副学長(地域連携担当)が就任し、事業を推進した。 ・大学連携「ひょうご講座」の学外科目に参画した。(発達科学部)	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上

Ⅲ その他の目標

(2) 国際交流等に関する目標

中期目標	○外国人研究者と留学生の受け入れを更に推進し，そのための受け入れ体制の整備を推進する。 同時に研究者及び学生の海外派遣も推進する。 ○海外の大学，研究機関との連携を強め，国際共同研究を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○国際交流推進機構による学生，研究者，職員の交流計画の推進に関する具体的方策 ・国際交流事業促進基金（平成15年度設置）による，学術交流協定機関（現在，138校）への学生の留学を支援する。 ・学術交流協定機関を核にして，シアトル，北京に海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を設置するなど，学生及び教職員の交流，産学連携等を推進する。	・学術交流協定締結大学（現在，144校）への学生の留学派遣を支援するため，学内の国際交流事業促進基金による助成金の支給事業を行う。	・国際交流事業促進基金に基づく学生の海外協定締結校への留学派遣に係る渡航費・滞在費の一部を補助する制度において，平成16年度は2回の募集を行い，17名に補助した。 ・発達科学部では教員寄附金によって独自に運営している「国際交流関係運営資金」を活用した研究者の相互交流及び学生の海外派遣を実施している。	
	・学術交流協定締結大学を核にして設置されているシアトル，北京の海外拠点（ワールド・サテライト・ネットワーク）を活用し，学生及び教職員の交流を更に推進する。	・シアトルの拠点については，ワシントン大学との積極的な交流を検討するために「ワシントン大学交流小委員会」を設置するとともに，国際交流担当の教職員をワシントン大学に2度派遣し，今後の交流方針について担当者間による協議を行った。 ・北京の拠点については，経営学研究科の21世紀COEプログラムに基づく研究拠点である中国コラボレーションセンターにおいて，北京大学光華管理学院と連携し，代表的な日本企業の中国現地法人の経営幹部研修の企画と実施に協力している。	
	・世界各国から研究者を招へいし，学生・教員（一般市民）を対象に講演会やセミナーを開催するとともに，留学説明会（留学フェア）を開催し，当該国・地域への理解を深める。ASEAN諸国については，「ASEAN WEEK」を開催する。	・平成16年10月27日～30日の間，ASEAN諸国から研究者等を招へいし，ASEANに関わるシンポジウム，講演会を開催するとともに，「ASEANと日本の将来」をテーマとした留学生によるスピーチコンテストなど市民参加型の行事も合わせて行った。本学の全学行事として，平成15年度に引き続き実施したことにより，事業に対する学内の協力体制が確立するとともに，本学を代表する国際交流事業となった。 ・EUIJ（EUインスティテュート・イン・ジャパン）関西コンソーシアムに採択され，神戸大学を基幹校として，大阪大学，関西学院大学と共同事業体を結成することにした。	
	・学生の海外インターンシップの拡充のため，受入予定機関，参加人数の増加を図る。	・海外インターンシップの実施については，教育における位置づけ・効果を考慮して実施することとしており，兵庫県との協力・連携により，平成15年度のシアトル海外事務所引き続き，パース事務所においても海外インターンシップを実施することが可能となり，シアトル，パースに2名ずつ計4名を派遣した。	
	・外国人研究者のための宿舎の確保に努める。	・外国人研究者等の宿泊施設については，都市再生機構住宅，セントキャサリンズ等の学外施設を月平均10戸借り上げることで対応している。	
	○留学生交流の推進に関する具体的方策 ・単位互換を前提とした学術交流協定の拡充を図る。	・本学の国際的地位向上の観点から，留学生の質の向上につながる海外の大学との交流協定締結を計画的に進めるための基本方針を作成する。 ・国際交流委員会では，留学生の質の向上につながる留学生交流計画（受入，教育内容，教育支援等）及び学術交流協定の締結相手選定の考え方等について，基本方針の策定に向けた問題点を整理している。	

・留学生センター及び国際コミュニケーションセンターを中核として、留学生や教員の受け入れと派遣に関わる総括的計画を策定し、その実施を図る。 ○教育研究活動による国際貢献の具体的方策 ・独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。 ・既設のYLP (Young Leaders' Program)の充実を始め、外国の行政機関や教育研究機関等における教員等の人材養成機能を充実する。	・海外からの優秀な留学生の受け入れ拡大を図るため、言語の障壁を除き、海外からの直接出願、秋季入学を可能とする英語による大学院特別コースの修士・博士一貫コースへの再編を検討する。	・「特色ある大学院特別コース」として医学系研究科において平成17年度スタートの「医学医療国際交流特別コース」の開設に係る申請が採択された。申請内容に基づき、速やかにカリキュラム編成等コース開設の準備を進めている。	
	・海外の協定大学との実質的な交流を行うため、単位互換を前提とした学生交流実績や今後の交流計画の調査を実施する。	・国際交流委員会では、海外の大学との交流協定の締結にあたり、各部局の交流計画、その必要性を十分考慮したうえで行うこととし、平成16年度は新規に20大学との間で交流協定を締結した。また、戦略的な海外との交流を推進するための基本方針の策定に向けて、今後の交流方針、単位互換制度、留学生受入条件や履修要件の明確化等の検討も行っている。	
	・UMAP、US－UMAPが実施する単位互換制度の導入について調査を実施する。	・国際交流推進室会議では、UMAPを活用した単位互換制度の導入について、海外の大学との交流方針と併せて検討することとし、問題点の整理を行っている。	
	・留学生の生活の基盤となる住宅確保に向け、大学、行政機関、住宅業界等の連携による留学生向け住宅支援について検討する。	・兵庫地域留学生交流推進会議において、留学生住宅確保に向けての施策について提案し、留学生住宅機関保証システムの構築及び留学生向け民間住宅に関するアンケート調査を実施することとした。	
	・留学生センターと国際コミュニケーションセンターの連携の下に、海外留学を希望する学生に対する修学・生活上の指導助言及び外国語教育支援を実施する。	・留学生センターでは、海外留学を希望する学生を対象として、国際コミュニケーションセンターや日本学生支援機構と共同して地域別に海外留学フェアを開催するとともに、本学と学生交流協定を締結している海外の大学の資料情報コーナーを設置し、海外留学における修学・生活上の指導助言を行っている。 ・国際コミュニケーションセンターでは、ランゲージハブ室にCALLシステムによる外国語研修設備を設置するとともに、外国人学生TAや外国語専任教員を配置して、海外留学を希望する学生に対して、留学先言語による言語指導や体験留学を行っている。	
	・独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力によるアジア・太平洋地域の国々を対象とした教員等研修プログラムの充実を図る。	・JICA兵庫事務所と連携し、教員研修プログラムを展開した（集団研修4件、個人研修6件）。	
	・既設のYLP (Young Leaders' Program)の充実をはじめとして、外国の行政機関や教育研究機関等の職員、教員等の人材養成機能を充実させる。	・YLP留学生、教員研修留学生に関しては、担当教員を増やすとともに、多岐に渡る知識・技術を享受できるよう人材養成機能の充実を図った。YLP留学生の受け入れ人数は去年の5人から11人と倍増させた。 ・YLP留学生、教員研修留学生の宿舎として、大学近隣の民間賃貸マンション、公社・公団住宅等を借り上げ、待遇面での改善を図った。	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上

Ⅲ その他の目標

(3) 附属病院に関する目標

中期目標	○附属病院は、教育研修機能、研究開発機能、医療提供機能の三つの使命を果たし、臨床医学の進歩と医療技術の向上に寄与し、医療を通じて社会へ貢献する。 五つの基本理念：1．患者中心の医療の実践，2．人間性豊かな医療人の育成，3．高度先進医療の開発と推進，4．災害救急医療の拠点活動，5．医療を通じての国際貢献 のもと、特に重点的に以下の事項に取り組む。 ○附属病院としての使命と公的医療機関としての役割を果たせるような組織体制に整備する。 ○病院経営の効率化を図る。 ○医療の質を向上させる。 ○良質な医療人を育成する。 ○新規専門医療や高度先進医療を開発し、推進する。 ○医療の国際化と国際交流を推進する。 ○災害・救急医療の拠点形成を進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○附属病院としての自立性の確立と大学における位置付けの明確化 ・大学病院の使命と役割を見直し、医療の透明性及び経営の透明性を確保する。 ・病院長のリーダーシップ機能を整備する。 ・資源（人員、施設、設備）の配置について機能分析を行い、地域における役割、役割分担、需要予測を行う。 ・医療従事者等の医療実績分析による配置の見直しを行い、事務部門の組織再編を検討する。 ○病院経営の効率化のための具体	・病院アドバイザーリーボードを設置し、診療、経営等について外部からの助言を求める。	・平成16年10月に設置し、翌年3月に第1回目の会議を開催した。法人化後の病院の現状と課題について説明を行った後、主に病院の経営面を中心とした運営について協議を行った。	
	・病院長の内部支援組織として経営戦略会議を設置し、効率的な病院経営を図る。	・平成16年7月に設置し、病院経営の改善に向けて、直面する諸課題について検討した。具体的には、手術件数の増、病床の有効活用、医療費の節約等を行った。また、診療科別の収支実績に基づき、ヒアリングを実施し、次年度の診療科別収入目標額を設定するなど中期計画中の経営計画の策定を検討することとした。 ・病院将来構想委員会を設置し、大学病院の将来向かうべきグランドデザインの検討を行っている。	
	・資源(人材等)の投資効果について調査する。	・平成16年度においては、以下のような人材の投資効果について調査分析を行った。 ・退院支援、地域医療・福祉関連機関との連携に関する実状分析を実施し、その結果として、特定機能病院としての役割を果たしつつ地域に貢献するための道筋が示された。 ・退院支援活動の実績は、患者支援センター開設後（平成16年7月開設）利用者は毎月増加している。特に、在宅支援に力を注いでおり、患者の精神的ケア及び患者の家族の経済的負担にも考慮した活動を行うことができた。 ・担当医師から患者支援センター、更には受入病院の支援担当部署との連携が容易に行われるようになり、病院間の信頼関係構築の面で大きな役割を果たしている。 ・手術室用途枠の変更（緊急・臨時手術室を局麻手術専用室に変更）は、当初、平成17年4月からの実施予定であったが、平成16年12月から前倒しして実施している。その結果、手術件数は、前年度と比較して1日平均件数で1.6件増加している。また、平成16年12月1日からの看護師の増員以降は、手術室の効率的な運用が可能となり、更に1日平均で0.9件増加しており、増収に貢献している。 ・外来化学療法室の開設に伴い、化学療法加算による増収が月額420千円となっている。また、入院治療から外来通院へのシフトが増加しており、診療報酬請求上、包括算定から出来高算定となったことによる増収に繋がっている。	
		・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	

的方策 ・病床運用管理室と地域医療推進室の充実，病棟クラーク（病棟各種業務の支援）の導入を行う。	・病棟クラークの配置を推進し，診療報酬の請求漏れの減少に努める。	・診療報酬請求漏れを可能な限り減らすために，手術部，H C Uにクラークを増員，配置した。その後，各診療科の診療報酬請求額を前年度と比較，分析するとともに，その配置による効果を確認し，更には病院全体の適正かつ効果的な病棟クラークの配置について検討した。	
・物流管理の徹底及びコスト分析を行う。	・物流(薬剤及び医療材料)管理の徹底によるコスト削減のための方策を実施する。	・薬剤，医療材料の配置数量の見直しを実施し，実状にあった配置数量の設定を行った。また，期限切れ薬剤・医療材料をなくすために，期限切れの近い品目リストを作成し，その旨を周知徹底した。	
・業務の見直しを行い，可能な業務の外部委託を検討する。	・アウトソーシング(医療事務，診療録管理，患者給食業務)の見直し，評価を行う。	・医療事務：平成16年度より手術部及びH C Uに，また平成17年度より各病棟にもクラーク（外部委託）を配置することにより，診療報酬請求漏れを防止し，増収を図っている。 ・診療録管理：平成17年度より退院患者のカルテの返却管理業務の委託を追加し，カルテの集中管理を徹底することとした。 ・物流管理：平成17年度より物品搬送部署の増加（外来化学療法室等）に伴い，搬送要員を増員することにより効率的な運用を図ることとした。 ・検査委託：平成17年度より検査システムの更新による，処理能力の増大に伴い，検査委託の項目を縮減することとした。 ・薬剤搬送業務：平成16年度より夜間及び休日に処方された薬品を薬剤部より各病棟へ搬送する要員を配置し，医師，看護師の業務軽減を図った。 ・患者給食業務：全面外部委託化に向けて検討を進めている。 ・病棟看護補助業務：平成16年度末定年退職の看護助手の業務を外部委託し，経費の節減を図ることとした。 ・診療科受付業務：平成17年度より眼科受付要員を増員することとし，患者サービスの改善を図ることとした。また，放射線部受付職員の退職に伴い，後任者を経費節減の面から外部委託することとし，併せて現状の職員配置について見直しを行うこととした。	
・医療機器整備についてのコスト分析・減価償却・投資効果分析を行う。	・M E 機器の一元管理の推進(M E 機器センターの取扱機器の拡充)による，効率的な医療機器配置を策定する。	・バーコードによるM E 機器の貸出・返却システムを導入し，M E 機器の有効管理・利用を図ってきた。また，機器の稼働状況を踏まえ，適正な機器の台数確保に努めるとともに，センターが取り扱う対象機器の基準について検討した。	
○医療の質の改善のための具体的方策 ・クリティカルパス, E B M(エビダンスに基づく診療) など診療の標準化とチーム医療を更に推進する。		・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
・医療社会福祉支援室（仮称）を設置し，社会復帰の促進を図るために専門家の配置による退院支援を行う。	・医療社会福祉支援室を設置して地域連携を推進するとともに，紹介率の向上及び退院支援機能の充実による在院日数の短縮を図る。	・平成16年7月に患者支援センターを設置した。医師，ソーシャルワーカー，退院支援ナースなど4名を配置し，退院支援機能及び地域連携の充実を図った。今後，スタッフの増員などにより，さらなる地域医療福祉機関との連携強化を図る予定である。	
・外来診療部門を整備し，化学療法室などの特殊診療部門を強化する。		・各診療科で行われていた外来化学療法は，平成16年12月より，外来化学療法室が整備され，集約されたことにより，リスクマネージメントの観点や，医療クオリティの面から改善，向上が図られた。また，診療報酬請求上も外来化学療法加算が可能となり，病院経営の面からも貢献できることとなった。（この事項に関しては，年度計画に明示していないが，中期目標・計画を達成するために行った平成16年度の状況である。）	
・電子カルテ化の推進を行い，医療従事者間での診療情報の共有，患者に対する診療情報公開と情報開示を進める。	・診療録センターの整備と電子カルテ導入を推進する。	・平成17年度に診療録センターに診療情報管理士を配置することとした。電子カルテに関しては，特定の診療をモデルケースとした開発が進められており，個人情報保護法の対応も視野に入れた導入を検討している。	
・第三者評価を実施する。	・病院機能評価に係る問題点について適切に対応し，病院機能の向上を図る。	・平成15年12月に日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し，平成16年11月にその改善要望事項である内科外来並びに泌尿器科外来の患者プライバシー確保工事を完了し，再審査を経て平成17年3月認定を受けた。	
	・I S O 認定に向けて院内体制を整備する。	・平成16年3月に治験管理センターがI S O 9001を取得した。その後，I S O 取得実施事務局を設置して他の部署の認定に向けた準備を開始した。	
○良質な医療人養成のための具体的方策 ・学部学生 of 診療現場での教育，実習を重視する。卒後臨床研	・卒後臨床研修センターを中心とする研修指導体制を整備する。	・非常勤職員を増員して，卒後臨床研修センターの事務機能を充実させた。研修医の意見を積極的に取り入れることによって，研修プログラムや診療体制・	

修センターを中心に関連教育研修病院と協力して、多様で魅力的な研修システムを構築するとともに生涯学習プログラムも導入し、先端的、専門的医療人を養成する。 ・国際交流や共同研究を通じて国際的に活躍できる医療人を養成する。 ○新規専門医療の開発，高度先進医療の開発と推進のための具体的方策 ・先端的医療の導入のため，学内外の関連研究施設や連携大学院との共同研究を更に推進する。また，産学官民連携による研究成果を診療へ応用するため，病院内に産学官民連携先端医療推進室（仮称）を設置する。 ○医療の国際化と国際交流の推進のための具体的方策 ・国際診療部を強化し，外国人患者診療部門の拡充を行う。 ○災害・救急医療の拠点形成のための具体的方策 ・広域救急医療のための救命救急センターの設置を検討する。		指導体制の改善を行った。また，超過勤務・宿日直の制限，勤務実態に即した手当の支給などの労働条件・待遇の改善を労働基準法に基づいて措置した。	
		・平成18年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	
	・高度先進医療等の適応症例の審査を目的とする病院内倫理委員会(実施委員会)を設置する。	・既設委員会の見直しを行い，平成17年4月から新たに附属病院に生体肝移植適応評価委員会を設置することとした。	
	・治験管理センターを整備し，臨床研究の更なる推進を図る。	・平成16年3月にISO9001を取得し，その後継続的に定期審査を受けている。また，平成17年3月にモニタリング室及び面談室を増設した。	
	・国際診療部と医学部附属医学医療国際交流センターの連携強化を図る。	・医学医療国際交流センターに内科系及び外科系の教授2名と助教授1名の専任教員を配置し，国際診療部と密接な連携を図ることによって，その診療体制を強化した。	
		・平成18年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。	

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上
Ⅲ その他の目標
(4) 附属学校に関する目標

中期目標	○大学が教育と研究を通じて地域社会と交流するインターフェイスとしての位置づけを明確にし、特色ある教育の創造と諸条件の整備を図る。 ○人間発達に関する研究を推進し、生涯学習社会における新たな教育システムの創造に努め、その成果を社会に還元する。 ○幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理について一層の整備を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○大学・学部との連携及び協力の強化に関する具体的方策 ・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の12年一貫教育を基盤においた「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。	・附属明石校においては、学部教員と共同して、幼・小・中の12年一貫教育を基盤にした「カリキュラム開発研究センター」での発達支援カリキュラムの開発を進める。	・開発研究指定の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、各校種で実践を通して、12か年を通したカリキュラムの作成を行った。	
・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。	・附属住吉校においては、学部教員と共同して「国際教育センター」を中心とした「国際教育推進プログラム」を研究・開発し、小・中9年一貫の教育体制のなかで試行する。	・「平成16年度における補習授業校のための指導案（日本語力判断基準表及び診断カード）の研究作成に係る事業」を文部科学省から委託を受け実施した。今後、その成果を踏まえて日本語カリキュラムの作成に着手する。 ・大学が受け入れた外国人研究者の帯同児童・生徒への教育サービスを実施する「外国人児童生徒募集」の制度をスタートさせた。	
・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応えて、就学前及び障害者成人教育とつないだ障害児教育を見通し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。	・附属養護学校においては、近年の特別支援教育の要請に応えて、就学前及び障害者成人教育と障害児教育を展望し、生涯学習社会での障害児・者の発達について、地域社会と交流を深めつつ研究する。	・これまでの教育実践カルテの見直しを行い、各教科・領域の目標及びこれに基づく時間割など教育課程の見直しを行った。 ・障害乳幼児への支援として月1回の親子教室を実施した。 ・成人障害者の支援として、特別支援教育コーディネーターが、成人障害者を対象とした発達科学部の公開講座に参画した。	
・以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。	・以上の計画を達成するために、学部及び附属学校相互間の連携を強める。	・学部附属交流会議を隔月で開催。学部・附属コラボレーション委員を設定し、科学研究費補助金（奨励研究）申請への支援、プロジェクト研究を実施した。	
○学校運営の改善に関する具体的方策 ・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。	・生涯学習社会における学校教育の在り方について、学部教員と附属学校教員の共同研究を促進する。	【発達科学部附属住吉校】 ・国際教育センターの研究部門を中心に、学部教員とのプロジェクト研究やジェンダー研究を実施し、その成果を外部に発信するため、教育研究発表会を開催した。 【発達科学部附属明石校園】 ・開発指定研究の成果の一つである「学びの一覧表」をもとに、各校種で実践を通して、12か年を通したカリキュラムの作成を行った。 【発達科学部附属養護学校】 ・日本教育大学協会特殊教育部門近畿地区研究集会(近畿地区会長は中林稔堯発達科学部教授)を本校を会場にして実施した。この成果を「人として豊かに育ちあう障害児教育」と題して、本校の実践研究の成果を対外的に発表するものとして出版の準備を進めた。	
・学校教育及び学校運営の在り	・学校教育及び学校運営の在り	【発達科学部附属住吉校】	

方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。 ・自己評価及び第三者評価のシステムを作る。 ○入学者選抜の改善に関する具体的方策 ・多様な児童・生徒の入学を確保するため、選抜方法を改善するとともに、各校の教育方針の周知を図る。 ○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。 ○高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。 ○安全確保に関する具体的方策 ・危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。	方に関わって、地域での先導的な役割を果たし、積極的に地域社会と交流する。 ・自己評価及び第三者評価システムを作る。 ・児童・生徒の入学を確保するため、校区の拡大、入学願書の受付日を増やすなど、選抜方法を改善するとともに、各校の説明会の日を増やし、教育方針の周知を図る。 ・市町教育委員会と連携して行っている「研究交流制度」を継続発展させ、現職教員の研修の充実を図る。 ○高校の新設を含む附属学校の在り方についての検討委員会を発足させる。 ・危機管理マニュアルに基づく点検・評価を行うとともに、保護者及び地域の関係機関等との連携を図る。	・地域からの要請を受けて、学校視察や各市教育委員会への講師派遣、学校現場への指導助言などを実施した。ＮＧＯと連携してネパールとの交流を開始するとともに、カンボジアで活動中のＮＧＯの代表者の講演会を開催した。 【発達科学部附属明石校園】 ・幼・小・中合同で地域の教員と協働して「研究協議会」を開催した。 ・幼稚園では「幼稚園教育を考える研究会」を開催した。 ・小学校では、地域の教育研究所と合同で、「実践交流会」を開催した。 ・初任者、５年次、１０年次研修用の研修プログラムのパンフレットを作成し、県市郡町教育委員会に配布した。また、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ研修生を受け入れるとともに、地域の校園に講師を派遣した。 【発達科学部附属養護学校】 ・障害者地域生活ケアネット、地域の障害児学級との合同行事及び担任者会に参加。障害幼児親子教室の開催と教育相談を実施した。	
		【発達科学部附属住吉校】 ・従来から実施してきた学校評価（自己評価）を、中期計画・中期目標に合わせて新たに見直し、平成１７年度の学校評価へと繋ぐものとした。 【発達科学部附属明石校園】 ・地域住民や地域の教育委員会の委員で構成する学校評議員会を開催し、学校行事及び学校評価（自己評価）を示し、指導を受けた。 【発達科学部附属養護学校】 ・自己評価点検項目案を作成した。平成１７年度には、この自己点検評価項目案に基づく外部評価を実施する予定である。	
		【附属住吉校】 ・小学校では多様な児童の入学を確保するため、言語、環境、表現、健康の多面的観点から選考した。募集説明会の回数を増やし、プレゼンテーションを工夫し教育方針を周知した。中学校では、人物重視のＡ日程と学力重視によるＢ日程の２回実施し、抽選をなくした特色ある選抜を行った。関係教育機関に教育方針の周知を図り、募集説明会を複数回開催した。 【附属明石校園】 ・中学校では、平成１７年度の入学選考より、これまで行っていた抽選をやめ、人物や学力を総合的に評価する方式に改めた。また、幼稚園や小学校でも、平成平成１８年度より抽選の改善等について検討するために入学選考委員会を立ち上げた。 【附属養護学校】 ・ホームページでの募集要項の発表・開示を行った。学校見学会を複数回実施するとともに併せて入学説明会を行った。	
		【発達科学部附属住吉校】 ・地域からの要請を受けて、講師派遣や授業参観を行った。本校での研究発表会を現職教員の研修の場として活用。 ・プロジェクト研究・授業研究において研究協力者として現職教員を受け入れた。 【発達科学部附属明石校園】 ・研修用プログラムのパンフレットを作成し、地域の教育委員会に配布した。 ・「研究交流制度」を実施するとともに研修プログラムを検討した。 ・「研究協議会」、「幼稚園教育を考える研究会」、「実践交流会」等、公開研究会を実施した。 【発達科学部附属養護学校】 ・保育・教育実践交流会を実施した。 ・日本教育大学協会特殊教育部門近畿地区研究集会(近畿地区会長は中林稔堯発達科学部教授)を本校を会場にして実施した。	
		・検討委員会の在り方、検討内容、委員構成等について検討した。	
		【発達科学部附属住吉校】 ・不審者侵入による加害行為や火災、地震などの災害時に備え、緊急時避難体制及び組織などの点検を実施した。保護者の引き取り訓練を実施し、問題点を確認しながら改善に努めている。 【発達科学部附属明石校園】 ・教育委員会や警察との連携を深め、不審者や安全についての情報を速やかに	

		入手できるようにし、それを直ちに保護者にも伝達した。 ・不審電話への対応方法を掲示し、それを教職員に周知徹底を図った。また、警備員の訪問者に対するあり方を検討し強化した。 ・幼・小において防災だけでなく、安全も含めて避難訓練を行った。 ・中学校では防犯及び救急救命の研修を行った。 【発達科学部附属養護学校】 ・「不審者緊急対応マニュアル」を見直し改善した。これに基づき、地元警察、生活安全課と協力して、不審者対応防災訓練を実施した。 ・毎月の産業医巡視をはじめとする安全衛生点検を実施し、安全面での施設・設備の改善内容について検討を進めている。	
--	--	--	--

1 大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(5) 附置研究所に関する目標

中期目標	○経済経営研究所は神戸大学における唯一の附置研究所であり，社会科学分野におけるわが国の研究拠点の一つとして，経済学と経営学の学際領域におけるフロンティア研究とそれらの基礎的研究に基づく独創的な応用研究の実施を目標とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
○経済学と経営学における先端研究と学際研究を推進するための方策 ・「21世紀COEプログラム」の採択拠点として，国際共同研究を推進し，わが国で卓越した研究拠点としての役割を果たすとともに国際的な学術ネットワークの構築を図り，その核となる「グローバル経済研究室」（仮称）の設置を検討する。	・「21世紀COEプログラム」の採択拠点として，国際経済学に関する世界の研究機関との国際共同研究を実施する。	・21世紀COEプログラムを中心に17回の国際共同研究を実施し，その際のカンファレンス及びセミナーで討議された論文が <i>Journal of International Economics</i> , <i>Journal of Economic Theory</i> , <i>Japanese Economic Review</i> 等の世界的評価のジャーナルに9編掲載された。また，国際経済学の世界的権威ロナルド・ジョーンズ教授を招いたカンファレンス，ノーベル経済学賞のバーノン・スミス教授を招いた実験経済学カンファレンスも世界的注目を浴び，研究所がCOE研究拠点としての機能を果たした。	
	・国際的共同研究プロジェクトを推進するため，研究所内の人的・資金的リソースを重点配分する仕組みを検討する。	・COEの研究拠点形成費補助金を，優れた研究を行っている研究者に重点的に配分した。また韓国漢陽大学経済研究所との定期的セミナーを開催し，発表者の旅費等を負担し国際交流活動を遂行している。	
	・「グローバル経済研究室」（仮称）の設置に先立ち，「グローバルサポート・オフィス」の設置を検討し，国際会議・国際シンポジウムの支援体制，外国人研究者の受け入れ体制の整備を図る。	・国際研究支援センターを立ち上げる準備を完了した。また，当該センターと既設の研究所COE事務局とを統合して，グローバル経済経営研究サポート室を設立することとした。	
○学内研究連携促進のための方策 ・経済学と経営学の学際研究を追求することにより，関連部局と補完的な研究連携を図る。そのために，研究所内の研究部会を活用した学内共同研究プロジェクトを実施する。	・経済学と経営学の学際研究を追求するため，関連部局との連携・人事交流の推進を検討する委員会を設置する。	・経済学と経営学の学際的な研究拠点となるべく，人事面での協議の場として，経済学研究科と経営学研究科両部局からの兼任教授をメンバーとする人事交流委員会を設立した。	
○社会的貢献を促進するための方策 ・産官学による社会科学に関する共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し，政策提言を積極的に発信するとともに，国際的研究集会やセミナーなどの開催により，社会的貢献を図る。	・企業データの高度利用を目的とする「附属政策研究リエゾンセンター」の拡充整備を検討する。	・附属政策研究リエゾンセンターでは，社会の諸機関に分散保有されている多様な個別企業環境情報をデジタル化して一括保管・管理するとともに，かかる情報と本センターが既にデジタル・データ化している企業の経営データとを統合することにより，環境社会における新たな企業評価（ランキング）情報を作成する。そして，その経済的影響力を確認するための実験研究を行う施設を設置するという拡充計画を検討した。	
	・産業界・官界からリクルートした人材とともに，2～3年程度の産官学による社会科学に関する	・附属政策研究リエゾンセンターでは，企業及び官庁出身教員を中心として，外部資金を獲得し，企業の技術担当者も交えて，MOT(Management of Technology)研究を継続的に行っている。また，直接的に参加企業の担当者を通して，ある	

○高度研究者養成のための方策 ・関連する研究科への教育参加とともに、ポスドクを対象とする高度研究者養成教育としてOJT（職場研修）ベースでの「研究者養成インターン・プログラム」(仮称)の実施を検討する。	共同研究を「附属政策研究リエゾンセンター」で実施し、産業・経済政策に関する政策評価と政策提言を積極的に発信する。	いは経産省等を介して日本企業のものづくり戦略に提言を行なっている。	
	・研究所独自の教育機能の実現として、日本人、外国人のポスドク・若手研究者を対象とした「研究所若手特別研究員（research fellow）」(仮称)のポストの設置を検討する。	・すでにCOE及び非常勤研究員制度等を活用しながら5名の若手研究者を雇用して、「研究所若手特別研究員」制度確立の準備を行っている。若手研究者が、平成16年度1年間で世界的ジャーナル(<i>Review of Development Economics, Economics Bulletin</i>)に3編アクセプトされた。研究費も特別配分することを計画している。	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 入学者の選抜に関する目標を達成するための特色ある取組

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①アドミッション・ポリシーに基づく学生募集と受入れ方策の充実

- ・本学の求める学生像に合った優秀な学生を全国から幅広く募集するために、全部局のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載し周知を図るとともに、予備校、新聞社等の主催する大学説明会への参加に加えて、本学主催の説明会を大阪と福岡で開催した。

②高校教育と学士課程教育の円滑な接続のための工夫

- ・学習歴の多様化、基礎学力の低下、大学進学動機の低下といった高大接続上の問題に適切に対応し、新入生を大学教育に円滑に導くため、初年次における導入教育、転換教育のさらなる充実を図った。
- ・高校生の適性や興味・関心に基づいた進路選択を支援し、強い学問的関心と高い学力を有する高校生のために、兵庫県教育委員会と提携して、高大連携科目（「人文科学通論」、「自然科学通論」）を夏期休業中に開講し、更に、医学部保健学科及び海事科学部では一部の授業科目を高校生に開放し受講可能とした。
- ・各学部では、高等学校からの依頼に応じて大学での教育研究の現状を広く高校生に理解してもらうため、高等学校への「出前講座（出張講義）」（延べ64回）や、大学での「体験授業（模擬授業）」を多数開催している（延べ33回。延べ参加者数1,471人）。

(2) 個々の部局における特徴的取組

①AO入試の導入

- ・多様な背景と能力を有した学生を積極的に受け入れるために、医学部医学科に加えて、新たに発達科学部人間行動学科でAO入試を導入した。（発達科学部）

2 教育機能の充実に向けた取組

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①全学共通教育担当組織の改編

- ・全学共通教育を担う組織を強化・充実するために、現行の「大学教育研究センター」を改編し、平成17年7月から新たに「大学教育推進機構」を設置することを決定した。

②学士課程カリキュラムの体系化と構造化の工夫

- ・新学習指導要領のもとで学習した高校生を受け入れる平成18年度以降の学士課程教育を一層充実させるため、全学共通教育及び専門教育のカリキュラムを大学評価・学位授与機構の大学評価基準を参考にしつつ再編成し、学生が履修計画作成にあたってカリキュラム構造を理解しやすいようにカリキュラム概念図を学部、学科の単位で作成した。

(2) 個々の部局における特徴的取組

①授業改善と充実に向けた取組

- ・学生の学習意欲を刺激し、優秀な学生を顕彰するために、優秀卒業論文賞受賞論文のうち最優秀論文を学部ホームページにおいて公開した。（経済学部）
- ・専門職大学院（ビジネススクール）の教育方法としての論文（修士論文、専門職学位論文等）作成の重要性をアピールするために「MBA論文賞」を創設して全国から論文を公募し、第1回の表彰（優秀論文賞1編、佳作2編）を行った。（経営学研究科）
- ・学生による授業評価、FD活動をより一層拡充するとともに、「教育統括室」を設置し、教務事項に関する企画、調査など、責任を持って一元的に実施できる体制を整備した。また、優れた教育業績をあげた教員に「医学教育賞」を授与した。（医学系研究科）
- ・教職員の教育の質の向上に対する意欲を高め、教育改革、改善を一層推進するために「神戸大学工学部教育優秀賞」を設け、平成16年度は6名を表彰した。（工学部）

②学生や社会のニーズに対応した教育の充実

- ・学生の進路に適切に対応するために、大学院では、研究者コース、社会人コース、専修コースに、また、学部では、法律コース、企業・行政コース、政治法学・国際コースに

再編し、各コースに対応したカリキュラムに変更した。（法学研究科）

- ・専門職大学院（ビジネススクール）の講義については、有職社会人学生の利便性を考慮して、六甲台キャンパスでの土曜集中開講に加え、平成16年度から大阪都心部に設置した「大阪経営教育センター」で週日夜間開講を実施している。（経営学研究科）
- ・留学生の円滑な学位取得を促進するために、英語のみで単位取得が可能なコース（「バイオ医科学国際特別コース」）を設置し、学生の受け入れを開始した。（医学系研究科）

3 学生への就職支援の取組

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①就職支援体制の充実

- ・学生センターに設置された「就職支援室」に4名の就職相談員を配置し、きめ細やかに個別の就職相談に対応するとともに、各種の就職セミナーを開催した。また、各部局でも、独自に就職ガイダンスや就職セミナーを開催し、学生の就職支援を充実させた。
- ・東京に「神戸大学東京オフィス開設準備室」（平成17年4月より「神戸大学東京オフィス」）を設置し、首都圏での学生の求職活動の支援を開始した。
- ・留学生のための就職説明会を開催するとともに、関西系企業の協力を得て留学生のインターンシップを実施し、留学生の卒業後のキャリア開発の支援を行った。

②企業人を講師としたキャリア教育コースの開講

- ・学生の就職意欲を涵養し、現実的な進路選択が可能となるように、キャリア教育の一環として、企業等から招へいた講師による講義等を、国際文化学部、発達科学部、経済学部、経営学部などで開講した。

4 国際性豊かな人材を育成する取組

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①外国語教育の充実

- ・本学の教育目標の1つである国際性豊かな人材を育成するために、国際コミュニケーションセンターでは、学生の外国語学習を支援すべく、「ランゲージハブ室運営」、「CALL教室運営」、「海外語学研修実施」の3事業を大幅に拡充した。ランゲージハブ室に教員と外国人学生のTAを常駐させて学生の学習相談と語学指導に対応し（月間延べ約450～600名）、また、CALL教室に技術補佐員を配置し、語学教員への説明会を開催して利用促進を図った（月間延べ約800名）。更に、平成16年8月と平成17年2月に北京外国語大学とメルボルン大学に計39名の学生を語学研修に派遣した。

②国際インターンシップの実施

- ・国際性豊かな人材の育成という本学の教育目標の実現及び学生のキャリア開発支援の一環として、兵庫県の協力を得て、本学独自の国際交流促進基金により、シアトル（アメリカ合衆国）とパース（オーストラリア）にある兵庫県海外事務所に各2名、計4名の学生を国際インターンとして派遣した。また、海事科学部では、社団法人海事検定協会シンガポール事務所に2名を派遣した。

③大学院学生の海外派遣制度

- ・教育研究面で国際的貢献に寄与しうる人材を養成するために、大学独自の経費を設け、海外での研究発表や調査研究への支援事業として、58名に渡航費などの給付を行った。

5 教育研究を通じた地域貢献、国際交流の推進

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①教育による地域貢献

- ・「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（「地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成」事業）により、兵庫県や神戸市等と連携を図りつつ、従来からの地域歴

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

史遺産保全活用員養成の実績をもとに、地域住民リーダー養成のための基礎的プログラムと実践的プログラムを設置し、住民と学生相互の学習機会の充実に努めた。

②学民連携事業の推進

・産官学連携に加えて、「民」との連携、協力を推進・強化している本学では（「産官学民連携」）阪神・淡路大震災から10年にあたる平成16年度に、「神戸大学阪神・淡路大震災10周年事業検討委員会」を設置し、学民連携シンポジウム（2回）、メモリアル学術シンポジウム（5回）、国際学術フォーラム、パネル展示（4回）、慰霊事業など、一連の学民連携事業を開催した。また、「人と防災未来センター」と連携し、国連防災世界会議総合防災展への出展を行った。

③自治体との連携

・地域とともに生きる大学として「地域連携推進室」を設け、兵庫県の小野市や生野町と社会文化に関わる連携事業を推進するための包括協定を締結した。各自治体の文化遺産活用事業や学生のインターンシップなどを通じて、相互の連携・協力を進めている。
・大学が所在する神戸市灘区とも提携の協定を結び、子育て支援、産業振興などの活動を通じて、相互の理解と連携を深めている。

④研究を通じた国際貢献

・平成16年12月26日に発生したスマトラ沖大地震とそれに伴う津波被害の拡大防止とを目的として、「神戸大学スマトラ沖大地震二次災害防止、復旧、復興調査の総合的研究」プロジェクトを全学的な体制で着手した。

⑤ASEAN WEEKの開催

・全学的に「ASEAN WEEK」（平成16年10月27日～30日）を開催して、ASEAN諸国から研究者等を招へいしてASEANに関わるシンポジウムや学術講演会を開催し、ASEAN諸国との国際交流を深めるとともに、本学における学際的・部局横断的な地域研究を更に発展させる契機とした。また、「ASEANと日本の将来」をテーマとした留学生によるスピーチコンテストなど市民も参加できる企画を用意し、大学の国際交流を通じた地域貢献を行った（参加者数は市民も含め延べ1,000名）。

⑥海外オフィスの設置

・学術交流協定校を核とした国際的な学術ネットワーク構築のために、州立ワシントン大学と北京大学光華管理学院との連携により、シアトルと北京にそれぞれ海外オフィスを設置し、教職員や学生の相互交流と国際的な学術研究プロジェクト推進及び教育プログラム提供の拠点とした。

(2) 個々の部局における特徴的取組

①開発途上国への支援・協力

・平成16年度から5か年にわたりJICAから集団研修（「大都市地震災害軽減のための総合戦略」）を受託し、平成16年度には10か国から受け入れた10名の研修生に対して研修を実施した。（工学部、都市安全研究センター）
・平成16年度からJICAより受託しているラオス国立大学経済経営学部への教育研究支援活動を実施した。（国際協力研究科）

②医学・医療を通じた国際交流・協力拠点の形成

・「医学研究国際交流センター」（ICMR）を、国際的に魅力ある医学医療教育研究拠点とすべく、「医学医療国際交流センター」（ICMRT）へと改組した（特記事項「II 2 (2)①」参照）。（医学系研究科）

③ツーリズム・コンファレンスの開催

・ツーリズム・コンファレンスを開催し、審議官(国土交通省)、知事及び町長を招へいして、わが国のツーリズムによる経済活性化政策を国、県、市町村レベルで提言した。（経済経営研究所、文学部、地域連携推進室）

6 戦略的な教育研究支援

(1) 全学的ないし部局共通的な取組

①先端融合領域の研究拠点形成

・「神戸医療産業都市」（ポートアイランド）に先端融合領域の研究・人材育成拠点として「神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター」を設置し、バイオテクノロジーの分野において、先端融合領域の研究と人材育成を特定の研究領域や大学を超えた新たな組織形態により推進している。また、インキュベーションセンターでは、本学発のベンチャー企業及びベンチャー起業プロジェクトが6件入居し、起業マネージャーが支援活動を行い、ベンチャー企業の創出、経営支援等に努めている。

②国際的に卓越した研究プロジェクトへの重点的支援

・文部科学省の「21世紀COEプログラム」に採択された7件の研究拠点に対して、研究室の優先的措置、全学拠出の学長裁量教員枠（特記事項「II 1 (1)②」参照）からの教員（助手）配置など、大学の研究戦略及び学長のリーダーシップのもとで、重点的な支援を行っている。

③研究基盤の整備

・本学の研究環境の一層の整備・充実と施設・設備のより効率的な運用を図るために、既存のアイソトープ総合センター、機器分析センター及び低温センターを再編・統合して「研究基盤センター」を新たに設置し、専任教員を5名配置した。

④教育研究活性化支援経費の創設

・戦略的かつ独創的な教育研究を支援し、学際的な新領域を創出し、各分野での教育研究活動を一層活性化させるために科学研究費補助金等の外部資金の間接経費等を利用して「教育研究活性化支援経費」（123,050千円）を創設した（特記事項「II 1 (1)②」参照）。

⑤外部資金獲得の支援

・教員による外部資金や競争的資金の獲得を支援するために、科学研究費補助金説明会や産官学民連携研修会を開催し、数値目標を提示の上、各教員に外部資金獲得を強く促し、大学のホームページ等を通じて申請書作成の支援を強化した。その結果、文部科学省科学研究費補助金への新規申請件数は、平成16年度分の1,154件から平成17年度分は1,286件（11.4%増）、また、新規採択件数も271件から323件（25.1%増）になった。

⑥大学発ベンチャーの起業支援

・大学の知的財産の社会的活用を図る一環として、イノベーション支援本部内に経営学研究科の教員ならびに本学OBを中心とした「ベンチャー支援&研究会」を設け、起業支援を行っている。

⑦一日神戸大学の開催

・「一日神戸大学」を神戸・姫路等の兵庫県内と東京で開催（計11回）することにより、本学の有するシーズを広く公開し、産学連携による外部資金獲得への努力を行った。

⑧戦略的なスペースマネジメントの整備

・施設の有効活用と戦略的・先端的な研究を重点的に支援し、競争的な環境を創出するために、学舎改修工事が修了した理学部（特記事項「V 1 (2)②」参照）でも、学内公募、期限付きで、先端的・学際的な研究プロジェクトへの研究スペース配置を実施した。

(2) 個々の部局における特徴的取組

①NPOの設立による機動的な経営教育支援体制の整備

・産学連携の下での実践的経営教育を促進するプラットフォームとして、研究科の教員を中心に特定非営利活動法人「現代経営学研究所」（RIAM）を設立することにより、実践的経営教育の展開にあたり生じる課題に機動的に対処するための支援体制を整備した。（経営学研究科）

②部局独自のフォーラムの開催

・同窓会組織との連携のもとで、教員の研究成果情報の社会への発信と企業との交流を目的とした「第3回工学フォーラム」（参加者数700名）と「KOB E工学サミット」（年4回、登録企業55社、参加者数計200名）を開催し、また、研究速報誌『Rokko Research Wind of Engineering』の発行支援を行った。（工学部）

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する目標

中期目標	○学長がリーダーシップを発揮し、かつ学内コンセンサスの形成と機動的な意思決定ができる運営体制を整備する。 ○教育研究活動の質を高め、国際的な競争力のある個性豊かな大学として発展するための戦略的な学内資源配分方式を構築する。 ○人材を学外から登用するとともに、大学運営に関する共通課題の解決に当たるために大学間の連携・協力を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・権限と責任が拡大する学長を補佐するため、理事に業務を分担させる。 ・平成16年度から役員会を補佐する審議機関として、部局長会議を設置し、全学コンセンサスの形成に配慮しつつ役員会の意思決定が行えるようにする。 ・効率的・機動的な運営を行うために平成16年度から戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。 ・必要に応じ学外の監査法人や経営に係る有識者から財務、予算の執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上のデータの収集に努める。 ○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定組織について点検評価を行い、機能整備と効率的運営を図る。 ○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 ・全学的な運営方針を踏まえ、学部等を機動的に運営するため、学部長等を中心とした学部等運営のほか、事務組織の企画立案への積極的参画、部局内委員会の役割の明確化を図り、学部長等の補佐体制を整備する。			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・役員会を補佐する審議機関として部局長会議を制度化し、全学のコンセンサスの形成に配慮しつつ、役員会の意思決定が迅速かつ効率的に行えるようにする。	III	・部局長会議を制度化し、役員会の意思決定が迅速かつ効率的に行えるようにした。		
	・柔軟かつ機動的な運営を行うために、戦略企画室を設置し、担当理事のもとで大学の理念や長期目標に基づいた戦略を企画する。	III	・戦略企画担当理事を室長に、学長補佐、専任の助手1名及び学内から協力教員4名並びに協力職員2名を配置した戦略企画室を設置し、戦略企画室会議を7月以降、月1回開催し、大学の理念及び将来ビジョンについて検討を行った。 ・より機能的な運用ができるよう、平成17年4月1日より「企画広報室」に再編することを決定した。		
	・必要に応じ、学外の経営に係る有識者から財務、予算の現況、執行状況について意見を聞くなど、経営戦略上の意見、データ等の収集に努める。	III	・会計監査人による予備調査、期首残高調査及び期中監査を既に実施し、現状の財務会計における問題点等の洗い出しを行った。また、中間決算を実施し、会計監査人の講評をもとに決算期に向けての対応の検討を行った。		
	・役員会は、社会の要請に迅速に対応できる体制を構築するため、経営協議会、教育研究評議会、教授会、全学委員会などの意思決定諸組織・機関について効率的な運営体制、相互協力関係、機能分担の在り方を検討する。	III	・役員会を毎週定期的に開催し、迅速な意思決定を行った。 ・経営評議会については、委員に企業人、報道関係者、学識経験者、大学支援組織関係者を適切に配置し、中期計画・年度計画・予算計画等に関するアドバイスを受け、資産管理、業務改善等の検討を開始した。		
	・学部長等のリーダーシップ機能を高めるため、各学部においてその補佐体制の強化について検討する。	III	・9部局（発達、法、理、医、農、総合人間、文化、研究所、図書館）において新たに部局長の補佐体制を整備し、運用している。		

○教員及び事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・全学委員会に事務職員が参画するなど、一体的な運営を図る。 ・新規事業への迅速な対応を図るため、教員及び事務職員が一体となった組織が柔軟に編成できる運営体制とする。 ○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・経営・財務分析を行うとともに、大学予算の学内配分方式の見直しを行い、教育研究活動の活性化を図る。 ○学外の有識者や専門家の登用に 関する具体的方策 ・幹部職員として、経営コンサルタントを登用するなど大学経営等に精通した人材を外部から採用することを検討する。 ○内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・内部監査機能の強化を図るため、平成16年度から「監査室（仮称）」を設置する。 ○国立大学間の自主的な連携と協力体制に関する具体的方策 ・各種ブロック会議への参加や共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。	・学部内の各種委員会等について、教員・事務職員による一体的な運営を考案するとともに、その再編・縮小・廃止等の見直しを行う。	III	・4部局等（理，農，総合人間，留学C）において委員会の見直しを行い、委員会の統廃合を実施した。また、教員・事務職員による一体的な運営については、4部局（文，農，文化，自然科学）において実施をしている。		
	・全学委員会に事務職員を参画させるなど、組織の統一的・一体的な運営を図る。	III	・広報委員会や学生委員協議会等の委員として、事務職員を参画させるようにした。		
	・新規事業への迅速な対応を図るため、教員・事務職員一体の合議・執行組織が柔軟に編成できるような体制を検討する。	III	・戦略企画室、広報室、イノベーション支援室、地域連携推進室においては、教員・事務職員一体の合議等が柔軟に行える体制を整備した。 ・3学部（文，医，農）においては、教員・事務職員が一体となった合議・執行体制を編成した。		
	・経営・財務分析を行うとともに、大学予算の配分の重点化を進め、教育研究活動の活性化を図る。	III	・財務委員会において平成16年度予算の執行状況及び平成17年度事業計画の留意点を踏まえた検討を行い、平成17年度予算編成方針（案）、平成17年度予算配分方針（案）を役員会へ報告した。 ・平成16年10月に教育研究活性化支援経費を創設し、戦略的・独創的な教育研究プロジェクト事業として学内公募を行い選定の上、当該プロジェクト事業を実施するとともに、教育研究環境高度化事業として大学全体の機能向上を図るための事業等に重点的に配分を行った。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・監査室を設置し、内部監査機能の強化を図る。	III	・監査室を設置し、内部監査規程を整備した。また、内部監査規程に従い内部監査を実施した。		
	・各種ブロック会議への参加や地域的な共同研修、人事交流等を通じ、大学運営に関する共通事項に関して情報交換を行い、問題解決に当たっての連携と協力を図る。	III	・国立大学協会近畿地区支部会議等の各種会議に参加し、情報交換を行った。また、評価担当理事等の連絡会議に関しては、主催校として意見交換を行った。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・各教育研究組織ごとの中期計画の達成状況等についての「全学評価組織」等による評価結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会において教育研究組織の見直し、再編の検討を行う。 ○教育研究組織の見直しの方向性 ・教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部教員定員の見直しを行うとともに、新しい学問分野形成やセンター等の設置に対応するため、平成16年度から教員数の一定数（平成15年度末定員の5%）を大学全体で運用する仕組みを確立する。 ・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置を検討することや、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進めるなど、教育研究の進展や社会的要請に応じ、既設の研究科、学部の組織（学科、専攻等）の見直しを行う。			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・教育研究の進展や社会的要請に応じるために、教員の一定数（平成15年度末定員の5%）を大学全体で運用する仕組みを活用し、COE拠点に助手を配置するとともに、環境管理センター、戦略企画室、情報・評価室、広報室等を設置する。	III	・教育研究の進展や社会的要請に応じるために、教員の一定数（平成15年度末定員の5%）を学長裁量枠として大学全体で戦略的に運用する仕組みを活用し、COE拠点に助手（7名）を配置し、新たに設置した環境管理センター、戦略企画室、情報・評価室、広報室等にも教員を配置した。		
	・法学研究科実務法律専攻（法科大学院）、医学部附属医学医療国際交流センター（ICMRT）を設置する。	III	・法学研究科実務法律専攻（法科大学院）、医学部附属医学医療国際交流センター（ICMRT）を設置した。		
	・人文科学系学部・研究科の学科・専攻の改組について準備を進める。	IV	・平成16年度からの3年間で人文科学系学部・研究科の学科・専攻の改組について準備を進める予定であったが、平成16年度に国際文化学部及び発達科学部の学科の改組、文学研究科の専攻の改組を決定した。（平成17年度から実施）		
	・医学部保健学科を基礎に保健学部（仮称）の設置、社会科学系学部の夜間主コースの在り方について検討を進める。	III	・経済学部及び経営学部の夜間主コースの廃止等について、関係部署と協議した。 ・保健学部の設置については、平成19年度設置に向けて他大学の状況等を調査し、検討を行った。		
			ウェイト小計		

II 業務運営の改善及び効率化

3 人事の適正化に関する目標

中期目標	○多岐にわたる人事制度を適切に評価し、活力ある組織に向けて人事の適正化を図る。 ○教員の流動性を向上させるとともに、教員組織の多様化を推進する。また、事務職員の専門性の向上を図る
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○人事評価システムの整備と活用に関する具体的方策 ・階層別評価の見直し及び職務成果による評価について検討する。 ・職責、能力、業績を適切に反映できる給与基準等の整備について検討を行う。 ○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 ・学長裁量枠（平成15年度末定員の5%）を設けるなど、組織の再編等に当たっては、質量共に柔軟に対応できる人員配置を検討する。 ○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・教員については現行の勤務時間制度を見直し、裁量労働制の導入等の勤務形態を検討する。 ・定年後の再雇用を視野に入れた人事管理を行う。 ・特別研究員制度（サバティカル制度）の導入について検討する。 ○公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・公募制については、各研究分野の特質にも配慮しつつ更に導入を進める。任期制についても分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、更に導入を進める。	・現行評価制度の見直し及び職務成果について調査・研究を行う。	III	・教員にあつては、経済経営研究所において人事・業績評価のためのワーキンググループを設置し、検討を開始した。 ・事務系にあつては、事務連絡会議において「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を設置し、①事務組織の見直し、②事務職員の勤務評定、③事務職員の適正な配置と戦略的な配置、④事務処理の効率化と合理化について検討を開始した。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
		III	・平成16年度に組織の再編等に質量ともに柔軟に対応できる人員配置が行えるよう、学長裁量枠教員定員を設けた。その具体的な活用方法については現在検討を進めている。		
		III	・平成16年度より裁量労働制を導入した。 (この事項に関しては、年度計画に明示していないが、中期目標・計画を達成するために行った平成16年度の状態である。平成19年度には平成16年度から導入した裁量労働制の見直し、変形労働制及びフレックスタイム制の導入も含め、検討する。)		
	・定年年齢の延長措置を含め人事制度の在り方について検討を行う。	II	・人事制度の在り方について資料収集等調査を行うとともに、検討体制の構築について検討した。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・公募制については、各研究分野の特質にも配慮しつつ、更に導入を進める。任期制についても、分野、職種等を考慮して、プロジェクト研究など必要に応じ、更に導入を進める。	III	・自然科学研究科においては、全専攻で公募制を導入し、国際文化学部、工学部、農学部、法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、経済経営研究所及び国際協力研究科においては公募制による採用を実施した。 ・任期制については、適用拡大と再任審査制度の整備を併せて検討をした。		

・他大学，国内外研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育と研究の活性化を図る。 ○外国人や女性の採用及び人事施策に関する具体的方策 ・採用及び人事施策にジェンダーバランスを配慮することを検討する。 ・外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用できるよう年俸制等の導入を検討する。 ○事務職員等の採用，養成，人事交流に関する具体的方策 ・特別な知識を必要とする者(例えば情報関係，特許関係，訴訟関係，診療報酬請求関係，労務管理関係等)の採用方法等を検討する。 ・専門性の向上を図るための専門研修の実施等について検討する。	・他大学，国内外研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育と研究の活性化を図る。	III	・教員の採用に当たっては，出身大学に偏らない方針の下に教員の出身大学の多様性に配慮し，他大学，公的機関，民間企業等との人事交流を積極的に行った。		
	・採用及び人事施策についてジェンダーバランスを考慮する。	III	・複数の部局において，女性教員の比率を高める人事又はジェンダー間の不均等の是正に努める採用人事を行った。また，複数の部局においては女性教員の比率を高める方策等を検討した。		
	・外国人教員及び研究者をより柔軟に雇用するための方策について，調査・研究を行う。	II	・外国語教育に専念する職務を担う教員を公募で採用する特任教員制度を整備した。		
	・障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき，その雇用促進を図る。	III	・平成16年度に障害者を雇用したが，除外率制度への移行により法定雇用率を下回ることとなったため，あらためて現状の把握を行い，その雇用促進のための方策等を検討中である。		
	・特別な知識を必要とする者(例えば情報関係，特許関係，訴訟関係，診療報酬請求関係，労務管理関係等)に適合的な職員採用方法等の導入について検討する。	III	・事務連絡会議において「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を設置し，①事務組織の機能の見直し，②事務職員の勤務評定，③事務職員の適正な配置と戦略的な配置，④事務処理の効率化と合理化について検討を開始した。		
	・専門性の向上を図るための階層別研修及び専門研修を実施する。	III	・総務部，企画部及び附属図書館において，専門性向上のための研修会等を実施するとともに，外部での研修に参加させた。		
		ウェイト小計			

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	○機動的な大学運営を支援するため、事務処理の効率化・合理化、事務組織の整備と再編を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○事務組織の機能の見直しに関する具体的方策 ・役員会を中心とする機動的な大学運営に当たって、事務組織に関する自己点検と評価を実施し、より専門職能集団としての役割を果たすことができるよう、組織の再編を平成18年度に整備することを目的に検討を進める。 ・業務の専門性や効率性を向上させるとともに、大学運営を的確に推進するため、戦略企画室や学部との連携を密にした事務体制に整備する。 ・事務の一元化・集中化と並行して、事務組織の横断的かつ総合的なサービス機能を発揮できる体制について検討する。 ・弾力的な業務運営のため、必要に応じて教員と連携したプロジェクト・チーム制を導入する。 ○事務処理の効率化と合理化に関する具体的方策 ・各種事務処理を見直すとともに、平成17年度以降に学内ネットワークのアップグレードにより情報の共有化を図り、文書管理、会議の開催通知、会議室の予約管理など事務処理の簡素化と迅速化を図る。	・機動的な大学運営の実現の視点から、事務組織に関する自己点検・評価を実施するための仕組みを検討する。	III	・事務組織機能効率化・高度化プロジェクト会議を3回開催した。 ・プロジェクトの任務のうち平成18年度に整備することを目指して「事務組織の機能の見直しに関すること」、「事務処理の効率化と合理化に関すること」を中心に検討を進めている。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・学内ネットワークを利用した事務支援システムのグレードアップ及び電子情報化の推進を図る。	III	・事務連絡会議において、事務情報化推進計画を策定した。 ・グループウェアについて、新グループウェア検討ワーキンググループにより現行のグループウェア（WeblyGo）の見直しを行い、ポータル型グループウェアの早期導入に向けて、引き続き検討を進めている。 ・教務事務システムの更新について、平成17年度統合情報基盤計算機システムの調達に伴う事務処理日程に基づき、仕様策定委員会等で仕様書原案の策定を行い、機能改善項目として履修登録、成績登録等のWeb化を盛り込み、現在、調達に向けての意見招請を行っている。 ・財務会計システムの機能改善について、従前より予算との連動が求められていた旅行伺いをシステムへ取り入れたことで、事務の簡素化を図り、また、エンドユーザーからの今年度における機能改善要望に基づく改善を行った。 ・汎用システムの新システムへの移行について、大阪大学で共同開催されたデモに4回参加し、本学独自に2社との個別説明を受け、また、各種情報の収集を行い、それら情報を基に新システム移行への検討を開始した。		

○業務の外部委託等に関する具体的方策 ・業務処理の点検を行い、職員の業務を分析し、費用対効果を考量して業務の外部委託を実施し、業務の合理化に努める。	・業務処理の点検を行い、費用対効果の視点から、業務の外部委託等について、具体的方策を検討する。	III	・いくつかの要綱、要領（契約等取扱要領、製造請負契約基準等）が策定され実施できた。更にその要綱等についてワーキンググループが詳細な取扱に関する検討を加え弾力化を図った。 ・外部委託については、部局と、事務局における業務等の分析を行い、委託することにより、合理化、効率化が可能となる業務の検討を開始した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

- ① **全学的な経営戦略の確立**
 - ・学長を中心とした意思決定システムの確立を図るとともに、大学のマネジメントに国際的視点を導入する意味から学外理事（非常勤）に英国人の学識経験者を任用した。
 - ・「役員会」を毎週定期的に開催して迅速な意思決定を行うとともに、「部局長会議」を役員会を補佐する審議機関として制度化することにより、全学のコンセンサスの形成と、役員会における意思決定の効率化を図った。
 - ・「経営協議会」の委員に企業人、報道関係者、学識経験者、大学支援組織関係者を適切に配置し、中期計画・年度計画・予算計画等に関するアドバイスを受け、資産管理、業務改善等の検討を開始した。
 - ・全学的マネジメントの拠点として、理事（または学長補佐）を室長とする、(a)「戦略企画室」、(b)「情報・評価室」、及び、(c)「広報室」の計3室を新たに設置し、学長のリーダーシップのもとでの機動的かつ戦略的なマネジメントを支援する体制を整備した。
- ② **全学的視点からの戦略的な学内資源（人的・財務的資源）配分の実施**
 - ・教員について全学供出による学長裁量枠（15年度末教員定員の5％）を設け、学内の人的資源の戦略的・効率的活用を図ることにした。
 - ・「財務委員会」を設置し、予算配分方式の策定等、財務に関する調査・企画・立案を行うことにより、財務的資源の効率的・効果的活用を図ることにした。
 - ・科学研究費補助金・共同研究・受託研究その他の競争的資金の間接経費や、奨学寄附金の管理経費等を財源として、「教育研究活性化支援経費」（123,050千円）を創設し、その一部を「戦略的・独創的教育研究プロジェクト経費」（30,230千円）とすることにより学内の競争的環境のもとでの財務的資源の戦略的配分を実施した。
- ③ **部局等における機動的な管理運営体制の整備**
 - ・各部局等において、学部長（または研究科長）等の補佐体制の整備を進め、学部長等を中心とした機動的かつ戦略的な管理運営体制の確立を図った。
- ④ **全学及び部局内の各種委員会の整理・統合**
 - ・全学及び各部局で、各種委員会の整理・統合・委員数の削減等を行い、タイムマネジメントの観点からのより効率的な部局運営に資する支援体制を整備した。全学委員会では、法人化後に13の委員会を廃止し、また、12の委員会を統合した。
- ⑤ **監査機能の充実**
 - ・「監査室」を設置し、監査計画を策定して内部監査を効果的に実施した。
 - ・監事監査による改善提案について改善を行った。
 - ・監事、会計監査人及び監査室の三者連携を図り、効率的かつ効果的な監査を実施するために、定期的に三者懇談会を開催し、情報交換を行った。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

- ① **部局内運営体制の整備**
 - ・「戦略企画室」を設置して、戦略企画室のもとに医科学専攻／医学科の委員会組織を再編し、研究科長と専攻長を中心とした医学系研究科の運営の他、事務組織の企画立案への積極的参画や、研究科内委員会の役割を明確にし、研究科長の補佐体制を整備した。（医学系研究科）
 - ・「教授会」の審議事項を全面的に見直し、教員人事、予算、入学試験合格者選考、卒業生判定などの重要事項のみに精選し、他の事項については「運営会議」の審議に委ねることとした。そして、教授会の開催頻度を2か月に1回、運営会議のそれを2週間に1回とすることにより、構成員が教授会に費やす時間の大幅な短縮を図った。（工学部）

- ・病院長のリーダーシップ機能の強化を図る一環として「経営戦略会議」を設置し、病床の有効的利用、医療材料、医薬品などの購入費用の削減、手術件数増の対策など、病院収入の増加につながる病院経営の改善に向けた具体的方策を検討した。（医学部附属病院）
- ・医師、ソーシャルワーカー、退院支援ナースを配置した「患者支援センター」を設置し、本院の入院患者の長期化傾向の歯止め措置として退院支援機能の強化や、患者の転・退院に関する地域医療機関とのネットワークの体制づくりを進めた。（医学部附属病院）
- ・「外来化学療法室」を整備し、各診療科で行われていた外来化学療法をそこに集約することにより、リスクマネジメントの観点や、医療クオリティの観点からの改善と向上を図った。（医学部附属病院）
- ・附属図書館の従来からの特徴であった分館・分室体制を維持しつつ、かつ図書館として一体的運営を行うことを目指して組織再編を行った。総合図書館の設置、副館長の位置づけ（館長補佐）の明確化、各館室図書委員会の設置等による図書館長のリーダーシップの強化、全館的な連絡調整機能の向上を図った。（附属図書館）
- ② **外部有識者から構成されるアドバイザリー・ボードの設置と活用**
 - ・企業のトップマネジメント経験者等から構成される「アドバイザリー・ボード」を設置し、専門職大学院（ビジネススクール）を主たる対象にしつつ、研究科の教育・研究・社会連携の諸活動や組織運営の全般について産業界からの外部点検・評価を受けるとともに、高度専門職業人（経営のプロフェッショナル）養成に対する産業界からの支援体制の充実を図った。（経営学研究科）
 - ・外部有識者から構成された「病院アドバイザリー・ボード」を設置し、病院の経営面での諸課題を審議し、コスト削減や病院の経営のあり方等について具体的な助言を得た。（医学部附属病院）

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

- ① **教育研究組織の見直しの実施**
 - ・当初は3年間の計画で人文社会系学部・研究科の学科・専攻の改組について準備を進める予定であったが、専門的かつ具体的に対応できる人材育成や、海外で活躍する人材育成等、社会的な要請に迅速に応えるために、計画を前倒しすることにより、平成16年度に、(a)国際文化学部と発達科学部の学科改組、(b)文学研究科の専攻改組、(c)総合人間科学研究科における1年履修コースの設置を決定し、平成17年度より実施することとした。
- ② **学長裁量枠からのCOEプログラム実施部局への教員の戦略的配置**
 - ・「21世紀COEプログラム」の研究活動を全学的にサポートしその円滑な推進を図るために、全学拠出の学長裁量教員枠（上掲「1(1)②」参照）からCOEプログラム実施部局への教員（助手）の戦略的配置を行った。
- ③ **教育研究活動等を支援する学内組織への教員の戦略的配置**
 - ・教育研究活動等を全学的に支援するために新たに設置された「戦略企画室」・「情報・評価室」・「広報室」（上掲「1(1)①」参照）、更に、「環境管理センター」について、全学拠出の学長裁量教員枠から教員（助手）を戦略的に配置した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

- ① **部局内教育研究体制の整備**
 - ・教育及び入学試験に関する新たな企画や調査を行うため「教育統括室」を設置し、そのもとにカリキュラム検討委員会、教務学生委員会、教育業績評価委員会を配置する形で教育関連の委員会を整理・再編した。更に、「教育センター」を設置することにより、教育の体系化を図った（特記事項「I 2(2)①」参照）。（医学系研究科）

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- ・研究に関する企画調整を行うため、「戦略企画室」（上掲「1(2)①」）の中に医科学専攻長を室長とする「研究統括室」を設置し、研究関係及び大学院教育関係委員会をその管掌のもとにおく再編成案を決定するとともに、寄附講座を含む外部研究費の積極的獲得や共同研究センターの拡充を行った。（医学系研究科）
- ・神戸大学医学部附属医学研究国際交流センター（International Center for Medical Research: ICMR）がこれまで果たしてきた学術国際交流・協力推進の機能に加え、医学部附属病院国際診療部との機能統合を図るため、「医学医療国際交流センター」（International Center for Medical Research and Treatment: ICMRT）に改組した。このICMRTは、5部門（国際感染症学、国際感染制御学、国際多因子病疫学、国際遺伝子医学、国際先端医学）から編成され、各研究分野における海外研究者・留学生との学術交流の中核となる共同研究の場としての機能を担うものである。（医学系研究科）

3 人事の適正化に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

- ①**特任教員制度の創設**
 - ・大学教員の従事する職務のうち特定の職務に従事する「特任教員制度」を新たに創設した。かかる制度の創設により、言語を教授する優れた能力を有し、外国語の教育に専念できる教員の雇用が可能になった。
- ②**マネージャー等の非常勤職種の創設**
 - ・業務遂行上特別な知識、経験を必要とする者を雇用するための非常勤の職種として、「イノベーション支援本部」に知的財産マネージャーと起業マネージャー、「広報室」に広報マネージャーを配置し、教育研究の支援体制の充実を図った。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

- ①**産業界や官界等との人事交流の推進**
 - ・産業界との人事交流を推進するために、平成16年度には2名の社会人出身教員（日本銀行、U F J総研 各1名）を採用した。（経済学研究科）
 - ・経営学という高度に実践的で応用的な学問分野の特質に鑑み、理論と実践との橋渡しを担う社会人教員を産業界・官界等から実質一定の任期付き（1～3年）で招へいする「社会人教員制度」を設けており、平成16年度には10名の社会人出身教員（財務省1名、総務省1名、産業界8名）が在籍している。（経営学研究科）
 - ・中央官庁との人事交流を実施し、平成16年度では、外務省から教授を受け入れるとともに、逆に、研究科の教授を駐ベトナム日本大使館に公使として派遣している。また、Y L P（Young Leaders' Program）の教科内容を充実させるため、総務省から地方行政担当官を教授として招へいしており、上記の外務省との人事交流を含めて、従来の教員構成にはない人材を受け入れることにより、研究科独自の教育プログラムを強力に推進している。（国際協力研究科）
- ②**非常勤職員の常勤化による業務の質的向上**
 - ・優秀な看護師等の人材を恒常的に確保し、医療の質的向上を図るために、非常勤看護師や非常勤臨床工学技士の任期付き常勤化を可能とする制度を整備した。（医学部附属病院）

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

- ①**事務組織効率化・高度化プロジェクトの設置**
 - ・事務連絡会議において「事務組織効率化・高度化プロジェクト」を設置し、(a)事務組織の機能の見直し、(b)事務職員の勤務評定、(c)事務職員の適正な配置と戦略的

- な配置、(d)事務処理の効率化と合理化について検討を開始した。
 - ②**神戸大学東京オフィス開設準備室設置に伴う業務の外部化**
 - ・首都圏において同窓会・同窓生と連携した活動を推進するための拠点として「神戸大学東京オフィス開設準備室」を設置した（後掲の「特記事項」V 5③参照）が、その業務については要員（コーディネーター1名、補助職員1名）の配置を含めて(株)神戸学術事業会に外部委託する形で合理化を図った。
 - ③**入学手続の合理化**
 - ・入学手続において徴収する入学料の納付方法を、郵便為替証書方式から銀行振込方式に変更し、提出書類についても、従来の「身上自署録」と「宿所届」とを一体化した「学生登録票」を提出させることにより、入学手続者の便宜を図るとともに、事務処理の効率化と簡素化を図った。
 - ④**施設相談窓口設置による利用者サービスの向上**
 - ・事務局施設部施設マネジメント室に「施設相談窓口」を設置し、各部局からの施設設備等に関する相談及び各部局の修繕工事を効率的に受け付ける体制を整備した。なお、平成16年度の相談窓口依頼件数は247件あり、そのうち相談が156件（概算額の問い合わせ3件、工事方法・計画・調査等80件、資料要求13件、機器等故障・その他異常等の現地調査35件、漏水等の現地調査25件）、工事依頼が91件であった。
- (2) 個々の部局等における特徴的取組
- ①**会議等のペーパレス化の推進**
 - ・電子情報メディアによる情報伝達（メールによる教授会議事結果、開催通知等のペーパレス化）は既に達成し、現在では会議資料や決定事項の電子的蓄積と検索システム構築の検討に入り、最適な電子システムの選定資料収集に着手している。（文学部、文化学研究科）
 - ・教授会と運営会議とともに、教員人事関係資料、入学試験合格者選考資料、卒業者判定資料を除き、電子媒体資料（P D Fを各構成員に E-mail により前日に送信）を用いることとし、各教員がパソコンを会議室に持参することによるペーパレス会議を実施した。このペーパレス会議によって、印刷経費の節減及び事務職員の資料作成等の業務軽減（特に教授会前日の超過勤務縮減）を図ることができた。（工学部）
 - ②**物流管理の徹底や機器一元管理の促進**
 - ・物流管理の徹底によるコスト削減方策を検討することにより、医薬品と医療材料の在庫を常時見直す制度を確立した。これにより、業務の効率化に対する意識が各部署に浸透し、使用品目の規格統一化や切換に迅速に対応できるようになった。（医学部附属病院）
 - ・M E機器の一元管理を進め、機器購入及び更新時における機種の一統化、更に、医療安全及び機器保守管理の効率化の向上に繋げている。（医学部附属病院）

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○自己収入の増加に関する具体的方策 ・全学的に意識の向上を図る取り組みとして、産学官民連携研修会、科学研究費補助金説明会等を開催し、学長等により外部資金獲得の促進を要請している。今後、さらにこれらの取り組みの充実強化を図る。 ・競争的資金等に関する情報を提供するとともに、申請書の内容及び記載方法に対する助言等、積極的な応募支援を行う。 ・外部資金の獲得状況を常に点検、評価し、外部資金獲得の向上に資する。 ○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 ・特許取得を進め、出願件数を増加させる。 ・大学発ベンチャーの増加を図り、社会貢献を果たす。	・外部資金獲得に関する情報や申請のための具体的な手法等を、産学官民連携研修会や科学研究費補助金説明会等を通じて提供し、積極的な応募を支援する。	III	・産学官民連携研修会及び科学研究費補助金説明会、部局長会議等において、外部資金獲得に向けた取り組みを要請し全学的な意識の向上を図った。科学研究費補助金、協力研究等において申請・受入件数の増に結びついており、引き続き科学研究費補助金申請率100％を目指すなど、外部資金の獲得に向けて行動している。 ・各部局においても外部資金の獲得に向け取り組んでおり、文学部・文学研究科では、創造的研究・社会連携推進委員会を、科学研究費補助金の申請に合わせて開催し、申請状況の把握とその促進を図った。また、文部科学省の平成16年度大学改革推進等補助金の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に申請し、交付金を獲得した。また、国際協力研究科では、研究委員会において、毎年度の大型研究テーマを設定する制度を整え、また、科学研究費補助金申請数の増加のための方策を検討し、教員に対して情報提供を行い応募を奨励している。		
		III	・連携創造センターでは、専任教員、コーディネーターが競争的資金の申請にあたり、教員への指導助言を行う等応募支援とともに、応募状況のフォローも行っている。また、競争的資金等外部資金に関する公募情報を速やかに全学教員に発信し、ホームページにも掲載している。（この事項に関しては、年次計画に明示していないが、中期目標・計画を達成するために行った平成16年度の状況である。）		
	・外部資金の獲得状況を常に点検・評価し、外部資金獲得の向上に努める。	III	・外部資金の獲得状況を把握するために、10月から研究助成金を含め応募状況の報告を各部局に求めている。		
	・特許出願件数を増加させるとともに、ライセンス活動を推進し、実施料収入の増加を図る。	IV	・知的財産ポリシーを策定し、知的財産は原則大学帰属とした。平成16年度の発明の帰属状況は、大学帰属が75件、個人帰属が12件である。大学帰属のうち出願が行われたのは、大学単独出願25件、企業等との共同出願24件、TLOひょうご経由出願19件、企業より出願4件の計72件である。更に、大学帰属となった発明に係わる実施料収入（譲渡収入を含む。）は平成15年には無かったが、平成16年度には1,505千円であった。 ・教員の知的財産に対する理解を深めるために特許セミナーを6回開催するとともに、特許出願件数を増加させるために、随時発明相談を実施し、発明発掘を積極的に行った。		
		IV	・平成16年度に新たに大学発ベンチャー6社が起業し、18社となった。イノベーション支援本部・連携創造センターを中心に特許戦略の策定、知的財産の充実及びビジネスプラン作成の支援などを通じ、新産業創出に貢献した。また、起業後の大学発ベンチャーに対しては、発展ステージに合わせた継続的育成・支援を行っている。		

・学内における収入見合事業の実施を図る。		(資金調達、経営マネジメントアドバイス等) (この事項に関しては、年次計画に明示していないが、中期目標・計画を達成するために行った平成16年度の状況である。)		
	III	・年度計画には記載していないが、大多数の部局の公開講座を試行的に収入見合事業とした。平成16年度の事業実態を分析し、平成17年度以降の業務の効率性及び自己収入の増大を図っていく。		
		ウェイト小計		

III 財務内容の改善に関する目標
2 経費抑制に関する目標

中期目標	○大学運営全般にわたり，財務状況の分析を行い，効率的，効果的に経費削減を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・人件費の削減，非常勤講師経費の節減，非常勤職員経費の節減等を平成17年度から実施する。 ・印刷物のW e b化を検討し，印刷経費を削減する。	・労働環境，教職員のインセンティブ等に配慮しつつ，以下の事項等について管理的経費の抑制を検討する。 ＊人件費抑制に関する方策。	III	・指定職適用等の見直しを行った。 ・教員について全学供出（15年度末教員定員の5％）による学長裁量枠教員定員を設け，人的資源の戦略的・効率的な活用を図ることとした。 ・業務実態を踏まえた適切な勤務体制を複数の部局で導入した。		
	＊電子化等を推進することによる印刷物，定期刊行物等の経費の削減。	III	・平成16年度において計画されていた印刷物等の電子化についてはW e b化を行い，印刷物削減経費として，平成15年度実績と比較して400万円を節約した。		
	＊省資源，省エネルギーの推進を図ることによる光熱水量の削減，など。	III	・夏季・冬季に向け省エネルギー対策について学内に啓発を行った。鶴甲1団地，六甲台1・2団地を対象にエネルギー消費量の調査・分析を行った。		
			ウェイト小計		

III 財務内容の改善に関する目標

3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○全学的かつ経営的視点に立った資産（土地，施設，設備等）の効率的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○資産の効率的運用を図るための具体的方策 ・運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。 ・土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い，資産の有効活用を図る。 ・継続的な施設の点検と評価を踏まえ，教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など，施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。	・運営費交付金及び奨学寄附金等の資金の効果的な活用を図る。	III	・資金運用を図るにあたって，学長，理事，学長補佐，監事及び事務局の部課長を対象に，三つの金融機関による「資金運用等説明会」を開催した。今後は，早急に運用資金額及び国債等の運用商品の検討を行う。		
	・土地及び建物施設の適正な利用料金等の検討を行い，資産の有効活用を図る。	III	・学会，研修会，講演会等が本学の施設を使用する際の使用料について，全学統一した取扱いを定めるとともに，積極的に施設の使用を許可するなどの方策を講じた。 ・職員宿舍貸与条件の緩和措置により，未貸与戸数が11戸解消された。また，駐車場についても8区画の有効利用が図られた。		
	・継続的な施設の点検・評価を踏まえ，教育研究活動に応じた効果的なスペース配分など，施設の有効活用を推進する全学的方針の確立を図る。	III	・「神戸大学における施設の有効活用に関する取り扱い要項」を策定し，新增設整備にあたっては面積あたり20%以上の共用スペースを確保することとした。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 予算の配分方式と執行管理体制の全面的改革

国立大学法人神戸大学の中期目標と中期計画には、「財務内容の改善」について、(1)外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標、(2)経費抑制に関する目標、(3)資産の運用管理の改善に関する目標という三つの目標が掲げられている。

神戸大学では、これら三つの目標を達成すべく、財務内容の改善に取り組む基本的前提として、法人化初年度にあたる平成16年度から、学生納付金や附属病院収入などの自己収入及び運営費交付金等を主たる財源とする予算の部局等への配分方式を全面的に改革することにより、学長を中心とした予算編成機能の強化と、予算の効率的かつ効果的な執行管理体制の整備を図ることとした。

(1) 将来計画委員会財務会計部会の最終報告

法人化後の予算編成に係る基本的な理念と予算配分に係る基本方針は、神戸大学将来計画委員会のもとに、法人化前に設置された「財務会計部会」の最終報告に基づいている。その内容は以下の通りである。

①学内予算配分の理念

・神戸大学が特色ある総合大学として発展していくため、各部局の自主性を重んじつつ、競争的環境の下で個性ある発展に取り組み、それに対する評価が配分予算において適切に反映されるものとする。

②学内予算配分の基本実務指針

- ・国立大学法人運営費交付金算定基準を尊重しつつ、本学の特色が生かせるように所要の調整を加えるものとする。
- ・上記基準が予算配分基準として機能しないときは、独自の戦略的配分基準を考案する。
- ・部局の個性ある発展と変革の促進に対しインセンティブが働く方式とする。
- ・部局の節約努力に対しインセンティブが働く方式とする。
- ・部局の自己収入の増加に対しインセンティブが働く方式とする。
- ・全学的見地に立って、政策の実現、教育研究環境の整備及び共通の事務事業の実施に必要な予算を確保する。
- ・全学共通経費にチェックに係る方式を考案して、この経費を最低限に抑えうるような選択的な代替案を用意する。
- ・将来の変化に弾力的に対応可能な方式とする。

(2) 法人化予算配分方式検討作業WG

上掲の財務会計部会最終報告を承け、「法人化予算配分方式検討作業WG」により、法人化初年度の平成16年度予算編成方針（予算配分方式の策定方針）が、以下のように策定された（なお、平成16年10月以降、予算編成作業の機能は新たに設置された「財務委員会」（特記事項「II 1 (1) ②」参照）に継承され、平成17年度予算配分方式等の検討は当該委員会により行われた）。

①基本方針

・上掲の財務会計部会最終報告に沿って、国立大学法人運営費交付金算定基準を尊重しつつ、本学の特色が生かせるよう所要の調整を加えるものとする。

②具体的策定方針

- ・自己収入確保に対しインセンティブが働く方式を検討する。
- ・経費節約努力に対しインセンティブが働く方式を検討する。
- ・全学的見地に立って、政策の実現、教育研究環境の整備及び共通の事務事業の実施に必要な予算を確保し、部局の個性ある発展と変革の促進に対しインセンティブが働く方式を検討する。
- ・部局より年度計画に基づく予算要求書の提出を求め、直近年度の決算額と比較対照のうえ要求額を精査する。

(3) 平成16年度予算の骨子

上記のWGにより策定された予算編成方針に基づく平成16年度予算の骨子は、以下の通りである。

- 1) 自己収入は本部経理とする。
- 2) 人件費は本部経理とする。
- 3) 物件費は、以下のように大きく三分するとともに、更にこれを細分してその配分と執行管理を行うものとした。すなわち、
 1. 全学的経費
 - a. 学長裁量経費（学長のリーダーシップを発揮するための予算枠）
 - b. 病院長裁量経費（病院長のリーダーシップを発揮するための予算枠）
 - c. 政策経費（神戸大学の特色を生かせるように事業目的別に戦略的に配分）
 - d. 全学共通経費（全学共通の事務事業に必要な経費）
 - e. 全学管理経費（全学共通の管理運営に必要な経費）
 - f. 間接経費
 2. 基盤的経費（部局運営の基盤となる経費）
従来の教育研究基盤経費、教官研究旅費、普通庁費に相当
 3. 事項指定経費（上記1.と2.以外の経費）

上述した予算の配分と執行管理体制の改革を基本的前提として、平成16年度においては、冒頭に掲げた「財務内容の改善」に関する三つの目標をそれぞれ実現すべく、全学的及び部局共通的、あるいは、個々の部局においてさまざまな取組を行った。以下、平成16年度に実施された具体的取組のうち特徴的なものを列挙することにする。

2 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

①外部研究資金の増加

・外部資金獲得に対する全学的な意識向上を図った結果、平成16年度においては、科学研究費補助金（2,314,341千円、対前年度比19.2%増）、共同研究（408,730千円、82.7%増）、受託研究（1,312,857千円、26.2%減）、奨学寄附金（1,533,543千円、39.9%増）となり、受託研究を除き、競争的資金による外部研究資金の増加を実現した。他に、公的な競争的外部資金として、厚生労働科学研究費補助金（229,840千円）や、がん研究補助金（14,120千円）、産業技術研究助成事業（13,260千円）等も獲得することができた。

②21世紀COEプログラムの採択

・「21世紀COEプログラム」については全学で7件（平成14年度採択1件、平成15年度採択6件）の申請が認められ、それぞれのプログラムの推進主体となる部局等（法学研究科、経済学研究科（経済経営研究所と共同）、経営学研究科、医学系研究科、自然科学研究科、バイオシグナル研究センター）が平成16年度において拠点形成費補助金（合計768,200千円）の交付を受けた。

③現代的教育ニーズ取組支援プログラムの採択

・「平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（地域歴史遺産の活用を図る地域リーダー養成）（文学部等）の採択による補助金（15,000千円）の交付を受けた。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

①法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムの採択

・「平成16～17年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」の採択により、補助金（30,520千円）の交付を受けた。（経営学研究科）

III 財務内容の改善に関する特記事項

②ラオス国立大学経済経営学部支援事業の受託

- ・JICAから「ラオス国立大学経済経営学部支援事業」を受託することにより、業務に従事する教員の直接人件費及び業務実施にかかわる間接経費（合計33,535千円）を獲得した（特記事項「I 5 (2) ①」参照）。（国際協力研究科）

③寄附講座の設置

- ・「臨床薬効評価学講座」（寄附金総額200,000千円）及び「立証検査医学講座」（シスメックス、寄附金総額150,000千円）の二つの寄附講座を設置した。また、外部資金獲得それ自体を教員の評価基準に加えることとした。（医学系研究科）

④公開講座を収入見合い事業とすることによる活性化

- ・公開講座（「平家と神戸」）をタイムリーなテーマに実施することにより、定員を上回る受講生を集め、自己収入も大きく増加した（対前年度比約3倍の増収）。（文学部）

⑤医学部附属病院における増収の実現

- ・平成16年度は、年度計画における附属病院収益見込額（16,321,738千円）を超える実績額（17,147,892千円、対見込額5.1%増）を確保することができた。そのために講じた具体的取組として、以下のものを挙げることができる。
 - (a)診療科別の収支状況を各月毎に周知することにより、各診療科のコスト意識を高めるとともに、経営面からの人的・物的資源の戦略的投入という課題について分析と評価を進めることにより、効率的経営のための基礎づくりを行った。
 - (b)手術件数増加による収入増を図るため、緊急・臨時手術室4室のうち1室を局所麻酔手術室として常時運用することにより手術件数を増加させた（対前年度件数で388件増、対前年度比で7.6%増）。
 - (c)「外来化学療法室」を開設し、外来化学療法加算（1,782千円）の算定による増収を図った。
 - (d)「患者支援センター」を開設し、関連病院との連携体制をより強化させることにより、在院日数の短縮による効率化を図った。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

①人件費の抑制

- ・指定職適用等の見直しを行うことにより、人件費（22,042千円）の節減を図った。

②管理的経費の節減

- ・冷暖房の抑制等による節電その他の施策に基づき、医学部保健学科（1,068千円）、海事科学部（1,988千円）等においてそれぞれ光熱水料費の節減を図った。
- ・印刷物や会議資料等のWeb化により、工学部（681千円）、国際コミュニケーションセンター（500千円）、事務局（企画部、4,026千円）等においてそれぞれ印刷経費の節減を実現した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

①経費縮減に関する取り組み指針の策定

- ・経常経費の抑制策として、外部委託業務の仕様見直し、光熱水の適正な使用、事務用品の節約、定期刊行物などの購読見直し、印刷物のWeb化、ゴミの分別と総量抑制等の「経費縮減に関する取り組み指針」を策定し、教授会で全構成員に周知徹底を図ることにより、経費縮減（4,953千円）を実現した。（発達科学部）

②遠隔教育やテレビ会議による旅費等の節減

- ・海外への遠隔教育やテレビ会議を頻繁に行うことにより、海外への渡航費や、講師の招へい経費の節減（計1,097千円）を図った。（国際協力研究科）

③医学部附属病院における経費節減と請求漏れ防止策の実施

- ・物流管理の徹底や機器一元管理の促進による業務効率の向上を図った（特記事項「II 4 (2) ②」参照）。
- ・各種外部委託業務の仕様の見直しを行い、経費節減（38,040千円）を図った。
- ・医薬品及び医療材料の契約に関し、国立大学病院間のみならず、民間病院との価格比較を行うことにより、前年度と比べ値引率の向上（約2ポイント）を実現した。
- ・手術部、HCUに外部委託の医療実務担当者を増員・配置し、診療報酬請求漏れを防止する体制を整備した。

④業務の内部化による経費の節減

- ・特殊建築物定期報告制度の実施に伴う現地調査を内部化することにより、外部への委託費（21,300千円）を節減した。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的ないし部局共通的な特徴的取組

①既存施設の効率的・重点的な利用と有効な施設運営

- ・「施設の有効活用に関する取り扱い要項」に基づく共用スペースを確保することとした。
- ・法人化前は既存施設の活用について種々制約があったが、法人化後は、大学の事務・事業にとって有益かつ有効な事業である場合には、積極的に施設の使用許可承認を行うこととし、97件（対前年度比15%増）を承認した。

②施設マネジメント情報の整備

- ・法人化に伴い、建築基準法第12条による特殊建築物の定期報告制度が適用されることになった。平成16年度の対象施設は46棟345,000㎡あり、その現地調査を実施することにより、全学的視野に立った施設マネジメントを図る観点からの施設の点検・評価と、施設情報を持続的に深化させることが可能になった。

③知的財産の管理

- ・「知的財産ポリシー」を策定し、知的財産は原則として大学帰属とした。
- ・平成16年度の発明の帰属状況は、大学帰属が75件、個人帰属が12件である。大学帰属のうち出願が行われたのは、大学単独出願25件、企業等との共同出願24件、TLOひょうご経由出願19件、企業より出願4件の計72件である。
- ・教員の知的財産に対する理解を深めるために特許セミナーを開催（計6回）するとともに、特許出願件数を増加させるために発明相談を随時実施し、発明発掘を積極的に行った。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

なお、施設の運用管理は全学的事項であるので、個々の部局での特徴的施策はない。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の基本的な目標

中期目標	○教育，研究，社会貢献，国際交流等の現状と到達点を適正に評価する基準を策定する。 ○評価を適正かつ効率的に実施できる合理的な評価システムを形成する。 ○評価の結果を改善のために有効に利用する方法論を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○現状と到達点を適正に評価する基準の策定 ・評価の対象を3つの局面に分け，これらを有機的に関連させて評価を行う。 ＊基礎指標：個人の研究業績，教育業務，定員充足率，学位授与率，科学研究費補助金獲得額，産学官民連携や国際交流の事業展開等の基礎的課題を指標化し，達成度を明らかにする。 ＊部局の重点課題：学生による授業評価など部局が重点的に設定した教育改革課題，研究プロジェクト，社会貢献事業等についての達成度を明らかにする。 ＊全学的重点課題：21世紀COEプログラム，大型研究プロジェクト，全学共通授業改革等の全学的重点課題について，関係部局の評価を踏まえて全学的な立場での評価を行う。 ・基礎指標について，研究の専門性に基づきながら，データベースを作成する。 ・評価に際しては，長期にわたる基盤的研究などの在り方に対応できる評価方法を策定する。 ○合理的な評価システムを形成するための具体的方策 ・評価のレベルを次のように分け，これらを重層的に進めて評価を行う。 ＊部局レベル：部局において「評価委員会」を設置し，個人や部局の基礎指標並びに部局の重点	・3つの評価対象（基礎指標，部局の重点課題，全学的重点課題）を有機的に関連させて評価するため，評価項目・評価方法を検討するとともに，教育研究分野の専門性を考慮しながら，データベースの構築を図る。	III	・評価項目・評価方法については，情報・評価室において重点的に検討を重ねた。教育研究の質の向上に資する評価は一律的に実施すべきではないので今後も引き続き検討する。 ・データベースに関しては，平成17年度に神戸大学情報データベース（KU I D）を構築するための準備として，平成16年度にそのプロトタイプを構築した。		
	・評価に際して，長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価方法を調査・分析する。	III	・長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価を行うために，「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を制定した。今後，更に評価委員会等を中心として調査・分析を進めていく。		
	・重層的な評価を行うため，部局において「評価委員会」を編成し，全学的重点課題に対して「全学評価組織」を編成する。	III	・各部局においては，自部局の評価委員会を中心として適宜自己点検・評価を行っている。また，部局の評価委員長等を委員とし，学長を委員長とする全学組織としての神戸大学評価委員会を開催している。更に，重層的な評価を行う上で，「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定した。		

課題について評価を行う。 ＊全学レベル：全学的重点課題について、「全学評価組織」を平成16年度に編成して全学的な観点から中期目標期間中に評価を行う。「全学評価組織」は、各学術系列における教育研究の専門性を踏まえながら、評価に関わって実際に判断を行う組織「評価委員会」、評価システムを研究開発しデータの分析と集計作業を行う組織「情報・評価室」を分業的に内部編成するなどして、評価の合理性と効率性を実現する。 ・原則としてそれぞれのレベルにおいて外部評価を行う。 ・評価結果については、適切な基準を定めて公表する。 ○評価結果を改善に有効に利用するための具体的方策 ・部局においては、部局並びに全学の評価結果に基づいて、計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い、具体的に改善を進め、次期計画の作成においてそれを活かす。 ・全学的な評価事項においては、「全学評価組織」がそれぞれの事項について評価を踏まえた改善点を整理し、関係部局・部門に提示する。 ・「全学評価組織」は、評価結果を有効に利用するために評価結果と改善点を役員会に報告する。なお、その報告内容についてその事項に関係する部局・部門に知らせる。 ・中期計画の年次進行に適合した評価を行い、改善を進める。 ＊中期計画に沿った評価と改善を行うために、4年間の総括的な評価を5年次に行い、その評価結果を次の中期計画を改善するために活かす。 ＊総括的な評価を有効に行うために、2年毎あるいは1年毎の評価を積み上げていく。 ・この報告内容について異議がある場合には、それを申し立てる仕組みを作る。 ・評価に基づく資源配分については、配分の基準、配分内容に関し、役員会を中心として合理的な決定手段を整備する。					
	・「情報・評価室」では、大学評価の合理性と効率性を実現すべく、関連シンポジウム・セミナーへの参加などを通じて評価システムの研究を行う。	III	・「情報・評価室」では、大学評価・学位授与機構及び大学基準協会の認証評価説明会，高等教育活性化セミナー，SCS活用セミナー等に参加する等，大学評価システムについて調査・研究を実施した。また，グループウェアや電子メールを使用し，これらの情報を各部局の評価担当者と共有するように努めた。		
	・外部評価委員会の設置などを通じて，学外者の客観的な評価を受ける体制を調査・分析する。	III	・各部局においては，評価委員会等で外部評価のあり方を検討の上，随時外部評価の準備を行い，あるいは実施している。外部の視点の重要性は十分に認識しており，継続して外部評価実施体制を検討する。		
			・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
	・部局においては，計画作成者と評価者の間で十分な検討を行い，具体的に改善を進め，次期計画の策定においてそれを活かす。	III	・平成17年度年度計画の策定にあたって，平成16年度年度計画の進捗状況を全学的に確認した。このことにより計画策定者と評価者の連携がより強固なものになり評価結果を次期計画に活用するのみならず，計画の進捗管理や実効性の担保に大いに役立った。また，評価者のみならず，計画策定者も評価結果を有効に活用する一助とするために，年度評価説明会を開催した。		
	・「情報・評価室」において，中期計画の年次進行に適合した評価を行い，改善を進める仕組みを検討する。	III	・PDCAサイクルを活用して大学の改善を進めていくために，まず適切な自己点検・評価を実施する必要があるので，情報・評価室では，各部局の年次計画達成度報告のスケジュールを定めるとともに，年度評価に関する説明会を実施した。今後も引き続き改善を進める仕組みを検討する。		
			・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
			・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
			・平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
	・評価に基づく資源配分については，役員会を中心として合理的な意思決定を行えるよう，配分の基準を検討する。	III	・評価に基づく資源配分に関して，全学的な議論に着手した。今後更に役員会を中心として全学的な検討を加えていく。		
			ウェイト小計		

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○大学の社会的な使命と責務を果たすため，教育，研究，社会貢献に関する情報提供の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○大学情報の公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・長期目標，中期目標，中期計画をホームページ等で公表する。 ・年度計画，財務内容，管理運営状況等について公表する。 ・点検及び評価結果の概要を公表する。 ・大学情報のデータベース化を推進し，データの収集，蓄積，一元管理を行う。 ・平成16年度から「広報室」を設置し，広報業務の一元的管理を行うとともに，部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。	・長期目標，中期目標，中期計画をホームページ等で公表する。	III	・神戸大学の中期目標（長期目標を含む。），中期計画については，ホームページ上の法定公開情報等のページで公表した。		
	・年度計画，財務内容，管理運営状況等について公表する。	III	・神戸大学年度計画，科学研究費補助金，外部資金の受け入れ状況，歳出決算額及び管理運営状況は，神戸大学概覧及びホームページ上の法定公開情報のページ等で公表した。		
	・年報などを通じて自己点検・評価の概要を公表する。	III	・各部局において，自己評価報告書・外部評価報告書等の発行，あるいは，評価結果のホームページでの掲載等を通じて，自己点検・評価の概要を公表した。		
	・データベースを活用し，大学基礎情報の公開に努める。	III	・既存データベースを活用し本学の活動状況を客観的に把握できるように，データ集として「Academic Statistics 2004」を刊行し公表した。 ・各部局においては，データベース化あるいはHTML化されたデータを活用しながら，教員プロフィール，シラバス，研究業績，自己点検評価の概要等の公表を行った。		
	・情報セキュリティポリシー及び実施手順を策定し，実施する。	III	・平成16年4月にセキュリティポリシー及び実施手順（一部未策定）を制定した。（平成16年10月1日付 実施）また，平成17年4月からの個人情報保護法の施行に対応した修正を行った。		
	・「広報室」を設置し，広報業務（神戸大学のホームページの充実及び広報誌「神戸大学案内」，「KOBE university STYLE」及び研究紹介冊子の発行）の一元的管理を行うとともに，部局や事務局を包含した全学的広報活動の強化拡充を図る。	III	・「広報室」を設置し，広報マネージャー1名，HP担当助手1名，非常勤職員1名を配置した。 ・「広報室会議」（4大学術系列より協力教員各1名）を開催（4回）し，平成16年度のホームページ・広報誌の編集方針・内容等について検討した。 ・「広報委員会」（各部局より教員1名）を開催（3回）し，平成16年度のホームページ・広報誌の編集方針・内容等について検討した。 ・「記者室」を設置した。 ・事務局ホームページを全面更新するとともに引き続き『お知らせ』（新着情報）等を充実し，更に，現在ホームページについてのアンケートを実施中である。 ・『神戸大学案内』（平成16年度版）を6月に3万部発行し，オープンキャンパスなどにおいて配布した。全国の高等学校（神戸大学志願校：近畿地区を除く。）に対してアンケートを実施した。（なお，『神戸大学案内』（平成17年度版）は，①現在の半分のボリュームとし，②ホームページに動画・音声配信を含む大学案内の情報を提供する予定） ・受験生，学生，同窓生等向けに，新しい広報誌『KOBE university STYLE』創刊号を4月に3万部発行した。育友会総会（6月開催）にてアンケートを実施した。 ・『KOBE university STYLE』第2号を平成16年11月，同第3号を平成17年3月末にそれぞれ発行した。		

			・研究・教育・社会連携事業紹介誌『神戸大学最前線』創刊号を4月に3千部発行した。 ・『神戸大学最前線』第2号を平成16年11月，同第3号を，平成17年3月末にそれぞれ発行した。		
	・「神戸大学東京オフィス設立準備事業」を立ち上げ，首都圏等における広報活動に必要な事項の調査・研究を行う。	IV	・4月に「神戸大学東京オフィス開設準備室」を，東京凌霜クラブ内に設置した。「株式会社神戸学術事業会」に，首都圏における企業，マスコミ，受験産業，高等学校を主な対象とする就職支援・広報・調査活動を業務委託し，その事業を実施した。また，本学の教職員を対象に，「神戸大学東京オフィス開設準備室」の活動について理解を深めるとともに，今後の展開について「東京オフィス」事業研修会を瀧川記念学術交流会館において開催した。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

Ⅳ 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 評価の基本的な目標を達成するための取組

1-1 現状と到達点を適切に評価する基準の策定

(1) 全学的及び部局共通的な特徴的取組

① 評価フレームワークの構築

- ・大学としての中期計画を主体に、年度計画及び全部局が策定している年次計画を階層化し、PDCAサイクルを活用して大学の改善を進めていくための仕組みを構築した。このことにより、計画策定から評価までの連携がより強固なものになった。また、計画の進捗状況を管理し、その実効性を担保すること、及び当該年度の評価結果を次年度の年度計画に反映させることが可能となった。
- ・長期にわたる基盤的研究などの在り方にも対応できる評価を実施するために、学長を委員長とし、各部局等の評価委員長を委員とする全学評価委員会（「神戸大学評価委員会」）において「神戸大学における点検・評価の基本的な考え方」を策定した。

② 情報・評価室の設置

- ・自己点検・評価に対する取組の一環として、「情報・評価室」を設置し、専任教員2名を配置した（「特記事項」Ⅱ 1 (1) ①参照）。
- ・全学の既存データベースを活用して、本学の活動状況をまとめたデータ集『Academic Statistics 2004』を公表した。

③ 評価項目の検討

- ・情報・評価室において、文部科学省及び大学認証・評価機関等の評価方針・評価基準等を調査し、また、国内外の大学における自己評価の動向、評価指標等を調査した。これによって神戸大学全体として自己点検・評価のために把握すべき事項を明確化した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 自己評価委員会の充実・強化

- ・自己評価委員会において、「教育評価部会」、「研究評価部会」、「社会貢献部会」を立ち上げ、教育、学生受入れ、学生支援、研究、社会貢献、国際交流などの自己点検・評価項目を設定した。現在、項目ごとに各種データを総合的に集積する体制を確立するための検討を行っている。（発達科学部）

1-2 合理的な評価システムを形成するための具体的取組

(1) 全学的及び部局共通的な特徴的取組

① 積極的な外部評価の実施と評価結果の発信

- ・平成16年度は、各部局において、評価委員会等で外部評価のあり方を検討するとともに、適宜、外部評価を実施した。なお、経営学研究科、医学部医学科、医学部附属病院、都市安全センターの各部局においては、外部評価の結果を出版物・ホームページ等で公表している。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 授業参観型ピアレビューの導入

- ・教育能力の評価システムを整備するための取組として、従来から実施している学生による授業評価アンケートの実施に加えて、授業参観型ピアレビューを試験的に導入した。（国際文化学部）

② アドバイザリー・ボードによる外部評価

- ・「アドバイザリー・ボード」を設置し、産業界からの経営学研究科の教育活動、特に専門職大学院（ビジネススクール）における高度専門職業人の養成等に関する外部

評価と情報交換を行った（特記事項「Ⅱ 1 (2)②参照」）。（経営学研究科）

③ 再任審査に必要な業績評価法の確立

- ・適正な業績評価と再任基準の設定に基づく任期制の確立と人事の流動化を推進するために、再任審査に必要な業績評価法を確立し、再任審査制度（案）を作成した。また、このルールについて教員への周知を行った。（医学系研究科）

④ 病院機能評価

- ・平成15年12月に日本医療機能評価機構の病院機能評価を受け、その改善要望事項である内科外来と泌尿器外来の患者プライバシー確保工事を完了させ、同機構の認定病院として認められた。（医学部附属病院）

⑤ 年度毎の教員別研究計画の策定と自己評価、及び5年毎の外部評価の実施

- ・年度毎に教員別に研究計画を提出させ年度末にこれを評価する。そして、これを5年毎に蓄積した上で、外国人研究者を含めた外部評価を実施している。かかる業績評価に基づいて組織全体の人事構成を修正・検討している。また、各年度及び5年毎の評価結果については、小冊子の形態で公表している。（経済経営研究所）

1-3 評価結果の業務改善への有効利用

(1) 全学的及び部局共通的な特徴的取組

① 年度計画の策定

- ・平成17年度年度計画の策定にあたり、平成16年度年度計画の進捗状況を全学的に確認した。このことにより、計画策定者と評価者の連携がより強固なものになった。
- ・適切な自己点検・評価を実施するため、各部局の年次計画達成報告のスケジュールを定め、年度評価に関する説明会を実施した。

② 評価に基づく資源配分への着手

- ・評価に基づく資源配分に関して、全学的な議論に着手した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

① 授業評価アンケートの改善とフィードバック

- ・授業評価アンケートに、当該授業の良い点と改善要望点を記載する欄を設け、このアンケートの結果にもとづいて講義内容を変更するようにした。また、その変更点をシラバスに明記するようにした。（経済学研究科）

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための取組

(1) 全学的及び部局共通的な特徴的取組

① 広報体制の整備

- ・「広報室」（特記事項「Ⅱ 1 (1)①」参照）を設置し、広報マネージャー1名、ホームページ担当助手1名、非常勤職員1名を専任で配置した。
- ・上記広報室では、事務局ホームページを全面更新するとともに、広報誌として、研究・教育・産学官連携紹介誌『神戸大学最前線』（3千部、年2回）、及び、受験生保護者・新入生等向けの『KOBÉ university STYLE』（3万部、年2回）を新たに発行するとともに、従来からの『神戸大学案内』（3万部、年1回）を全面的に刷新して発行した。
- ・ホームページと広報誌の編集方針・内容等について検討するために、「広報室会議」（人文・人間科学、社会科学、自然科学、生命・医学の4学術系列より協力教員各1名）を設置した。
- ・首都圏での情報収集・発信、神戸大学の知名度向上、イメージアップ、在学生の就職活動支援等を目的に、「神戸大学東京オフィス開設準備室」を設置した。

IV 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

②Webサイトの評価

- ・ 本学のWebサイトは全国の4年制国公立大学の中で、総合で4位、国立大学法人で1位の評価を受けた（『2006年版大学ランキング 日本の大学726校完全ガイド』（朝日新聞社，2005年））。なお，当該ランキングは，受験，就職実績，法人の財務状況，教員の研究業績，学長の教育方針，授業シラバスなどに関する情報の充実度を指標としている。

③個人情報保護への対応

- ・ 平成17年4月から施行される「個人情報保護に関する法律」等に対応するため，「個人情報管理体制検討委員会」を設置し，「神戸大学の保有する個人情報の管理に関する指針」，「神戸大学個人情報管理規則」等を制定した。また，「神戸大学情報セキュリティポリシー」を個人情報保護の趣旨に則して改訂した。更に，職員を対象とした「個人情報保護に関する研修会」も実施した。このことにより，個人情報保護について，管理体制とセキュリティ対策の両面から当面の対応を行った。

④情報セキュリティポリシーの制定

- ・ 重大な情報セキュリティ上の問題が発生した場合の損害及び学外への加害を阻止しつつ，本学の教育研究活動における利便性の維持・向上を図ることを目的とした「神戸大学情報セキュリティポリシー」（対策基準，手順書を含む）を制定するとともに，実施組織の整備を行った。一部の特殊事情を持つ部局において手順書が未制定であるが，かかる「神戸大学情報セキュリティポリシー」の実施によりネットワーク関連のインシデント数が大幅に減少した。

⑤神戸大学情報データベース（KUID）の構築

- ・ 平成18年度中の本格的稼働を目標に，自己点検・評価のためのデータベースである「神戸大学情報データベース」（Kobe University Information Database：KUID）の構築に着手した（特記事項「Ⅱ 1 (1) ①」参照）。当該データベースの構築にあたり，学内に存在するさまざまな情報を一括して収集して各教員の入力量を削減するとともに，将来的な拡張性を考慮し，XML-DBの技術を導入した。平成16年度では教員個人に対する入力項目を確定し，また，個人データベース項目の基本文に限定したプロトタイプ・データベース構築を完了して，試験入力を行った。更に，いくつかの学部について，業績の遡及入力を試行した。

(2) 個々の部局等における特徴的取組

①新たなシステム開発によるデータ集の発行

- ・ 工学部研究集報のデータ提出及び編集をWeb上で行うシステムを広報委員会において開発し，このシステムによって『平成16年度工学研究集報』を発行した。（工学部）

V その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備と活用等に関する目標

中期目標	○施設設備の有効活用に関する目標 ・教育研究活動に応じて、全学的視野に立った施設整備の有効活用を図る。 ○施設設備の機能保全と維持管理に関する目標 ・教育研究の進展に対応する施設水準を確保する。 ・長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保つ。 ○施設設備等の機能の充実にに関する目標 ・教育研究の進展の状況と既存施設の点検と評価を踏まえ、全学的及び長期的視点に立って、必要となるスペースの確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○施設設備の有効活用に関する具体的方策 ・施設等の有効活用を図るため、施設及び設備を担当する組織を平成16年度に設置する。 ・施設の点検と評価を継続的に実施することにより既存施設の有効活用を図る。 ・施設関係データの管理システムの構築を図り、施設利用状況の的確な把握をもとに有効活用の推進を図る。 ○施設設備の機能保全と維持管理に関する具体的方策 ・施設の定期的な点検保守の計画的な維持管理の実施を図る。 ・緑地の維持保全など屋外環境の維持管理の一元化を進める。 ・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントは平成21年度までに確実に推進する。 ○施設設備等の機能の充実にに関する具体的方策 ・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め、教育研究環境の改善充実を図る。 ・教育研究に応じたスペースの確保、充実を計画的に推進する。	・施設等の有効活用を図るため、全学の施設設備のマネジメントを審議する施設マネジメント委員会を設置する。	III	・「施設マネジメントに係る基本方針」を策定し、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため、「施設マネジメント委員会」を設置するとともに、施設環境保全調査（カルテ化）に基づく持続的な施設維持管理に向けた取り組みを開始した。		
			・平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。		
	・施設関係データの管理システムの構築を図るため、施設部において調査・研究を行う。	III	・施設関係データの管理システムの構築に際しての考え方をとりまとめるとともに、導入工程表（案）を作成した。		
	・施設の定期的な点検保守、その計画的な維持管理を図る。	III	・特殊建築物等定期報告制度に伴う現地調査の実施により各施設の計画的な維持管理を行った。		
	・緑地の維持保全など、屋外環境の維持管理を進める。	III	・平成15年度の維持管理実態調査を実施し、調査結果報告書を作成した。		
	・プリメンテナンス、エネルギー管理、環境管理、安全管理等の施設マネジメントを推進する。	III	・屋上点検を実施し、防水点検結果報告書を作成した。 ・六甲台地区のエネルギー使用状況の実態を把握するため、工学部及び自然科学研究科へのアンケート（案）を作成した。 ・現地調査の実施により各施設の計画的な維持管理を行った。		
	・台風により被災した施設の復旧整備を確実に推進する。	III	・台風通過後速やかに各部局の被害状況を調査し、被害の増大防止及び二次被害防止の措置を行うとともに、被災に遭った施設（附属幼稚園保育室床上浸水）等の復旧整備を迅速に行い、安全に保育室を使用できるようにするなど、教育研究の再開、継続のための対応をとった。		
	・既存施設の安全性の向上と機能再生を計画的に進め、教育研究環境の改善、充実を図る。	III	・（六甲台2）総合研究棟改修（理学系）の改修が完成したことにより、教育研究環境の改善・充実を図った。 ・大学教育研究センター理科棟講義室・実験室等空調機取設工事により教育環境の改善を図った。 ・その他各施設の改修等を行うことにより既存施設の安全性の向上、教育研究環境の改善・充実を図った。		
	・教育研究の必要に応じたスペースの確保、充実を計画的に推進	III	・総合研究棟新営工事（六甲台1）・大学教育研究センター教室改修等により、教育研究のスペースの確保・充実を図った。		

・ 学生生活支援のスペースの確保と充実を計画的に推進する。 ・ 環境に配慮した施設計画及びインフラを構築し、バリアフリー対策を推進する。 ・ P F I 方式，寄附方式など整備手法の導入を検討する。 ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を P F I 事業として確実に推進する。 ・ 国際交流の推進を行うための研究者宿泊施設の充実を図る。	する。				
	・ 学生生活支援のためのスペースの確保，充実を計画的に推進する。	Ⅲ	・ 発達科学部学生ホール整備，学生寮（住吉寮）改修等学生生活支援のためのスペースの確保・充実を図った。		
			・ 平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
			・ 平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
	・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業を P F I 事業として確実に推進する。	Ⅲ	・ 計画どおり完成し，開業した。		
	・ 総合研究棟事業を確実に推進する。(六甲台第 1 団地) ・ 総合研究棟改修事業を確実に推進する。(六甲台第 2 団地)	Ⅲ	・ 計画どおり完成した。		
			・ 平成17年度から実施のため，平成16年度は年度計画なし。		
ウェイト小計					

V その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	○教育研究環境の安全の確保と衛生管理に関する体制の整備を図る。 ○実験系研究室における実験排気や排水等の自主管理による環境保全の徹底を図る。 ○有害物質（劇物，薬物），放射線等を利用する実験による事故の徹底防止を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○労働安全衛生法，学校保健法等を踏まえた安全衛生管理，保健管理及び事故防止に関する具体的方策 ・平成16年度に，事業所ごとの安全衛生委員会の設置を始めとした安全衛生管理等に関する組織の整備を図る。 ・安全衛生管理の有資格者の増員を図る。 ・安全衛生管理のための学内研修の充実を図る。 ・実験室等の安全点検を定期的に実施し，必要な補修，改修，更新等の処置を実施する。	・事業所ごとの安全衛生委員会の設置をはじめとして，安全衛生管理等に関する組織の整備を図る。	III	・労働安全衛生法等の規定に基づき，各事業場に安全衛生委員会を設置し，産業医，衛生管理者，安全主任者等安全衛生管理者を配置し安全衛生管理体制の組織を整備した。また，安全衛生に係る事務部門として人事課内に安全衛生室を設置した。		
	・安全衛生管理の有資格者の増員を図る。	III	・産業医（2人），衛生工学衛生管理者（2人）及び衛生管理者（18人）の有資格者の増員を図った。また，平成17年度の安全衛生管理に必要な職責者の育成計画も策定した。		
	・安全衛生管理のための学内研修の充実を図る。	III	・衛生管理者の受験準備講習会・実務研修会，職場リーダーのための安全衛生研修会，救急講習会，動物実験に関する講習会及び遺伝子組み替え実験実施規則等説明会を開催した。また，平成17年度の労働衛生教育の計画も策定した。		
	・実験室等の安全点検を定期的に実施し，必要な補修，改修，更新等の措置を実施する。	III	・労働安全衛生法等に基づき，産業医，衛生管理者等による定期的な職場巡視・点検を行い，安全衛生関連改善事業（工事関係）を実施した。		
	・事業場における職員の健康増進及び衛生確保のため，健康診断を実施する。	III	・労働安全衛生法等の規定に基づき，一般定期健康診断等を実施した。また，受検日の増，未受検者への他の医療機関での受検義務の周知等を行った結果，平成15年度の74.8%から96.5%に受検率がアップした。		
	○学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・学生実験における取り扱いマニュアル，指導マニュアルを充実し，それに基づく指導を行う。	III	・6部局（国文，発達，理，工，農，総合人間）において，学生実験における安全管理マニュアル等を作成し，学生に配布して指導を徹底した。また，教授会・研究科委員会において教員への周知・徹底を図った。 ・内海域機能教育センターにおいて，安全指導マニュアル等の作成について検討を行った。		
○有害物質等を利用する実験による事故防止のための具体的方策 ・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。	・有害物質及び放射線等の管理体制の強化を図る。	III	・放射線等の取扱い（受入・払出）については，各放射線施設において放射線取扱主任者の管理の下に一元管理を行っており，併せて各地区毎の放射線障害防止委員会による監視体制を実施している。また，大学の法人化に伴い適用されることとなった労働安全衛生法に対応するため，平成16年度より作業環境の測定と漏洩X線の測定を実施するなど，全学的な管理体制の構築を行った。 ・各部局においても，有害物質等の管理体制の強化を図っており，廃棄物処理費を計上して，計画的に水銀及びその化合物などの有害		

・健康診断の完全受検を目指し，未受検者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。 ・取り扱い教育訓練を実施する。未受講者に対しては取り扱い停止などの措置を講ずる。			物質を処理している。		
	・健康診断の完全受検を目指し，未受検者に対しては，取り扱い停止などの措置を講ずる。	III	・放射線業務従事者への特別健康診断を年2回実施し，受検予定者に周知徹底を図った。未受検者には学外医療機関での受検を義務付けている。		
	・取り扱い教育訓練を実施し，未受講者に対しては，取り扱い停止などの措置を講ずる。	III	・放射線業務従事者への放射線・R I 講習会を，平成16年度よりX線機器使用者を対象者に含めて年3回開催した。また，臨時の講習会を逐次開催し，対象者全員の受講を目指して周知徹底を図った。		
			ウェイト小計		

V その他業務運営に関する重要目標

3 環境保全に関する目標

中期目標	○教育環境の保全のための全学的な取り組みを推進する。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○教育研究環境の保全のための具体的方策 ・平成16年度に「環境管理センター」を設置し、環境保全教育の充実を図る。 ・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する全学的基準や規則の策定及び管理体制を構築する。 ・有害排出物の除害施設や設備等の整備方針の策定及びその段階的整備を図る。 ・住民との懇談会を開催するなど、大学周辺の住民との調和に配慮する。 ・省資源、省エネルギー推進を図る。	・「環境管理センター」を設置し、環境教育・環境保全対策及び資源エネルギー管理の各部門の取り組みを行う。	III	・環境管理センターを設置し、環境教育研究活動支援部門・環境保全対策部門・資源エネルギー管理部門の3部門の活動を開始した。また、環境に関する講演会を行うとともに、理学部・工学部の学生を対象に環境管理講習を行い環境保全に関する教育指導を行った。		
	・有害廃棄物、有害排出物の規制に関する全学的基準や規則を策定し、その管理体制の構築に向けて調査、研究を行う。	III	・神戸大学排水水質管理および薬品類廃棄物処理規則を策定した。		
	・有害排出物の除害施設・設備等の整備方針の策定に向けて、調査・研究を行う。	III	・有害排出物の監視のため、自動採水装置および排水pHモニタリングシステムを整備する方針の策定に基づき、自動採水器を設置した。		
	・住民との懇談会を開催するなど、大学周辺の住民との調和に配慮する。	III	・大学周辺の住民との調和に配慮し、大学周辺の環境美化に努めた。		
	・学生等の課外活動について理解を得るため、大学周辺の住民と懇談会を行う。	III	・課外活動に対する住民からの意見を聴取した。また、六甲台テニスコート改修工事の際には近隣住民と直接意見を交換し、騒音に対する理解を得た。		
	・ペーパーレス化や節電を図るなど、省資源、省エネルギーの方策を行う。	III	・省エネルギーの推進を図るための基礎データを得るため月1回エネルギー消費量の計測を行っている。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他業務運営に関する重要目標
4 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	○在校生の保護者組織及び卒業生の同窓会組織の強化と教育，研究，社会貢献等の大学の諸活動への支援及び助言を得る仕組みを確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト	
○在校生保護者により組織される育友会は、既に大学の諸活動（特に学生の活動）に対し支援を行ってきたが、この組織と大学との連携を更に強化する。留学生の保護者への情報発信，情報収集をはじめ，国際的連携方策の可能性についての検討を始める。	・学生 の保護者の組織である育友会と大学との連携を更に強化する。	III	・在籍学生 の保護者で組織される「神戸大学育友会」は，学生生活への支援を強化するため，平成17年度入学者から育友会費の値上げを決定し，十分な事業費を確保することとなった。 ・6月に育友会会員との全学懇談会と部局別懇談会を，2月に育友会理事と大学関係者（学長・学部長等）との懇談会を開催した。 ・広報誌「Kobe university Style」を父母等宛に送付し，大学の情報提供を行った。		
	・留学生 の保護者への情報発信をはじめ，留学生とその家族，元留学生等をパイプとした国際的連携方策の可能性についての検討を始める。	III	・国内外で活躍中の元留学生とのネットワークを構築するため，グリーティングカードを発送し，神戸大学の近況を知らせた。 ・海外で開催された日本留学フェアにおいて，本学ブースでのボランティアスタッフとして元留学生の協力を得るとともに，現地の留学生同窓会と交流した。		
	・大学内 の後援会組織，同窓会の連合体である学友会と協議しつつ，それら支援団体による大学支援活動の充実を図る。特に教育あるいは国際交流に重点をおいた施策展開の支援を得るように努める。	III	・同窓会との連携を一層図るため，各部局において，下記の事項について支援団体による大学支援活動の充実を図った。 講演会，公開講座等の広報支援（文），各支部総会への参加（発達），凌霜法曹会との連携強化（法），凌霜会のキャンパス内への移転（社会科学系5部局），同窓会広報誌を通じての活動状況報告（理），海外派遣補助，就職セミナーの開催，優秀学生の表彰（工），他部局の同窓会関連の状況調査（農），役員会と学友会幹事との会同，関西圏，首都圏の私立大学を中心に同窓会組織の実態調査（社会連携課），留学生を励ます会及び留学生ホームカミングデイの実施（留学C）。 ・全学的な同窓会組織である「神戸大学学友会」は，個人情報保護法の趣旨に留意しつつ，同窓生名簿のデータベースの活用等を実施するため検討を開始した。 ・役員会は学友会幹事会と会同し，法人化情勢・財務状況・同窓会との連携について協議した。 ・同窓会と大学の連携につき，関西圏，首都圏の私立大学を中心に同窓会関係における組織体制，業務内容，会費徴収，卒業者名簿の作成・管理等について調査を実施した。（9月～12月） ①関西学院大学，立命館大学，同志社大学（職員・学友会幹事） ②九州大学，神戸学院大学（職員） ③一橋大学，国際基督教大学，早稲田大学，慶応義塾大学（「東京オフィス」開設準備室に委託） ・卒業者名簿の電子化については，「学友会名簿データベース管理委員会」と意見交換を行い，また，弁護士を講師として，卒業者名簿の管理に係る個人情報保護法との関係についての研修会を実施した。 ・役員と学友会幹事が大学に対する支援及び相互協力方針について協議した。		
	・学友会に協力を求め，外国人留学生を含む卒業生・修了生等の	III	・留学生センターと神戸大学学友会の共催により，元留学生と本学の教職員・在校生がともに集い，母校に対する理解と相互の親交を		

○さまざまな分野における学生の活動は大学の存在感を示し、同時に大学の活性化にとって重要であるとの認識により、かかる後援会組織あるいは同窓会組織による学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。 ○平成14年に学友会及び大学教員の有志により、大学を外部から強力にこれを支援しうる組織として、神戸学術事業会が設置された。これによりすでに同窓会と大学を結ぶ情報基盤（kobe-u.com）の開設、大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を進めている。今後、この組織との連携強化を図る。	名簿の電子化を進め、その動静把握に努める。		深めることを目的に、平成16年11月13日、神戸大学留学生ホームカミングデーを実施し、卒業生・修了生の動静把握に努めた。 ・外国人留学生の卒業生、修了生等の名簿については、日本人学生の名簿作成の取り扱いに準じて扱うことを検討している。		
	・後援会組織あるいは同窓会組織により学生の課外活動を強力に支援するための仕組みを構築する。	II	・役員会は学友会幹事会との懇談会を開催し、同窓会との連携について協議を行った。 ・平成17年度も引き続き学生の課外活動の支援の仕組みの構築に向けて、関係機関の実情把握を行い検討する。		
	・同窓会の連合体である学友会及び大学教員の有志により設置された大学支援組織としての神戸学術事業会を中心に、同窓会と大学を結ぶ情報基盤（kobe-u.com）の開設、大学諸事業の外部委託への対応等の事業展開を更に進めて行く。	III	・全学的な同窓会組織である「神戸大学学友会」は、同窓生名簿のデータベースの活用等を実施するため検討を開始した。		
	・神戸学術事業会に委託して、「神戸大学東京オフィス設立準備事業」を立ち上げ、神戸大学の広報活動・就職支援等、多目的な事業を展開していくうえに必要な調査・研究を行う。	IV	・4月に「神戸大学東京オフィス開設準備室」を、東京凌霜クラブ内に設置した。「株式会社神戸学術事業会」に首都圏における企業、マスコミ、受験産業、高等学校を主な対象とする就職支援・広報・調査活動を業務委託し、その事業を実施した。また、本学の教職員を対象に「神戸大学東京オフィス開設準備室」の活動について理解を深めるとともに、今後の展開について「東京オフィス」事業研修会を瀧川記念学術交流会館において開催した。		
	・神戸大学が中心となり、兵庫県学術ネットワーク（仮称）を推進し、兵庫県内の学術機関のネットワーク利用環境の整備・効率化を図る。	III	・兵庫県学術ネットワークの実現のための研究会を兵庫県と共同して発足させた。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 施設・設備の整備

(1) 施設マネジメントの確立

①施設マネジメント委員会の設置

- ・「施設マネジメントに係る基本方針」を策定し、この方針に基づく管理・運営体制を確立するため、「施設マネジメント委員会」を設置するとともに、施設環境保全調査（カルテ化）に基づく持続的な施設維持管理に向けた取り組みを開始した。

(2) 学舎等の整備

①総合研究棟の新営工事

- ・総合研究棟新営工事（六甲台第1団地，社会科学系）を行い、教育研究施設の充実を図った（構造・階数：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上8階建（一部鉄骨造3階建），建築面積：1,259.12m²（延床面積8,986m²））。
- ・当該施設は，社会科学系学部5部局の共用室・院生研究室の不足解消と，社会科学系図書館の狭隘化を解消するための建物である。地下2階から地上2階までを社会科学系図書館ゾーン（1階は閲覧室，その他の階は書庫）とした。4階から8階までは社会科学系学部ゾーン（4階から6階は共用室及び院生研究室，7・8階は教員室）とした。また，3階にはプレゼンテーションホール及びマルチメディア演習室を配置している。



②総合研究棟の改修工事

- ・理学系学舎（六甲台第2団地）の経年による建物機能老朽化，学生・教員の定員増加による建物の狭隘化等を解消し，新しいゾーニングと機能の高度化・共用化を図った（構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上4階，建築面積：1,599m²（延床面積5,570m²））。
- ・当該施設は，ダブルスキン工法等により耐震性能の改善を図り，新設フレームと既設建物との間の空間は将来の実験設備の増設変更に対応出来る設備配管スペース等に有効利用している。



③発達科学部A棟1階学生ホール等の改修工事

- ・発達科学部A棟1階玄関横の旧事務室跡（160m²）を改修し，ホール内に学習コーナー26席，情報コーナー17席，談話コーナー42席，休憩コーナー4席を設置し，学生相互の交流などを深める場を設けた。また，キャリアサポートセンターと非常勤講師控室も確保した。



④繁殖育成牛舎の増築

- ・農学部附属食資源教育研究センターにおいて，これまでに確立した但馬牛の繁殖・飼育技術により，優秀な但馬牛の繁殖育成することを通じて社会貢献を行うとともに，平成17年度以降に「神戸大学ビーフ」の市販を行うべく，繁殖育成牛舎の増築を行った（構造・階数：鉄骨造 地上1階建，建築面積：増築426.6m²（既設333.5m²，合計760.1m²））。



(3) 付帯施設の整備

①PFI事業による立体駐車場の整備

- ・PFI事業により医学部附属病院の立体駐車場を整備し，自家用車で来院する外来患者の利用の便宜を図るとともに，駐車待ち車両による国道の車道占有及び交通渋滞をなくして環境整備を図った（構造・階数：鉄骨造3階4層，延床面積：7,440m²，収容台数：355台）



V その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

- 2 安全管理体制の強化
- ①安全衛生管理者の配置と安全衛生管理体制の充実
- ・労働安全衛生法等の規定に基づき、各事業場に産業医（7名）、衛生管理者（43名）、安全主任者（18名）等の安全衛生管理者を配置し、各事業場の巡視を行うとともに巡視結果を報告書にまとめ、安全衛生管理上の課題（問題点）の把握と改善に努めている。特に衛生管理者については法定上の配置義務数12名に対し、各部局配置を1名以上とし、計43名を配置するとともに、産業医及び衛生管理者の巡視結果については、他事業場分も含め、安全衛生委員会で報告し、当該部局のみならず他部局の状況も把握できるよう、一層の安全衛生管理体制の充実を図った。
 - ・研究基盤センターのアイソトープ部門では、労働安全衛生法に対応するため、作業環境の測定と漏洩X線の測定を実施した。
- ②米軍投下爆弾の除去処理
- ・農学部附属食資源教育研究センターの農場において発見された第二次世界大戦時の米軍投下爆弾の除去処理を行い、安全の確保に努めた。
- 3 環境保全体制の整備
- ①環境管理センターの設置
- ・学内外の環境保全問題を一元的に管理するための組織として、新たに「環境管理センター」を新設した。当該センターは、(a)環境教育研究活動支援部門、(b)環境保全対策部門、(c)資源エネルギー管理部門を担う3部門から構成されている。
- 4 文化財の保全
- ①平家関連遺跡の保存
- ・PFI事業による医学部附属病院の立体駐車場建設（上掲「1(3)①」参照）にあたって緊急発掘を行った結果出土した「楠・荒田町遺跡」（福原京を推定させる平家関連の重要遺跡）を保存し、文化財の保全に努めた。
- 5 大学支援組織等との連携強化
- ①保護者との連携の強化
- ・保護者と大学との連携組織「神戸大学育友会」を強化するとともに、保護者等に向けた学生生活紹介広報誌「KOBE university STYLE」（3万部、年2回）を新たに発行し、保護者等に配布した(特記事項「IV 2 (1)①」参照)。
- ②同窓会組織との連携の強化
- ・各学部の同窓会の連合体である「神戸大学学友会」との連携を緊密にするため、学内に学友会の事務所を開設するとともに、学友会幹事会と役員会の懇談会を開催し、大学の財務状況や大学支援方策等について協議した。
- ③神戸大学東京オフィス開設準備室の設置
- ・「神戸大学東京オフィス開設準備室」（コーディネーター1名、補助職員1名）を同窓会組織である東京凌霜クラブ・神戸大学学友会東京支部に設置し、同窓会・同窓生と連携した首都圏における活動を開始した。平成16年度における主要な活動として、(a)情報発信、(b)情報収集、(c)首都圏での学生の就職活動支援、(d)首都圏での本学の活動支援等が挙げられる。
- ④大学ホームページの刷新と同窓生との情報共有の促進
- ・大学のホームページを一新し、トップページに「学友会（同窓会）」のバナーを設け、また、新広報誌「KOBE university STYLE」に「学友会」の常設コーナーを設けるなどして、同窓会・同窓生との情報共有に努めた。

VI 予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 6 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 6 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当 なし	

VIII 重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院の設備の整備に必要な経費の長期借り入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に提供する。	新臨床検査システム（設備）整備に必要な経費の長期借り入れに伴い，本学病院の敷地及び建物について，担保に提供する。	平成16年事業年度長期借入金の認可に基づき，次の設備を附属病院の土地を担保に供し，購入した。 新臨床検査システム 351,750千円 循環器デジタル画像診断システム 566,790千円 計 918,540千円	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は，次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	決算において剰余金が発生した場合は，次の使途に充てる。 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善	該当 なし	

X そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績																				
<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事</td><td>総額 3, 1 9 7</td><td>施設整備費補助金 (1,274) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)</td></tr></table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 3, 1 9 7	施設整備費補助金 (1,274) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>予定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事</td><td>総額 3, 4 0 6</td><td>施設整備費補助金 (1,483) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)</td></tr></table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 3, 4 0 6	施設整備費補助金 (1,483) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)	<table><tr><th>施設・設備の内容</th><th>決定額（百万円）</th><th>財 源</th></tr><tr><td>(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事</td><td>総額 2, 6 4 9</td><td>施設整備費補助金 (838) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (892)</td></tr></table>			施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源	(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 2, 6 4 9	施設整備費補助金 (838) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (892)
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																								
(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 3, 1 9 7	施設整備費補助金 (1,274) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)																								
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																								
(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 3, 4 0 6	施設整備費補助金 (1,483) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (1,004)																								
施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源																								
(六甲1)総合研究棟(仕上) (六甲2)総合研究棟改修 新臨床検査システム 循環器デジタル画像診断システム 小規模改修 災害復旧工事	総額 2, 6 4 9	施設整備費補助金 (838) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 (919) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (892)																								
(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。			(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 施設整備費補助金による「(六甲2) 総合研究棟改修」については、繰越工事として16年度・17年度の2か年で実施することとなり支払は全て17年度となることから、決定額が年度計画に比べ減額となっている。																				

○ 計画の実施状況等

- (六甲1) 総合研究棟（仕上）
平成16年8月31日に工事が完成した。
- (六甲2) 総合研究棟改修（理学系）
平成17年2月16日に工事が完成した。
- (六甲2) 総合研究棟改修（工学系）
平成17年2月1日付けで、施設整備費補助事業として決定通知があった。
設計委託業務は平成16年度（平成17年3月6日）に契約が終わっているが支払は平成17年度となる。また、工事契約は平成17年度に契約、支払うことになるため実績欄の決定額には計上されていない。
- 新臨床検査システム
平成17年3月25日に計画どおり完成した。
- 循環器デジタル画像診断システム
平成17年3月25日に計画どおり完成した。
- 小規模改修
(附養) 校舎空調設備取設工事は平成16年8月30日に完成した。
(鶴甲1) グランド南防球ネット取設工事は平成16年9月15日に完成した。
(深江) 5号館他屋上防水工事は平成16年11月4日に完成した。
(医病) 外来診療棟泌尿器科外来改修工事は平成17年3月3日に完成した。
(附養) 校舎屋上防水等改修工事は平成17年3月24日に完成した。
(附養) 校舎給水設備改修工事は平成17年3月30日に完成した。
(鶴甲1) 教室棟便所改修工事は平成17年3月31日に完成した。
- 災害復旧工事
台風21号
附属幼稚園保育室床復旧工事は平成16年10月15日に完成した。
台風23号
海事科学部災害復旧工事は平成17年2月8日に完成した。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○公募制や任期制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策 ・他大学，国内外研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育と研究の活性化を図る。 ・公募制については，各研究分野の特性にも配慮しつつ更に導入を進める。任期制についても分野，職種等を考慮して，プロジェクト研究など必要に応じ，更に導入を進める。 ○事務職員等の採用，養成，人事交流に関する具体的方策 ・特別な知識を必要とする者（例えば情報関係，特許関係，訴訟関係，診療報酬請求関係，労務管理関係等）の採用方法等を検討する。 ・専門性の向上を図るための専門研修の実施等について検討する。	・教員については，他大学，国内外の研究機関，民間企業等との人事交流を積極的に行い，教育研究の活性化を図る。 ・公募制については，各研究分野の特性にも配慮しつつ，また，任期制については，分野，職種等を考慮して，プロジェクト研究など，必要に応じ，導入を進める。 ・事務職員等については，客観性，公平性及び透明性を基本にして採用を行う。専門性の向上を図るため研修を実施するとともに，他大学等との計画的な人事交流及び在職年数にとらわれない適材適所の人事配置により，人材の有効活用を図る。	・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 4 4，参照。 ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 4 3，参照。 ・「Ⅱ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P 4 4，参照。

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	2, 6 2 4 人
(2) 任期付職員数	1 3 8 人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	29,553百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	54.3%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	28,965百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	56.5%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	4 0 時間 分

○ 別表 （学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
文学部			
人文学科	4 6 0	4 8 8	1 0 6 . 1
哲学科	(注 1)	2 1	—
史学科		2 2	—
文学科		1 4	—
文学部計	4 6 0	5 4 5	1 1 8 . 5
国際文化学部			
コミュニケーション学科	2 8 0	3 1 4	1 1 2 . 1
地域文化学科	2 8 0	3 2 9	1 1 7 . 5
国際文化学部計	5 6 0	6 4 3	1 1 4 . 8
発達科学部			
人間発達科学科	4 8 0	5 3 0	1 1 0 . 4
人間環境科学科	4 0 0	4 3 3	1 0 8 . 3
人間行動・表現学科	2 4 0	2 7 8	1 1 5 . 8
各学科共通 (注 2)	2 0		
発達科学部計	1, 1 4 0	1, 2 4 1	1 0 8 . 9
法学部			
法律学科	1, 0 2 0	1, 2 4 4	1 2 2 . 0
法学部計	1, 0 2 0	1, 2 4 4	1 2 2 . 0
経済学部			
経済学科	1, 3 2 0	1, 5 5 1	1 1 7 . 5
経済学部計	1, 3 2 0	1, 5 5 1	1 1 7 . 5
経営学部			
経営学科	1, 1 9 0	1, 4 1 9	1 1 9 . 2
会計学科	(注 1)	6	—
市場システム学科		5	—
国際経営環境学科		1	—
経営学部計	1, 1 9 0	1, 4 3 1	1 2 0 . 3
理学部			
数学科	1 1 0	1 2 4	1 1 2 . 7
物理学科	1 5 0	1 8 5	1 2 3 . 3
化学科	1 1 0	1 3 2	1 2 0 . 0
生物学科	9 0	1 1 0	1 2 2 . 2
地球惑星科学科	1 5 0	1 7 2	1 1 4 . 7
理学部計	6 1 0	7 2 3	1 1 8 . 5
医学部			
医学科	5 9 0	6 0 1	1 0 1 . 9
保健学科	6 9 0	7 0 9	1 0 2 . 8
医学部計	1, 2 8 0	1, 3 1 0	1 0 2 . 3
工学部			
建設学科	6 0 0	6 7 2	1 1 2 . 0
電気電子工学科	3 6 0	4 3 1	1 1 9 . 7
機械工学科	4 0 0	4 8 3	1 2 0 . 8
応用化学科	4 0 0	4 3 4	1 0 8 . 5
情報知能工学科	4 0 0	4 6 9	1 1 7 . 3
各学科共通 (注 2)	4 0		
工学部計	2, 2 0 0	2, 4 8 9	1 1 3 . 1

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部			
応用動物学科	1 0 0	1 1 8	1 1 8 . 0
植物資源学科	1 3 2	1 5 7	1 1 8 . 9
生物環境制御学科	1 3 6	1 5 5	1 1 4 . 0
生物機能化学科	1 2 0	1 4 1	1 1 7 . 5
食料生産環境工学科	1 1 2	1 2 5	1 1 1 . 6
生産環境情報学科		3	—
各学科共通 (注 2)	4 0		
農学部計	6 4 0	6 9 9	1 0 9 . 2
海事科学部			
海事技術マネジメント学課程	(9 0)		
海上輸送システム学課程	(5 0)		
マリンエンジニアリング課程	(6 0)		
教養課程 (注 3)	2 0 0	2 0 9	1 0 4 . 5
各課程共通 (注 2)	2 0		
商船システム学課程	2 7 0	3 3 8	1 2 5 . 2
輸送情報システム工学課程	1 2 0	1 5 0	1 2 5 . 0
海洋電子機械工学課程	1 2 0	1 4 3	1 1 9 . 2
動力システム工学課程	9 0	1 2 9	1 4 3 . 3
海事科学部計	8 2 0	9 6 9	1 1 8 . 2
乗船実習科	9 0	6 3	7 0 . 0
文学研究科			
哲学専攻 (修士課程)	1 6	9	5 6 . 3
芸術学芸術史専攻 (")	8	1 3	1 6 2 . 5
社会学専攻 (")	1 2	1 5	1 2 5 . 0
史学専攻 (")	2 8	3 1	1 1 0 . 7
国文学専攻 (")	1 6	3 1	1 9 3 . 8
英米文学専攻 (")	2 0	1 2	6 0 . 0
文学研究科計	1 0 0	1 1 1	1 1 1 . 0
総合人間科学研究科			
コミュニケーション学専攻 (博士前期課程)	4 8	6 5	1 3 5 . 4
地域文化学専攻 (")	5 2	7 9	1 5 1 . 9
人間発達科学専攻 (")	7 4	9 0	1 2 1 . 6
人間環境科学専攻 (")	7 0	9 3	1 3 2 . 9
人間行動・表現学専攻 (")	3 0	3 7	1 2 3 . 3
人間形成科学専攻 (博士後期課程)	2 4	6 0	2 5 0 . 0
コミュニケーション科学専攻 (")	1 8	4 0	2 2 2 . 2
人間文化科学専攻 (")	1 8	4 6	2 5 5 . 6
総合人間科学研究科計	3 3 4	5 1 0	1 5 2 . 7
法学研究科			
経済関係法専攻 (博士前期課程)	3 3	4 8	1 4 5 . 5
" (博士後期課程)	3 0	3 8	1 2 6 . 7
公共関係法専攻 (博士前期課程)	3 1	2 0	6 4 . 5
" (博士後期課程)	2 8	1 8	6 4 . 3
政治社会科学専攻 (博士前期課程)	2 2	2 7	1 2 2 . 7
" (博士後期課程)	2 2	5	2 2 . 7
実務法律専攻 (専門職学位課程)	1 0 0	9 8	9 8 . 0
理論法学専攻 (博士前期課程)	2 8	2 0	7 1 . 4
" (博士後期課程)	1 4	1 2	8 5 . 7
政治学専攻 (博士前期課程)	1 2	1 8	1 5 0 . 0
" (博士後期課程)	6	4	6 6 . 7
私法専攻 (博士前期課程)		1	—
" (博士後期課程)		1	—
公法専攻 (")		6	—
法政策専攻 (")		1 6	—
法学研究科計	3 2 6	3 3 2	1 0 1 . 8

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(名)	(名)	(%)
経済学研究科			
経済システム分析専攻（博士前期課程）	68	46	67.6
〃（博士後期課程）	51	37	72.6
総合経済政策専攻（博士前期課程）	68	103	151.1
〃（博士後期課程）	51	69	135.3
経済学・経済政策専攻（〃）	（注1）	6	—
国際経済専攻（〃）		3	—
経済学研究科計	238	264	110.9
経営学研究科			
マネジメント・システム専攻（博士前期課程）	34	47	138.2
〃（博士後期課程）	27	38	140.7
会計システム専攻（博士前期課程）	28	24	85.7
〃（博士後期課程）	21	22	104.8
市場科学専攻（博士前期課程）	40	22	55.0
〃（博士後期課程）	30	26	86.7
現代経営学専攻（博士前期課程）	（注1）	10	—
〃（博士後期課程）		14	58.3
〃（専門職学位課程）	24	131	121.3
企業システム専攻（博士後期課程）	108	2	—
経営総合分析専攻（〃）	（注1）	2	—
日本企業経営専攻（〃）		2	—
経営学研究科計	312	340	109.0
医学系研究科			
バイオメディカルサイエンス専攻（修士課程）	40	79	197.5
医科学専攻（博士課程）	312	377	120.8
生理学系専攻（〃）	（注1）		—
病理学専攻（〃）		2	—
社会医学系専攻（〃）		2	—
内科学系専攻（〃）		4	—
外科学系専攻（〃）		7	—
保健学専攻（博士前期課程）	112	111	99.1
〃（博士後期課程）	75	90	120.0
医学系研究科計	539	672	124.7
文化学研究科			
文化構造専攻（博士課程）	30	65	216.7
社会文化専攻（〃）	30	74	246.7
文化学研究科計	60	139	231.7
自然科学研究科			
数学専攻（博士前期課程）	36	46	127.8
物理学専攻（〃）	40	49	122.5
化学専攻（〃）	46	52	113.0
生物学専攻（〃）	44	47	106.8
地球惑星科学専攻（〃）	42	45	107.1
建設学専攻（〃）	212	234	110.4
電気電子工学専攻（〃）	128	113	88.3
機械工学専攻（〃）	132	157	118.9
応用化学専攻（〃）	126	154	122.2
情報知能工学専攻（〃）	148	165	111.5
応用動物学専攻（〃）		36	144.4
植物資源学専攻（〃）		56	82.1
生物環境制御学専攻（〃）		44	154.6
生物機能化学専攻（〃）		42	150.0
食料生産環境工学専攻（〃）		30	126.7
海事技術マネジメント学専攻（〃）		12	141.7
海上輸送システム学専攻（〃）		16	137.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
マリンエンジニアリング専攻（博士前期課程）	16	19	118.8
商船システム学専攻（〃）	8	10	125.0
輸送情報システム工学専攻（〃）	8	20	250.0
海洋電子機械工学専攻（〃）	11	22	200.0
動力システム工学専攻（〃）	11	17	154.6
情報メディア科学専攻（博士後期課程）	42	37	88.1
分子集合科学専攻（〃）	38	41	107.9
地球環境科学専攻（〃）	36	61	169.4
構造科学専攻（〃）	40	30	75.0
資源エネルギー科学専攻（〃）	36	45	125.0
システム機能科学専攻（〃）	42	29	69.1
生命科学専攻（〃）	38	41	107.9
数物科学専攻（〃）	13	11	84.6
分子物質科学専攻（〃）	21	21	100.0
地球惑星システム科学専攻（〃）	14	22	157.1
情報・電子科学専攻（〃）	17	13	76.5
機械・システム科学専攻（〃）	18	14	77.8
地域空間創生科学専攻（〃）	17	15	88.2
食料フィールド科学専攻（〃）	6	9	150.0
海事科学専攻（〃）	11	18	163.6
生命機構科学専攻（〃）	15	18	120.0
資源生命科学専攻（〃）	18	16	88.9
海上輸送システム科学専攻（〃）	8	26	325.0
海洋機械エネルギー工学専攻（〃）	8	13	162.5
物質科学専攻（〃）	（注1）	1	—
資源生物科学専攻（〃）		1	—
生産科学専攻（〃）		1	—
自然科学研究科計	1,682	1,939	115.3
国際協力研究科			
国際開発政策専攻（博士前期課程）	44	65	147.7
〃（博士後期課程）	34	42	123.5
国際協力政策専攻（博士前期課程）	50	63	126.0
〃（博士後期課程）	31	61	196.8
地域協力政策専攻（博士前期課程）	36	58	161.1
〃（博士後期課程）	27	58	214.8
国際協力研究科計	222	347	156.3
附属住吉小学校（学級数21）	765	686	89.7
附属明石小学校（学級数12）	480	477	99.4
附属住吉中学校（学級数12）	405	377	93.1
附属明石中学校（学級数9）	360	359	99.7
附属養護学校（学級数9）	60	51	85.0
附属幼稚園（学級数5）	160	175	109.4

- 注1. 学科，専攻等の収容定員のうち改組等により，学生を受け入れていない学科，専攻等については収容定員を記載していない。
- 注2. 発達科学部，工学部，農学部に記載した「各学科共通」及び海事科学部に記載した「各課程共通」の収容定員は3年次編入学定員を表す。3年次編入学生は入学と同時に各学科又は各課程に配属となるため，各学科等の収容数に算入されている。
- 注3. 旧神戸商船大学との統合（平成15年10月）により新設された海事科学部では，平成16年度以降の入学生全員（定員200名）が教養課程に配属されることになっており，1年半後に新設の3課程（海事技術マネジメント学課程，海上輸送システム学課程，マリンエンジニアリング課程）にそれぞれ配属される。平成16年度は初年度であるため，この3課程には収容者数が算入されず，旧神戸商船大学に入学した学生が，旧来の4課程の収容者数として算入されている。

○ 計画の実施状況等

大学全体の定員充足率は、学部平均が114％弱、研究科平均が122％強である。しかし、学科・専攻単位で見ると、定員充足率が収容定員の±15％の範囲から乖離しているケースもあり、特に研究科では少数定員の専攻などでその傾向が強い。こうした学科・専攻ごとのアンバランスは、学部・研究科全体としては、カリキュラム編成や研究指導などの教育を実施する上で現時点では特に問題となっていないが、大学全体としても、また、各部局においても充足率の乖離について調査と検討を始めている。

定員充足率が収容定員の＋15％の範囲を上回るケースの最大の原因は休学に起因するものであり、休学率は学部全体で５％弱、研究科全体で６％強である。休学の理由に関して、平成13年度～16年度にかけて４年間のデータをとっており、学部では国家試験の受験準備、留学・海外研修、経済的理由、再受験などが、また、大学院では経済的理由、国家試験の受験準備、留学・海外研修、勤務の都合などが主たる理由になっている。国家試験の受験や留学・海外研修は大学の教育方針としても重要な位置づけにあり、必ずしも定員充足率の観点のみからそれを否定できない状況にある。定員充足率が＋15％を上回るその他の理由としては、留年、収容定員を超える合格者などが主たるものであるが、各学部・研究科によって固有の理由もある。ただし、定員充足率が＋15％を上回るケースであっても、共通科目の設定や研究指導体制の強化などによって、とくに教育上の支障はきたしていない。

定員充足率が収容定員の－15％を下回る研究科の専攻は多くはないが、これは、入学後に専攻配置するために生じるアンバランス、在学中の就職、退学、高度な教育を実施するために厳密な入学者の選考を行ったことなどに起因する。大学院の専攻単位でこうした定員充足率が収容定員の－15％を下回るケースがみられることは、基本的に高度な教育を実施した結果であり、深刻な問題とはいえないと考える。

以下では、各学部・研究科において、学科・専攻で見た場合の個々の定員充足率が収容定員の±15％の範囲から乖離している場合の主な理由を列挙することにする。

(1) 学部

文学部

休学による留年生の増加が主な理由である。休学理由としては、留学・海外研修、国家試験等の受験準備、学外活動等のほか、近年、経済的理由による休学者が増えている。また、入学後に進路変更を考え、結論を出すのに時間がかかる休学者も若干増えている。

国際文化学部

交流協定校への留学によって就職活動に時期的な影響が出るための留年、及び協定校以外への休学による留学のための留年が主な理由である。

発達科学部

人間行動・表現学科における編入学生の配属が影響を及ぼしている。

法学部

司法試験の準備及び資格試験受験のための留年が主な理由である。

経済学部

休学や留学による留年が主な理由である。

経営学部

大学院進学、公認会計士・税理士等の資格取得、特定業界への就職などをめざす学生が、目標達成まで継続して在学しようとするのが主な理由である。

理学部

一定レベル以上の入学希望者が多数いたこと、及び経済的理由による休学や、修得単位不足による留年の存在が主な理由である。

工学部

休学及び単位修得不足による留年の累積が主な理由である。

農学部

各学科共通定員（３年次編入 40名）を、定員充足率の計算にあたり、各学科に割り振ることができないので、充足率が見かけ上大きくなっている。

海事科学部

平成13年度の旧神戸商船大学における新カリキュラム導入と同時に適用したキャップ制が影響を及ぼしている。

乗船実習科

船舶職員養成施設として登録された商船システム学課程（航海学コース、機関学コース）を卒業後に進学（外部からは入学できない）しているが、近年、大学院への進学者が増加しているため、定員が充足されにくい。

(2) 研究科

文学研究科

- ① 6 専攻間の定員充足率が56％～193％とアンバランスであるが、文学研究科全体では111％であり、正常な定員充足状況であると考える。
- ② 定員充足率の高い専攻のうち、芸術学芸術史専攻と社会学専攻は留学希望者の増加と論文作成のために時間をかける傾向があるため、留年生が多く、また、国文学専攻は留学生の受入れが多いため、充足率がそれぞれ超過している。
- ③ 定員充足率の低い哲学専攻と英米文学専攻は、ここ数年の当該専攻への志願者が本研究科が望むレベルに達していないため定員を満たしていない状況にある。

総合人間科学研究科

- ① 博士課程前期課程・後期課程ともに、留学生を多数受け入れていることによる。
- ② 後期課程の定員超過率が非常に大きいものとなっているが、この最大の要因は、後期課程発足時点で予測していた状況をはるかに上回る需要が存在していることによる。
- ③ 前期課程においては「社会人特別選抜」の枠組みを設定しており、後期課程においても特別選抜の枠組みは設定してはいないが、社会人の入学を積極的に推進していることによる。
- ④ 後期課程については、海外フィールド調査などで少なからぬ留年生が存在していることによる。

法学研究科

- ① 博士課程前期課程（経済関係法専攻・公共関係法専攻・政治社会科学専攻（平成15年度以前の入学者））、理論法学専攻・政治学専攻（平成16年度以降の入学者）：入学者の多い社会人コース及び専修コースについては、予め専攻を定めずに学生募集をしているので、専攻間の定員充足状況にアンバランスが生じているが、収容人数を合計すると定員充足状況にはほぼ問題がない。
- ② 博士課程後期課程
 - 1) 経済関係法専攻・公共関係法専攻：入学者の多い高度専門職業人コースについては、予め専攻を定めずに学生募集をしているので、専攻間の定員充足状況にアンバランスが生じているが、収容人数を合計すると定員充足状況にはほぼ問題がないと考える。
 - 2) 政治社会科学専攻：高度専門職業人の社会的なニーズを十分に掘り起こせなかったことが収容者数の少ない理由と考えられるが、この点は平成16年度以降の政治学専攻の編成において十分に考慮している。
- ③ 博士課程後期課程（理論法学専攻、政治学専攻）：収容者不足はどちらの専攻においても収容数を２名下回っているに過ぎず、最高度の能力を有する人材養成のための学生を選別する際に、この程度の乖離は止むを得ないものとする。

経済学研究科

予め専攻を定めずに学生募集をしているので、所属決定後の専攻間の定員充足状況にアンバランスが生じている。

経営学研究科

- ① 博士課程前期課程・後期課程では、予め専攻を定めずに学生を募集し、入学試験の成績上位者から入学者を決定した後、改めて入学後に各自の志望する専攻を選択させているので、専攻間の定員充足状況にアンバランスが生じている。
- ② 専門職学位課程では、勤労者の実践的経営教育に対する強い社会的ニーズに積極的に応えるため、成績優秀な社会人学生を定員を上回って多数入学させていることによる。

医学系研究科

- ① 修士課程（医学系）：社会的ニーズが高く、定員を上回る合格者を出している。なお、現在、定員の見直しを検討している。
- ② 博士課程（医博）：社会的ニーズが高く、定員を上回る合格者を出している。
- ③ 博士課程後期課程（保健学専攻）：標準修業年限超過者は全員が社会人学生（有職者）であり、休学により標準修業年限で修了できなかった。このため、平成17年度からは長期履修学生制度を導入することにした。

文化学研究科

- ① 社会的ニーズが高いため、定員を上回る合格者を出していること。
- ② 外国人留学生を多く受け入れていること。
- ③ 博士論文作成のための留学による休学者が多いこと。
- ④ 近年、経済的理由による休学者が増えていること。

自然科学研究科

- ① 博士課程前期課程
 - 1) 理学系の専攻：一定レベル以上の入学希望者が多数いたことによる。
 - 2) 工学系の専攻：一定レベル以上の入学希望者が多数いたことによる。
 - 3) 農学系の専攻：入学希望者が増加したこと、及び外国人留学生を積極的に受け入れたことによる。
 - 4) 海事科学系の専攻：一定レベル以上の入学希望者が多数いたこと、及び留学生と社会人受入れのための秋季入学による。
- ② 博士課程後期課程：
 - 1) 構造科学専攻、システム機能科学専攻、数物科学専攻、情報・電子科学専攻、機械・システム科学専攻）：入学者の選抜を厳しくしたことにより、結果的に定員を割る結果となった。
 - 2) 地球環境科学専攻、資源エネルギー科学専攻、海上輸送システム科学専攻、海洋機械エネルギー工学専攻、地球惑星システム科学専攻、食料フィールド科学専攻、海事科学専攻、生命機構科学専攻：優秀な学生が多く、定員を上回って入学させたこと、また、社会人の入学者が増加したことから定員を超過する結果となった。

国際協力研究科

- ① 博士課程前期課程：秋季入学である外国人留学生のための「特別コース」、及びY L P（Young Leaders ' Program）による定員外入学者の受入れが主な理由である。
- ② 博士課程後期課程：現地調査や言語習得のための休学、及び外国人留学生特別コース（秋季入学）の入学者受入れが主な理由である。
- ③ 博士課程の前期課程と後期課程ともに国際協力政策専攻と地域政策協力専攻の定員充足率が＋15％を大きく上回っているのは、これら２つの専攻で社会人学生を積極的に受け入れていること、特に地域協力政策専攻の定員超過が他専攻と比べて大きくなっているのは、当該専攻が本研究科の中でもとりわけ「地域」に重きを置き、現地での調査等を重視しているためである。

